

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2024年6月21日  
【事業年度】 第19期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)  
【会社名】 株式会社西武ホールディングス  
【英訳名】 SEIBU HOLDINGS INC.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 西山 隆一郎  
【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号  
【電話番号】 (03)6709 - 3112  
【事務連絡者氏名】 執行役員広報部長 多々良 嘉浩  
【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号  
【電話番号】 (03)6709 - 3112  
【事務連絡者氏名】 執行役員広報部長 多々良 嘉浩  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	554,590	337,061	396,856	428,487	477,598
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	48,770	58,785	17,440	20,133	43,000
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( ) (百万円)	4,670	72,301	10,623	56,753	26,990
包括利益 (百万円)	22,850	64,161	13,286	64,964	64,741
純資産額 (百万円)	373,427	385,687	387,217	377,633	432,133
総資産額 (百万円)	1,707,784	1,698,497	1,703,442	1,587,834	1,635,019
1株当たり純資産額 (円)	1,227.03	999.50	1,035.57	1,237.46	1,417.30
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	15.18	241.32	35.39	188.70	89.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	15.16	-	35.37	188.63	89.62
自己資本比率 (%)	21.5	17.6	18.3	23.5	26.1
自己資本利益率 (%)	1.2	21.7	3.5	16.6	6.8
株価収益率 (倍)	78.26	-	35.94	7.20	27.02
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	101,458	24,264	58,563	67,167	91,975
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	96,655	47,537	18,647	87,854	43,933
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,025	72,394	19,070	217,221	42,438
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	28,056	28,538	87,210	25,741	31,830
従業員数 (名)	23,504	22,844	21,367	20,856	20,913
[外、平均臨時雇用人員]	[6,040]	[4,397]	[3,800]	[4,159]	[5,039]

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第16期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。また、連結会計年度末日における退職者を含めております。
- 5 注4の従業員数のうち、臨時従業員数については、[ ]内に連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

## (2)提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益	(百万円)	23,944	12,443	13,871	44,224	15,423
経常利益	(百万円)	14,354	2,983	2,508	32,387	3,270
当期純利益	(百万円)	13,415	2,376	1,444	31,036	2,497
資本金	(百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	(株)	332,462,920	323,462,920	323,462,920	323,462,920	323,462,920
純資産額	(百万円)	344,303	342,809	345,148	373,788	365,929
総資産額	(百万円)	1,174,055	1,168,174	1,172,518	1,062,320	1,021,232
1株当たり純資産額	(円)	1,070.05	1,063.72	1,069.46	1,156.72	1,132.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	30.00 (15.00)	- (-)	5.00 (-)	25.00 (5.00)	25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益	(円)	40.68	7.39	4.48	96.16	7.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	40.64	7.38	4.48	96.13	7.73
自己資本比率	(%)	29.3	29.3	29.4	35.2	35.8
自己資本利益率	(%)	3.8	0.7	0.4	8.6	0.7
株価収益率	(倍)	29.20	165.09	283.93	14.13	313.39
配当性向	(%)	73.7	-	111.6	26.0	323.4
従業員数	(名)	305	306	352	378	323
株主総利回り	(%)	62.9	64.5	67.5	73.3	129.5
(比較指標：TOPIX)	(%)	(88.2)	(122.8)	(122.3)	(125.9)	(173.9)
最高株価	(円)	1,993	1,517	1,480	1,580	2,441
最低株価	(円)	1,131	901	1,041	1,226	1,361

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 第16期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

### (1) 当社設立以前

#### 西武鉄道株式会社

年月	概要
1912年5月	武蔵野鉄道株式会社設立
1915年4月	池袋～飯能間（現 池袋線）営業開始
1940年3月	多摩湖鉄道株式会社（現 多摩湖線）を合併
1945年9月	武蔵野鉄道株式会社が旧西武鉄道株式会社（現 新宿線）を合併し、商号を西武農業鉄道株式会社と変更
1946年11月	西武農業鉄道株式会社が商号を西武鉄道株式会社と変更
1949年5月	東京証券取引所に株式上場
1955年10月	赤坂プリンスホテル開業（グランドプリンスホテル赤坂に改称）
1964年9月	東京プリンスホテル開業
1968年5月	拝島線玉川上水～拝島間営業開始
1969年10月	西武秩父線吾野～西武秩父間営業開始
1983年10月	西武有楽町線新桜台～小竹向原間営業開始
1994年12月	西武有楽町線練馬～新桜台間営業開始
1998年3月	池袋線・西武有楽町線が営団（現 東京メトロ）有楽町線との相互直通運転開始
2003年3月	池袋線桜台～練馬高野台間高架複々線化工事完成
2004年12月	東京証券取引所への株式上場廃止
2005年4月	東京プリンスホテル パークタワー開業（現 ザ・プリンス パークタワー東京）

#### 株式会社西武リアルティソリューションズ（旧株式会社プリンスホテル）

年月	概要
1920年3月	箱根土地株式会社設立
1924年6月	国立開発に着手
1944年2月	箱根土地株式会社が商号を国土計画興業株式会社と変更
1953年11月	高輪プリンスホテル開業（現 グランドプリンスホテル高輪）
1956年6月	株式会社プリンスホテル設立
1957年7月	大磯ロングビーチ開業
1961年12月	苗場国際スキー場開業（現 苗場スキー場）
1965年6月	国土計画興業株式会社が商号を国土計画株式会社と変更
1971年7月	軽井沢72ゴルフ開業
1972年1月	札幌プリンスホテル開業
1978年6月	箱根プリンスホテル開業（現 ザ・プリンス 箱根芦ノ湖）
1978年7月	品川プリンスホテル開業
1982年4月	軽井沢プリンスホテル開業（現 ザ・プリンス 軽井沢）
1982年4月	新高輪プリンスホテル開業（現 グランドプリンスホテル新高輪）
1985年11月	国土計画株式会社が株式会社プリンスホテルを完全子会社化
1992年7月	国土計画株式会社が商号を株式会社コクドと変更

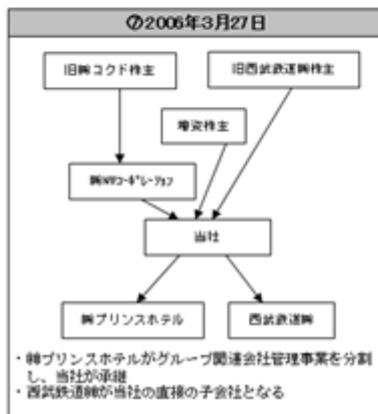
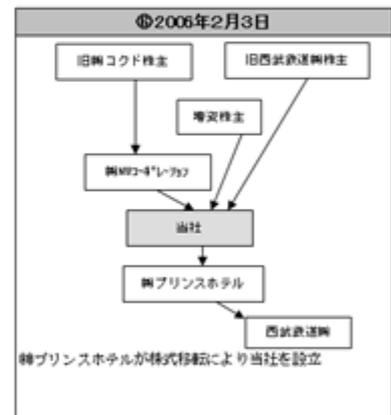
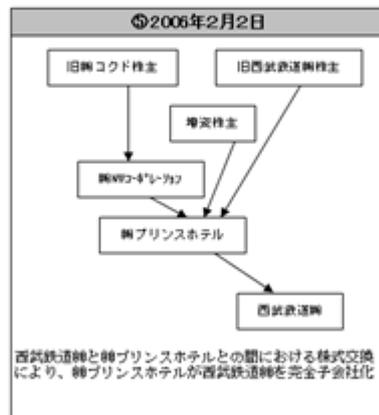
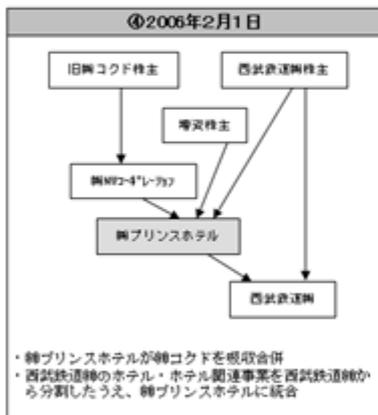
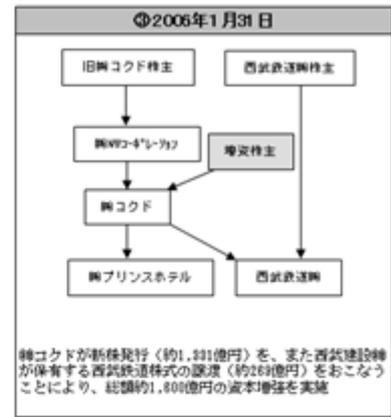
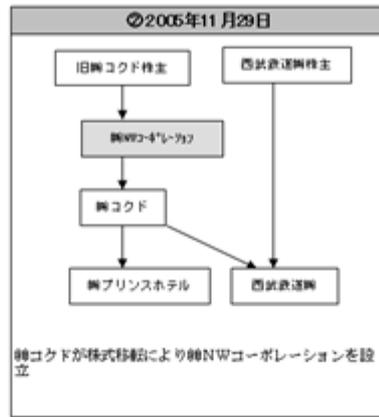
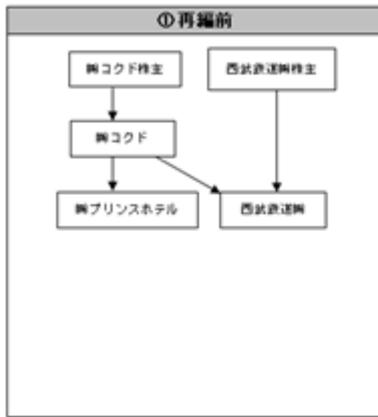
(2) グループ再編（当社設立まで）

年月	概要
2005年 8月	西武鉄道株式会社、株式会社コド及び株式会社プリンスホテルが持株会社方式によるグループ再生を決定
2005年11月	西武鉄道株式会社、株式会社コド及び株式会社プリンスホテルが具体的な再編スキームを決定 西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルの親会社である株式会社コドが株式移転により持株会社である株式会社NWコーポレーションを設立（グループ再編図（以下「図」という）参照）
2006年 1月	株式会社コドによる新株発行等により資本増強を実施（図参照）
2006年 2月	株式会社プリンスホテルが親会社である株式会社コドを吸収合併し、株式会社コドの株主である株式会社NWコーポレーション及び2006年 1月の新株発行により新株を引き受けた者が株式会社プリンスホテルの株主となり、株式会社プリンスホテルが西武鉄道株式会社の親会社となる（図参照） 西武鉄道株式会社のホテル・ホテル関連事業を分割し、株式会社プリンスホテルがこれを承継する会社分割により、新生株式会社プリンスホテルが発足（図参照） 株式交換により西武鉄道株式会社が株式会社プリンスホテルの完全子会社となる（図参照）

(3) 当社設立以降

年月	概要
2006年 2月	株式会社プリンスホテルによる株式移転により持株会社である株式会社西武ホールディングス（当社）を設立（図参照）
2006年 3月	株式会社プリンスホテルが会社分割によりグループ関連会社管理事業を分割し、当社がこれを承継（図参照） これにともない、西武鉄道株式会社が当社の直接の子会社となり、グループ再編が完了（図参照）
2008年 6月	池袋線・西武有楽町線が東京メトロ副都心線との相互直通運転開始
2009年 4月	西武運輸株式会社株式の90%をグループ外へ譲渡
2009年 7月	西武商事株式会社と西武不動産株式会社が経営統合し、株式会社西武プロパティーズとして事業開始
2011年 3月	グランドプリンスホテル赤坂営業終了
2013年 3月	池袋線・西武有楽町線が東京メトロ副都心線を經由し、東急東横線及び横浜高速みなとみらい線との相互直通運転開始
2014年 4月	東京証券取引所市場第一部上場
2015年 1月	池袋線練馬高野台～大泉学園駅間高架複々線化事業 高架化完了
2016年 7月	東京ガーデンテラス紀尾井町グランドオープン
2017年 7月	海外ホテル事業拡大のため、ステイウエル ホールディングス Pty Ltdを設立
2019年 4月	ダイヤゲート池袋開業
2019年 4月	当社本社を埼玉県所沢市から東京都豊島区（ダイヤゲート池袋内）に移転
2020年 8月	としまえん閉園
2022年 3月	西武建設株式会社株式の95%をグループ外へ譲渡
2022年 4月	株式会社プリンスホテルが会社分割により事業の一部を分割し、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド（2021年12月設立）がこれを承継 株式会社プリンスホテルを存続会社、株式会社西武プロパティーズを消滅会社とする吸収合併をおこない、商号を株式会社西武リアルティソリューションズへ変更
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年12月	シェアード・サービス会社として株式会社西武プロセスイノベーションを設立
2023年 3月	当社グループのホテル・レジャー事業の一部資産に関するGIC Private Limitedの関係会社への譲渡完了
2023年 4月	西武鉄道株式会社の不動産事業及び沿線観光事業を吸収分割により株式会社西武リアルティソリューションズに承継

※グループ再編図



### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社78社、持分法適用関連会社3社、持分法非適用非連結子会社2社の84社で構成されており、西武グループの経営理念を表したものであると同時に、私たちが取り組むすべての活動の出発点、目指すべきゴールを示すものとして2006年に定めた「グループビジョン」のスローガン「でかける人を、ほほえむ人へ。」のもと、お客さまの“行動”と“感動”を創り出すことを目指し、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業、不動産事業及びその他の事業をおこなっております。

当社は純粋持株会社として、「戦略機能」「効率化・適正化機能」「広報・IR機能」「コンプライアンス体制の確立・推進機能」と、4つの機能を有しております。適切なガバナンス体制のもと、これらの機能を発揮することで、グループの企業価値極大化に向けたコントロールをおこなっております。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

なお、当連結会計年度より、以下3点につき、グループ内の専門性強化の観点からセグメント区分を変更しております。

都市交通・沿線事業に含んでいた西武園ゆうえんち等について、ホテル・レジャー事業へ移管。

都市交通・沿線事業に含んでいた駅チカ保育所「Nicot」及びとしまえん跡地賃貸等について、不動産事業へ移管。

不動産事業に含んでいた一部ゴルフ場等運営管理について、ホテル・レジャー事業へ移管。

以上の変更を踏まえた、当社グループが営んでいる主要な事業内容と、当該事業にかかわる各社の位置付けは次のとおりであります。

#### (1) 都市交通・沿線事業 (16社)

都市交通・沿線事業は、鉄道業、バス業、沿線生活サービス業、スポーツ業、その他で構成されます。

鉄道業では、西武鉄道株式会社が、東京都北西部と埼玉県南西部において12路線、営業キロ176.6km、92駅の鉄道路線で、旅客輸送をおこなっております。バス業とあわせ、通勤・通学や観光などお客さまの生活に欠かせない公共交通機関として事業を展開しております。

バス業では、西武バス株式会社などが、西武鉄道沿線を中心に路線バスのネットワークを形成して、バスの運行をおこなっております。

沿線生活サービス業では、西武鉄道沿線において、駅ナカコンビニ「トモニー」の運営などをおこなっております。

スポーツ業では、西武鉄道沿線において、狭山スキー場やフィットネスクラブなどのスポーツ施設の運営などをおこなっております。

そのほか、タクシー及びハイヤーの運行などをおこなっております。

#### [ 主な会社 ]

西武鉄道株式会社、西武バス株式会社、西武レクリエーション株式会社、西武ハイヤー株式会社

#### (2) ホテル・レジャー事業 (44社)

ホテル・レジャー事業は、国内ホテル業(保有・リース)、国内ホテル業(MC・FC)、海外ホテル業(保有・リース)、海外ホテル業(MC・FC)、スポーツ業(保有・リース)、スポーツ業(MC・FC)、その他で構成されます。

国内ホテル業（保有・リース）では、当社グループの保有する物件やグループ外からのリース物件において、プリンスホテルブランドを活用し、日本最大級のホテルチェーンを運営しております。

国内ホテル業（MC・FC）では、ザ・プリンス パークタワー東京など、グループ外からホテル運営を受託しております。

海外ホテル業（保有・リース）では、米国ハワイ州（オアフ島、ハワイ島）において、プリンスワイキキ、マウナ ケア ビーチ ホテル、ウェスティン ハプナ ビーチ リゾート及びそれぞれに付設するゴルフコースの運営などをおこなっております。また、「The Prince Akatoki London」などの運営をおこなっております。

海外ホテル業（MC・FC）では、オーストラリアを中心にホテルを展開しているほか、台湾及び中国でフランチャイズ方式を活用しプリンスホテルを展開しております。

スポーツ業（保有・リース）では、当社グループが保有する川奈ホテルゴルフコースなどのゴルフ場を運営しているほか、富良野スキー場などのスキー場の運営をおこなっております。

スポーツ業（MC・FC）では、北海道カントリークラブなどのゴルフ場や、苗場スキー場などのスキー場の運営をグループ外から受託しております。

そのほか、西武園ゆうえんち、箱根園及び横浜・八景島シーパラダイス等のレジャー施設の運営をおこなっております。また、海外においては、台湾で都市型水族館「Xpark」の運営をおこなっております。

#### [ 主な会社 ]

株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド、株式会社西武リアルティソリューションズ、プリンスリゾートハワイインク、ハワイプリンスホテルワイキキLLC、マウナケアリゾートLLC、ステイウェル ホールディングス Pty Ltd、株式会社横浜八景島、台湾横浜八景島股份有限公司

なお、ステイウェル ホールディングス Pty Ltdは2024年4月よりSeibu Prince Hotels Worldwide Asia Pacific Pty Ltdに商号変更しております。

#### (3) 不動産事業（9社）

不動産事業は、不動産賃貸業、その他で構成されます。

不動産賃貸業では、東京ガーデンテラス紀尾井町及びアウトレットモール（軽井沢・プリンスショッピングプラザ）、駅構内や高架下の店舗（グランエミオ所沢など）、駅チカ保育所「Nicot」、賃貸マンション（エミリブ石神井公園など）、駅ビルに関連する施設（BIGBOX高田馬場など）に加え、大規模オフィスビル（ダイヤゲート池袋）などを株式会社西武リアルティソリューションズが運営しております。

そのほか、住宅・マンション・別荘地の分譲及びビルメンテナンス・警備業務等をおこなっていることに加え、造園工事の設計・施工及び国営公園などの維持管理・運営管理などをおこなっております。

#### [ 主な会社 ]

株式会社西武リアルティソリューションズ、西武鉄道株式会社、株式会社西武SCCAT、西武造園株式会社

(4) その他 (18社)

伊豆・箱根エリアにおいて、2路線、営業キロ29.4kmの鉄道旅客輸送、バス、タクシーの運行及びレジャー施設の運営など伊豆箱根事業をおこなっております。

滋賀県琵琶湖エリアにおいて、3路線、営業キロ59.5kmの鉄道旅客輸送、バス、タクシーの運行及び不動産賃貸など近江事業をおこなっております。

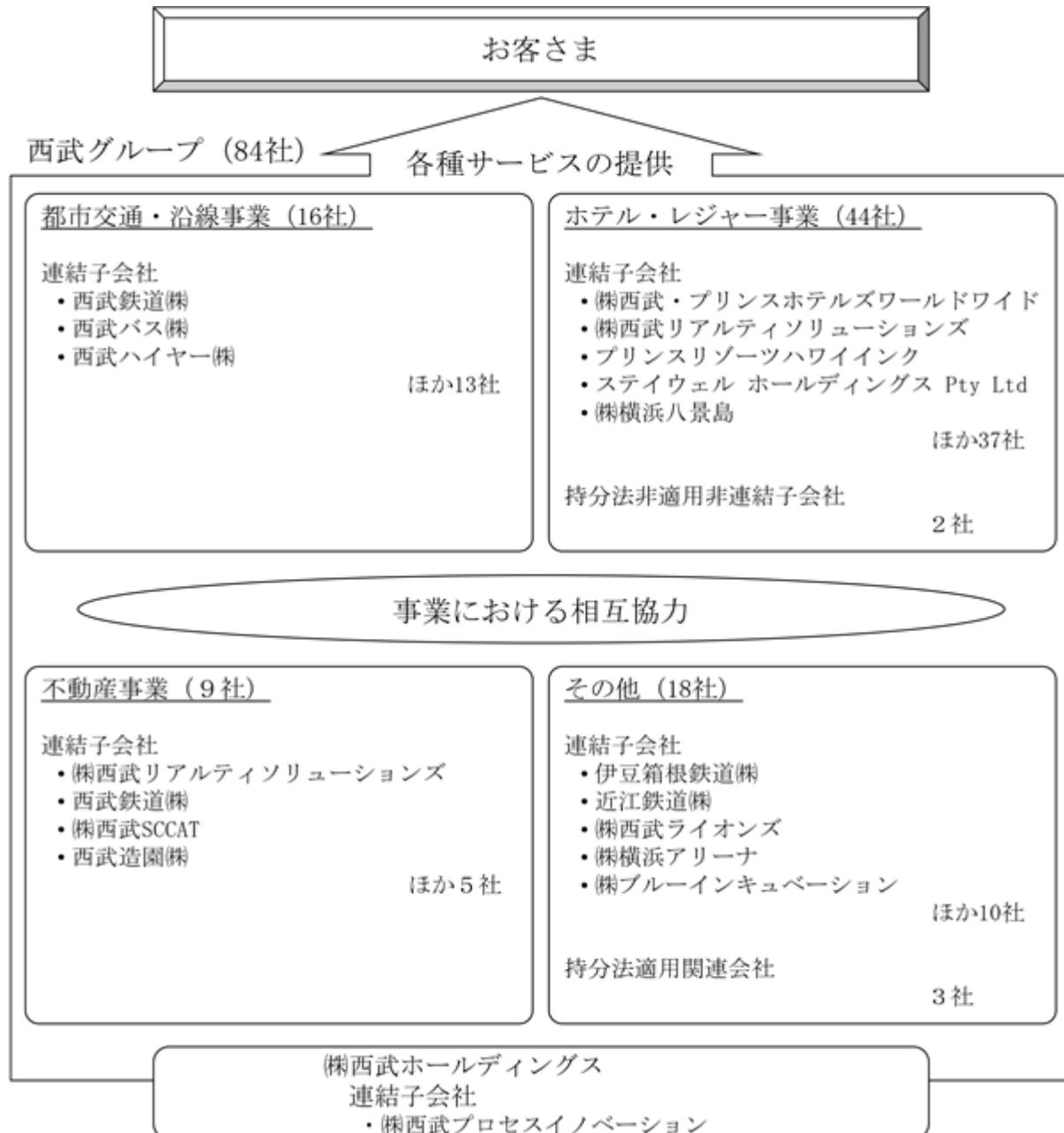
スポーツ事業においては、プロ野球球団である埼玉西武ライオンズを運営しベルーナドームを本拠地として、プロ野球の興行及びイベント開催などをおこなっているほか、多目的イベントホール「横浜アリーナ」の運営管理をおこなっております。

そのほか、新規事業として、当社グループの新規事業分野創出に向けた取り組みをおこなっております。

[ 主な会社 ]

伊豆箱根鉄道株式会社、近江鉄道株式会社、株式会社西武ライオンズ、株式会社横浜アリーナ、株式会社ブルーインキュベーション

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりになります。



上記部門の会社数には、西武鉄道(株)、西武バス(株)及び(株)西武リアルティソリューションズが重複して含まれております。

2022年12月1日に、「バックオフィス業務の共通化」を企図し、柔軟な働き方、及び専門性の高い人財により最適なシェアード・サービスを提供する「株式会社西武プロセスイノベーション」を設立し、2023年6月1日より運営を開始しております。

2023年10月2日に、リゾートホテル・グランピングを中心とした宿泊施設の開業支援や運営受託、マーケティング・DX支援などをおこなう「株式会社Dot Homes」の全株式を取得し、完全子会社化しております。

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	主要な関係内容	備考
西武鉄道(株)	東京都豊島区	21,665	都市交通・沿線事業 不動産事業	100.0	5	事業活動の支配・管理、 資金貸借、施設の賃貸借	4 9 11
西武バス(株)	東京都豊島区	100	都市交通・沿線事業 不動産事業	100.0 (100.0)	無	事業活動の支配・管理、 資金貸借	
多摩川開発(株)	東京都豊島区	100	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	2	資金貸借	
西武レクリエーション (株)	東京都豊島区	30	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	2		
西武観光バス(株)	東京都豊島区	30	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無		
西武ハイヤー(株)	東京都豊島区	30	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借	
(株)西武総合企画	東京都豊島区	30	都市交通・沿線事業	100.0 (100.0)	無	資金貸借	
(株)西武・プリンスホテル ズワールドワイド	東京都豊島区	100	ホテル・レジャー事業	100.0	6	事業活動の支配・管理、 資金貸借	
(株)横浜八景島	神奈川県横浜市 金沢区	820	ホテル・レジャー事業	97.6 (97.6)	1	資金貸借	8
台湾横浜八景島 股份有限公司	台湾桃園市	百万 新台幣元 375	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	無		
(株)西武ペットケア	東京都豊島区	55	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	1	資金貸借	
(株)西武リアルティソ リューションズ	東京都豊島区	8,600	都市交通・沿線事業 ホテル・レジャー事業 不動産事業	100.0	7	事業活動の支配・管理、 資金貸借、施設の賃貸借	4 9 11
西武造園(株)	東京都豊島区	360	不動産事業	100.0 (100.0)	1	資金貸借	
横浜緑地(株)	神奈川県横浜市 磯子区	35	不動産事業	100.0 (100.0)	無		
西武緑化管理(株)	埼玉県所沢市	30	不動産事業	100.0 (100.0)	無		
(株)西武S C C A T	東京都豊島区	30	不動産事業	100.0 (100.0)	1	資金貸借	
伊豆箱根鉄道(株)	静岡県三島市	640	その他(伊豆箱根事業)	74.0 (74.0)	無	事業活動の支配・管理、 資金貸借	5
伊豆箱根バス(株)	静岡県三島市	60	その他(伊豆箱根事業)	100.0 (100.0)	無		6
伊豆箱根交通(株)	静岡県三島市	50	その他(伊豆箱根事業)	100.0 (100.0)	無		6
近江鉄道(株)	滋賀県彦根市	405	その他(近江事業)	100.0 (100.0)	無	事業活動の支配・管理、 資金貸借	
近江タクシー(株)	滋賀県彦根市	60	その他(近江事業)	100.0 (100.0)	無		
(株)西武ライオンズ	東京都豊島区	100	その他(スポーツ事業)	100.0 (100.0)	2	事業活動の支配・管理、 資金貸借	
(株)横浜アリーナ	神奈川県横浜市 港北区	4,999	その他(スポーツ事業)	63.0 (63.0)	2	資金貸借	
ステイウェル ホール ディングス Pty Ltd	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	千豪ドル 158,173	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	1	資金貸借	4 10
ステイウェル ホスピ タリティ マネジメン ト Pvt Limited	インド ハリヤナ州	千豪ドル 2,990	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	無		

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	主要な関係内容	備考
ステイウェル ホスピタリティ マネジメント Pte Limited	シンガポール	千豪ドル 1,336	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	無		
ステイウェル ホスピタリティ (シヨアディッチ) Limited	英国ロンドン	千豪ドル 104,395	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	無		4
A B ホテルズ Ltd	英国ロンドン	千豪ドル 17	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	無		
プリンスリゾーツハワイ インク	米国ハワイ州	千米ドル 1	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	1		
ハワイプリンスホテルワイキキ LLC	米国ハワイ州	千米ドル 142,869	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	無		7
マウナケアリゾート LLC	米国ハワイ州	千米ドル 298,773	ホテル・レジャー事業	100.0 (100.0)	無		7
その他 47社							

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
- 3 「役員の兼任」の人数には、当社役員その他、当社従業員を含んでおります。
- 4 特定子会社であります。
- 5 有価証券報告書提出会社であります。
- 6 債務超過会社であります。2024年3月末時点の債務超過の額は、伊豆箱根バス(株)が1,099百万円、伊豆箱根交通(株)が347百万円となっております。
- 7 資本金又は出資金に相当する金額がないため、資本金又は出資金の額は当連結会計年度末の純資産に相当する金額を記載しております。
- 8 2024年4月23日に、(株)西武・プリンスホテルズワールドワイドが(株)横浜八景島の株式を追加取得し、完全子会社化したこととともない、議決権の所有割合は100%となりました。
- 9 2023年4月1日に、西武鉄道(株)の不動産事業及び沿線観光事業を吸収分割により(株)西武リアルティソリューションズに承継しております。
- 10 2024年4月に、ステイウェルホールディングス Pty Ltdは、Seibu Prince Hotels Worldwide Asia Pacific Pty Limitedに社名を変更しております。
- 11 連結子会社のうち、西武鉄道(株)、(株)西武リアルティソリューションズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

	西武鉄道(株) (百万円)	(株)西武リアルティソリューションズ (百万円)
営業収益	122,744	199,888
経常利益	18,669	12,712
当期純利益	24,071	3,558
純資産額	240,455	238,941
総資産額	760,528	776,926

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任 (名)	主要な関係内容	備考
㈱池袋 ショッピングパーク	東京都豊島区	30	地下駐車場・ショッピングセンターの経営及び付帯事業	24.2 (24.2)	無		
㈱NWコーポレーション	東京都渋谷区	10	株式の保有・管理	43.0 (43.0)	無		2
㈱秩父まちづくり	埼玉県秩父市	86	飲食店及びホテル等の宿泊施設の経営	35.3 (35.3)	無		

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
- 2 ㈱NWコーポレーションの議決権の所有割合に関し、同社の「役員等(会計監査人を除く。)の選任」及び「定款の変更」に関する議案の全部についての議決権の所有割合は、2024年3月31日現在において24.92%でしたが、2024年6月12日、同社にて定款変更がおこなわれた結果、すべての議案について上記の表の議決権の所有割合となりました。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
都市交通・沿線事業	6,941	[743]
ホテル・レジャー事業	9,510	[3,455]
不動産事業	1,729	[529]
その他	2,334	[309]
全社(共通)	399	[3]
合計	20,913	[5,039]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。また、連結会計年度末日における退職者を含めております。
- 2 注1の従業員数のうち、臨時従業員数については、[ ]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
- 3 全社(共通)として記載している従業員数は、当社及び株式会社西武プロセスイノベーションの従業員数であります。
- 4 前連結会計年度に比べホテル・レジャー事業の臨時従業員数が増加しておりますが、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行にともなう施設利用者数増加、及び入国制限解除等による訪日外国人旅行客数増加のため、臨時従業員の採用が増えたことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
全社(共通)	323	40.7	15.4	8,342,408

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。
- 2 連結子会社である西武鉄道株式会社、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド及び株式会社西武リアルティソリューションズとの出向兼務者等については、主に勤務している方の会社の従業員として、従業員数を算出しております。
- 3 平均勤続年数は、当社グループからの出向者等については、出向元会社での勤続年数を通算しております。
- 4 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して当社又は出向元会社から支給された給与であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 前事業年度に比べ従業員数が減少しておりますが、連結子会社である株式会社西武プロセスイノベーションの運営開始にともなう当社組織再編によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において、労使間に特記すべき事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) 1、3		
		全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者
9.6	70.0	71.7	68.3	97.5

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 男女の賃金の差異について、同一労働の賃金に差異はなく、主に男女の役職比率の差によるものであります。出向者は、出向元の従業員として集計しております。

## 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) 1、7	男性労働者の育児休業取得率(%) 2、8	労働者の男女の賃金の差異(%) 1、3		
			全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者
西武鉄道(株)	4.5	94.0	50.8	76.7	54.9
西武バス(株)	4	72.7	52.0	60.0	47.5
西武レクリエーション(株)	6.3	6	72.2	68.7	82.9
西武ハイヤー(株)	-	-	63.9	69.4	59.3
西武観光バス(株)	-	5	5	5	5
(株)西武総合企画	5	100.0	5	5	5
(株)西武・プリンスホテルズワールドワイド	6.1	52.4	65.1	69.8	63.3
(株)横浜八景島	10.6	71.4	66.4	63.2	83.5
(株)西武ペットケア	50.0	5	5	5	5
(株)川奈ホテル	20.0	5	5	5	5
(株)西武リアルティソリューションズ	5.0	71.4	53.1	71.1	45.8
西武造園(株)	4	40.0	68.5	74.8	75.1
(株)西武SCCAT	-	100.0	54.7	65.5	51.1
伊豆箱根鉄道(株)	5.3	100.0	84.8	81.4	128.6
伊豆箱根バス(株)	15.4	50.0	74.1	81.6	69.8

当事業年度					
名称	管理職に占める女性 労働者の割合(%) 1、 7	男性労働者の育児 休業取得率(%) 2、 8	労働者の男女の賃金の差異(%) 1、 3		
			全労働者	うち正規労働者	うち非正規労働者
伊豆箱根交通株	-	6	73.9	82.9	62.8
伊豆箱根企業株	-	6	75.5	68.2	84.2
近江鉄道株	4.7	75.0	50.4	61.2	52.5
湖国バス株	-	5	5	5	5
近江タクシー株	12.5	6	5	5	5

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 男女の賃金の差異について、同一労働の賃金に差異はなく、主に男女の役職比率の差によるものであります。出向者は、出向元の従業員として集計しております。
- 4 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき当該項目以外の項目を公表しているため、開示対象外の項目であります。
- 5 常用労働者数が300人以下の会社であるため、開示対象外の項目であります。
- 6 男性の育児休業取得の対象となる従業員が無いことを示しております。
- 7 「-」は管理職に占める女性労働者の割合が0であることを示しております。
- 8 「-」は男性労働者の育児休業取得率が0であることを示しております。

## 第2【事業の状況】

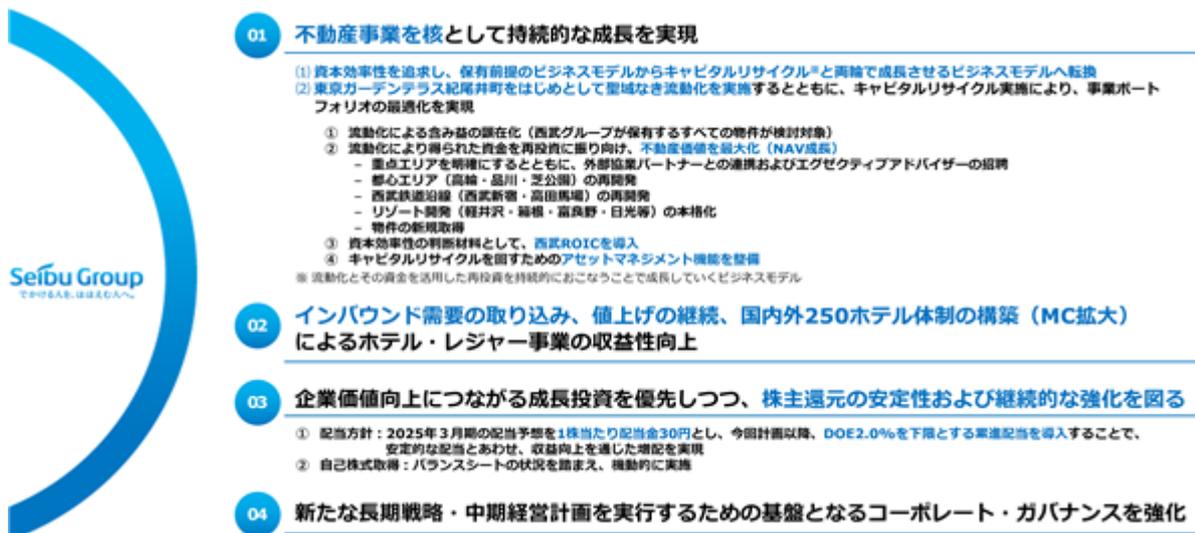
### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本資料に記載されている当社グループの業績予想、目標、計画、予想その他の将来情報については、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき作成した当該時点における当社の判断又は考えに過ぎず、実際の当社グループの業績、財政状態その他の結果は、国内外の政治、経済、金融情勢の変動や、意図する施策の状況その他の本資料の作成時点で不確実な要素等により、本資料の内容又は本資料から推測される内容と大きく異なる場合があります。

当社グループは、メガトレンドや昨今の経営環境の変化に対し、グループの持つ強みを生かし、社会的価値と株主価値を極大化していくため、不動産事業を核とした成長戦略からなる「西武グループ長期戦略2035」（以下、「長期戦略」）を新たに策定いたしました。2035年のありたい姿（アウトカム）を「Resilience & Sustainability」とし、「安全・安心とともに、かけがえのない空間と時間を創造する」企業グループを目指してまいります。

そのため、以下4点の取り組みに加え、「人財戦略」「デジタル経営」「グリーン経営」の3点を実行し、株価や資本コストを重視した経営をおこない、今後とも持続的かつ健全な成長を目指してまいります。

### <長期戦略及び中期経営計画の取り組み>



#### 不動産事業を核として持続的な成長を実現

##### (1)資本効率性を追求し、保有前提のビジネスモデルからキャピタルリサイクル と両輪で成長させるビジネスモデルへ転換

流動化とその資金を活用した再投資を持続的におこなうことで成長していくビジネスモデル

##### (2)東京ガーデンテラス紀尾井町をはじめとして聖域なき流動化を実施するとともに、キャピタルリサイクルにより、事業ポートフォリオの最適化を実現

###### A)流動化による含み益の顕在化

2023年5月に公表のとおり、不動産回転型ビジネスを開始いたします。キャピタルリサイクルの最大の原動力として東京ガーデンテラス紀尾井町を流動化いたします。さらに、本社のダイヤゲート池袋など含め、当社グループが保有するすべての物件を流動化の検討対象とし、含み益の顕在化を進めてまいります。

B)流動化により得られた資金を再投資に振り向け、不動産価値を最大化（NAV成長）

上記の不動産回転型ビジネスにともなう流動化により得た資金を活用し、都心エリア（高輪・品川・芝公園）、西武鉄道沿線（西武新宿・高田馬場）の再開発、リゾート開発（軽井沢・箱根・富良野・日光等）、物件の新規取得をおこない、社会の発展に寄与しながら、不動産価値を最大化、NAV（ネットアセットバリュー）を成長させてまいります。

C)資本効率性の判断材料として、西武ROICを導入

企業価値を向上させるべく西武ROICを導入し、各事業の資本効率性を高めてまいります。

D)キャピタルリサイクルを回すためのアセットマネジメント機能を整備

2025年4月を目途に、アセットマネジメント機能を持つ資産運用会社を設立いたします。不動産事業の機能分化によりアセットマネジメント機能を整備し、資産価値・競争力の向上をはかってまいります。

インバウンド需要の取り込み、値上げの継続、国内外250ホテル体制の構築（MC拡大）によるホテル・レジャー事業の収益性向上

ホテル・レジャー事業において、“日本をオリジンとしたグローバルホテルチェーン”を目指してまいります。パフォーマンスの向上を企図し、ロイヤルティプログラムやパーソナライズされたホスピタリティの提供等によって競争優位性を確立することで、インバウンド需要を取り込み、付加価値をともなった値上げの継続をしてまいります。また、MC（マネジメントコントラクト）を中心として2035年度に国内外で250ホテル体制の実現に努め、ネットワークの拡大、収益性向上をはかってまいります。

企業価値向上につながる成長投資を優先しつつ、株主還元の安定性および継続的な強化

配当方針につきましては、2025年3月期の1株当たり配当金予想を30円とし、今回計画以降、DOE2.0%を下限とする累進配当を導入することで、安定的な配当とあわせ、収益向上を通じた増配を実現してまいります。また、自己株式取得につきましては、バランスシートの状況を踏まえ、機動的に実施してまいります。

新たな長期戦略・中期経営計画を実行するための基盤となるコーポレート・ガバナンスを強化

コーポレート・ガバナンスの強化につきましては、取締役に必要なスキルを有する取締役会構成とし、取締役会の実効性を高めることを目的に、スキルの再検証をおこなっております。これらに基づき、取締役のスキルセットや社外取締役比率、委員会の構成を見直しております。2024年6月開催の定時株主総会後の取締役候補者は、それぞれの有するスキルが相互補完し合うように、バランスのとれた陣容としております。

指名諮問委員会、報酬諮問委員会については、2024年3月より構成員から社内取締役を除外し、全ての構成員を独立社外取締役に変更しております。

また、コーポレート・ガバナンスの向上の観点から、筆頭株主である株式会社NWコーポレーションとの関係の在り方についても見直しをおこない、同社が当社に対して議決権を行使できる状態を解消しました。引き続き、当社グループによる同社株式保有も含め、その関係の在り方を検討してまいります。

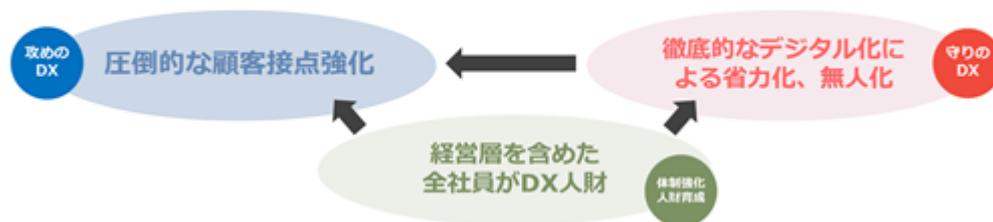
## 「人財戦略」



国内において少子高齢化や人手不足などが問題となっておりますが、2035年度までの当社グループ成長戦略達成のために、「はたらく人を、ほほえむ人へ。」のスローガンのもと、経営戦略と連動した「西武グループ人財戦略」を策定しております。グループ各社において、「人財スキル・人員数の確保」、「働きがいのある組織」に向けた取り組みを実行し、「個人の成長」を促進してまいります。その上で「個人×個人が最大限活躍できる組織」づくりを推進することで、グループ一丸となって「プロフェッショナル集団」を目指してまいります。

## 「デジタル経営」

DXの目指す姿



世界的にデジタル化が加速しておりますが、当社では、経営層を含めた全社員がDX人財となるための「体制強化・人財育成」を土台とし、デジタル化による省力化・無人化を進める「守りのDX」から生じたリソースを当社の「攻めのDX」に回すことで顧客接点を強化してまいります。基本的な考え方としては、デジタルよりもトランスフォーメーションにより重きを置き、当社グループ全体の変革（コーポレートトランスフォーメーション）を実現してまいります。加えて、データ分析・利活用を高度におこなえる人財の育成や、すべてのグループ社員があらゆるデータの利用を可能とすることで、データを活用した効果的な施策を実施、迅速な意思決定をおこなえる体制を構築してまいります。これらにより、これまでにない“新しい体験価値”を創出してまいります。

## 「グリーン経営」



サステナビリティに関して国内外で様々な議論がされておりますが、特段環境に関する分野は、気候変動への対応や生物多様性保全等の観点からリスクと機会を適切に把握し、いかに戦略と融合して「西武らしさ」を体現する強みへつなげていくかが課題と認識しております。当社グループではこのような背景を踏まえ、マテリアリティ（重要テーマ）の1つとして「脱炭素・資源有効活用」を設定し、車両や設備の省エネ化、再生可能エネルギーの導入・活用、保有森林の有効活用、食品ロスの削減と食品残渣の有効活用といった具体的施策を進めてまいります。

また、TCFDのシナリオ分析に沿い、気候変動による当社事業への影響とその対応策の洗い出しをおこない、戦略へ反映するとともに、そのリスクと機会を開示しております。今後はTNFD分析も実施し、幅広い観点から事業へのリスクと機会を把握するとともに、戦略への折り込みと適切な情報開示に努めてまいります。

### <重視する経営指標>

2035年度当社グループの営業利益1,000億円以上の達成に向けて、不動産事業を核とした成長戦略からなる「西武グループ長期戦略2035」を実行してまいります。下記4つの資本効率や最適資本構成を示す経営指標等について、「財務KPI」を設定いたしました。

- ・ ROE 恒常的に8%を達成（2035年度に10%以上を目指す）
- ・ ROA 2.7%以上
- ・ 自己資本比率 25～30%
- ・ 格付け機関の評価でA格を維持

今後、これらの重視する経営指標の水準に到達できるよう努めてまいります。

当社グループは、これまでこれからも「でかける人を、ほほえむ人へ。」を変わらぬスローガンとして掲げ、お客さま、地域社会とともに成長していく企業として、お客さまの行動と感動を創造し、豊かで持続可能な社会を実現してまいります。また、「Resilience & Sustainability -安全・安心とともに、かけがえのない空間と時間を創造する-」ことを目指し、社会的価値と株主価値の極大化に向けて企業運営をおこなってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

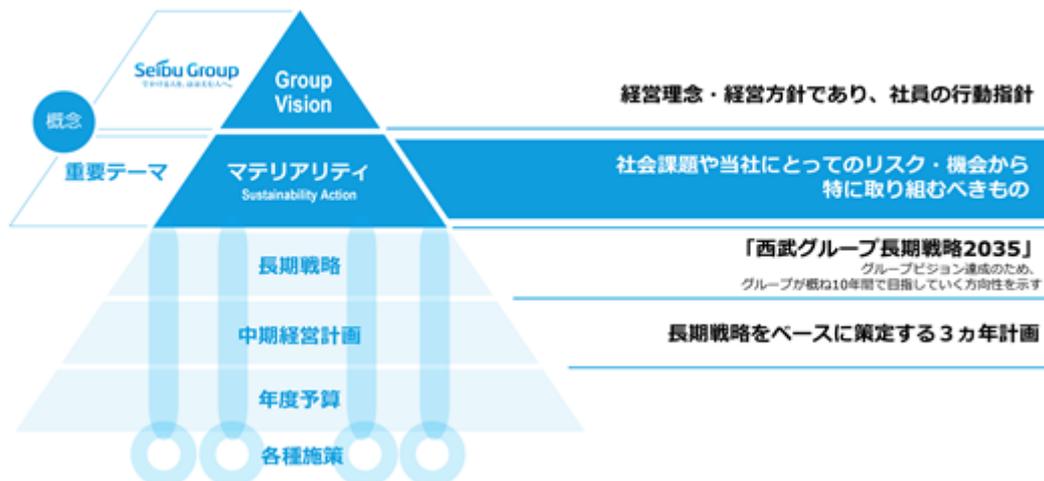
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいて当社グループが判断したものであり、種々の要因により実際の結果とは異なる可能性があります。

### (1) サステナビリティ全般についての考え方及び取組

当社グループは、西武グループ長期戦略2035において、2035年のありたい姿（アウトカム）を「Resilience & Sustainability」とし、「安全・安心とともに、かけがえのない空間と時間を創造する」企業グループを目指すこととしております。このアウトカムを実現するためには、社会課題のみではなく時流に応じた様々なニーズと、当社グループにとってのリスク・機会を的確に把握し、しなやかに対応していくことが必要です。当社グループでは、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的かつ力強い成長を目指すための取組を「サステナビリティアクション」と呼び、当連結会計年度まで、特に取組むべき4つの領域（「安全」・「環境」・「社会」・「会社文化」）と12のアジェンダ（重要テーマ）を設定しておりましたが、より長期目線での経済性・成長性と社会性の両立を目指すために、これらを6つのマテリアリティ（重要テーマ）へ変更いたしました。

加えて、長期戦略や中期経営計画、グループの全施策でマテリアリティを意識するよう、戦略体系図での位置付けを明確にいたしました。これにより、アウトカム実現に向けた取組を強く推進してまいります。

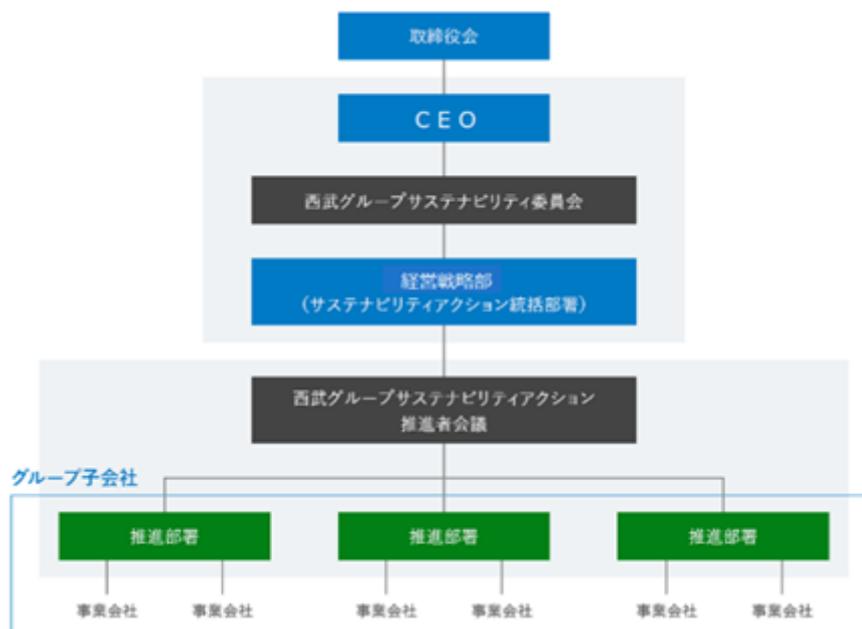
グループの戦略体系図



以下では、当社グループのサステナビリティ全般に関するガバナンス体制、戦略、リスク管理ならびに指標及び目標について記載し、後記「(2) 気候変動への対応」では該当項目に係るガバナンス体制、戦略、リスク管理ならびに指標及び目標について、また、「(3) 人的資本・多様性」では、該当項目に係るガバナンス体制、戦略ならびに指標及び目標について特に記載しております。

## (ガバナンス体制)

サステナビリティアクションを持続的・積極的かつ体系的に進めるため、「西武グループサステナビリティアクション推進体制規程」を制定しております。本規程に基づき、当社CEOを委員長・議長とし、当社社長執行役員兼COO、当社経営戦略部担当執行役員、主要事業会社社長により構成される当社CEOの諮問機関である「西武グループサステナビリティ委員会」を設置し、原則年2回開催しております。本委員会では、当社グループのサステナビリティアクションへの取組方やグループ各社におけるサステナビリティアクションの推進状況、気候変動リスク、人的資本等に関連する対応、その他グループ横断的事項について報告・ディスカッションをおこなっております。その内容は、当社取締役会に報告しております。また、本委員会での議論により実効性を持たせるため、当社経営戦略部長を議長とし、主要事業会社に設置しているサステナビリティアクション推進部署の代表者により構成される「西武グループサステナビリティアクション推進者会議」において情報共有をおこなっております。



## (戦略)

当社グループはすべての活動の出発点であり、変わることはない基本姿勢である「グループビジョン」に基づき、すべての事業・サービスを展開しております。当社の事業・サービスを取り巻く環境は刻一刻と変化しておりますが、サステナビリティアクションの推進により将来想定されるリスクを低減しながらビジネスチャンスを生み出すことで、当社グループの持続的かつ力強い成長につなげていくことができると考えております。

サステナビリティアクションでは、社会課題や当社にとってのリスク・機会を踏まえて、特に取り組むべき6つのマテリアリティを特定し、目指す姿を定めた上でマテリアリティに沿った対応をおこなっております。なお、マテリアリティの特定は以下のプロセスで実施いたしました。

## マテリアリティ特定のプロセス

**STEP 1 リストアップ**

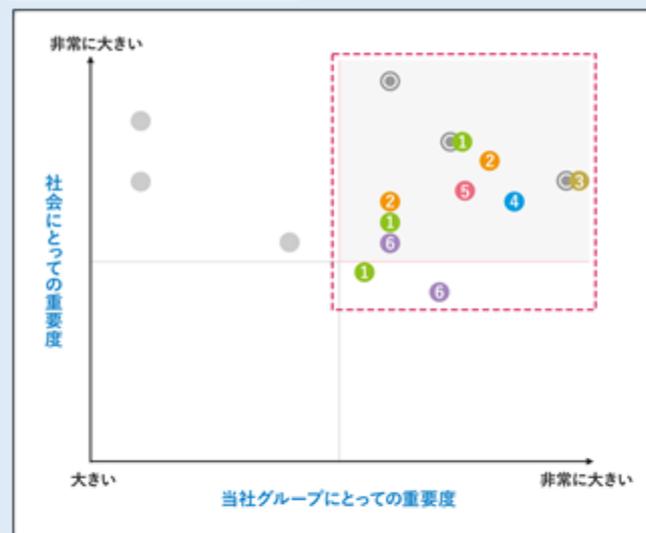
社会課題 (SDGs、GRIスタンダード、ISO26000、SASB等)、  
当社グループのリスク・機会257項目をリスト化

**STEP 2 ショートリスト化・カテゴリー化**

STEP1内容を精査し、57項目のショートリストに集約。  
さらに16項目に分類

**STEP 3 重要度評価**

16項目のカテゴリーをプロットし各カテゴリーの重要性を  
評価。さらに、カテゴリーを集約し重要テーマ化

**カテゴリー別重要度評価****マテリアリティ**

- ① 脱炭素・資源有効活用
- ② 住みたいまち・訪れたいまちづくり
- ③ 五感を揺さぶる体験創造
- ④ 安全・安心なサービス提供
- ⑤ 多様な人材の育成・活躍
- ⑥ コンプライアンスと協働

※ ⑦ は、他のマテリアリティに要素が含まれているため独立させていません。

**STEP 4 社内で議論**

サステナビリティ委員会および経営会議・取締役会での議論  
をおこない、6つのマテリアリティを特定

## マテリアリティの目指す姿と経営計画での取組

マテリアリティ		目指す姿	経営計画での取組
成長	脱炭素・資源有効活用	常に自然環境、地球環境へ配慮し、脱炭素社会や資源循環型社会の実現に貢献します。	設備の省エネ化、再生可能エネルギーの導入促進 森林維持・保全、森林活用、CO <sub>2</sub> 吸収量維持 取水量・廃棄物等の資源利用の適正化 食品ロスの削減、資源循環サイクルの構築
	住みたいまち・訪れたいまちづくり	様々な暮らしの1シーンを彩り、住みたくなるまちづくりをおこないます。多様な人々を惹きつける、訪れたいまちづくりを推進します。	沿線価値向上に向けた沿線開発 グループの強みを生かした都心再開発・リゾート開発 ・地域等と連携した施策 ・訪れたい商業施設の提供 ・来訪目的地の魅力向上・発信
	五感を揺さぶる体験創造	楽しみ、感動、興奮、生きがいを提供し、人々がほほえむ特別な時を創造します。	西武グループならではの体験価値の創造 ・ホテル利用者の満足度向上、キラー体験(絶景)開発・実施 ・すべての人が楽しめる球場・ライオンズコンテンツ提供、熱く熱狂できるチームづくり ・公園等でのイベントやアウトドア体験提供
基盤強化	安全・安心なサービス提供	常に安全を基本にすべての事業・サービスを推進し、すべての人に安心な日常を提供します。	安全確保、災害防止、バリアフリー化に向けた設備投資 自治体等と連携した各種訓練、協定等による災害対策 HACCPに対応した食の安全管理 情報管理・セキュリティに関する教育
	多様な人財の育成・活躍	個人がスキルを高め、働きがいのある組織づくりにより、はたらく人のほほえみを創出します。はたらく人の専門性を高め、プロフェッショナルな人財を育成します。	戦略的な配置や公募型制度、自己研鑽のためのコンテンツ拡充など、個人主体の自律的な成長促進による人財スキルの上昇 インナーコミュニケーション強化や人事制度改革、施設環境改善、健康経営などによる従業員の働きがい向上 多様性を尊重し、一人ひとりが最大限活躍できる組織づくり
	コンプライアンスと協働	コンプライアンスを徹底し、経営の健全性・透明性を確保します。ステークホルダーとの対話を重視し、適切な協働に努めます。	コーポレートガバナンス・コードを踏まえた環境整備、経営高度化 コンプライアンス教育の継続実施 投資家や協力企業など多様なステークホルダーとの対話 人権デュー・ディリジェンスの実施

サステナビリティアクションの具体的な対応策や進捗は、当社WEBサイトをご覧ください。

当社WEBサイト

<https://www.seibuholdings.co.jp/sustainability/>

当該サイトは、年1回夏頃に各種取組の更新をおこなっております。

(リスク管理)

当社では、サステナビリティや人的資本・多様性に関するリスクを含むあらゆる事業等のリスクについて抽出し、分析・評価するために、年2回リスクマネジメント会議を開催しております。詳細は、「3 事業等のリスク」をご覧ください。

また、特に気候変動に関するリスクは西武グループサステナビリティ委員会においても抽出し、分析・評価しております。当該委員会において、気候変動がもたらすリスク及び機会が当社グループに及ぼす影響を、外部のパラメーターや定量評価の手法によって推計することで、影響の大きさを大・中・小で評価し、その対応策を検討しております。

(指標及び目標)

当社グループでは、マテリアリティを達成するために、非財務KPIを設定し、達成に向けて各施策を推進しております。

マテリアリティ	主な非財務KPI	目標値
脱炭素・資源有効活用	CO 排出量	長期目標：2050年度にネットゼロ 中期目標：2030年度までに2018年度比46%削減 短期目標：毎年度 前年度比5%削減
	再生可能エネルギー導入率	長期目標：2050年度100% 中期目標：2030年度50%
安全・安心なサービス提供	責任事故、インシデント、 鉄道運転事故	毎年度0件（鉄道）
	死亡事故、 車外・車内人身重傷事故	毎年度0件（バス）
	食中毒事故	毎年度0件

(注) 非財務KPIの一部を抜粋して掲載しております。

人的資本及び多様性に関する指標及び目標は、「(3) 人的資本・多様性 (指標及び目標)」をご覧ください。

また、CO 排出量の実績をはじめとした各種非財務データについては、当社がWEBサイト等で公表している統合報告書、又は非財務データブックをご覧ください。なお、どちらの開示資料も、例年、夏頃から秋頃にかけて最新版を公表しております。

サステナビリティアクションの推進によって持続的な社会の実現と当社の力強い成長を目指すため、非財務KPIを今後も追加してまいります。

(2) 気候変動への対応

当社ではTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同し、下記「戦略」に記載のとおり、気候変動が事業に与えるリスクと機会について、気候変動による平均気温上昇を1.5 未満に抑制したシナリオと平均気温が4 上昇したシナリオの複数シナリオについて検証を実施しております。

(ガバナンス体制)

上記のとおり、気候変動への対応を含むサステナビリティ全般のガバナンスは、西武グループサステナビリティ委員会にておこなっております。同委員会では地球温暖化の主要因であるCO 排出削減に向けた取組のモニタリングや気候変動リスクの抽出、対応方法などについて議論するなど、TCFD提言に基づく取組についてモニタリング及び方向性の決定をおこなっております。

同委員会の構成員等は、「(1) サステナビリティ全般についての考え方及び取組 (ガバナンス体制)」をご覧ください。

## (戦略)

以下の表は、TCFD提言などで示されているリスク・機会の項目を中心に、当社における気候変動にともなうリスク・機会を抽出したものです。低炭素社会への移行に関する移行リスクと、気候変動による物理的変化に関する物理的リスク及び低炭素社会への移行等にとまない発生する機会について分類し、気候変動による平均気温上昇を1.5 未満に抑制したシナリオ（IEA NZE シナリオ）と平均気温が4 上昇したシナリオ（IPCC RCP8.5 シナリオ）を設定し、当社グループへの影響評価をおこなっております。

## リスク

	分類	リスク項目	影響内容	期間	影響度	主な対応策
移行 リスク	政策・ 法規制	炭素税導入による コスト増	〈全事業〉 ・炭素税導入によるScope 1, 2の直接排出にともなう コスト増(2030年に約38億円程度)	中期	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ化による使用エネルギーの削減</li> <li>再生可能エネルギーの自家発電や外部調達</li> <li>設備投資や機器更新計画の適正化</li> <li>インターナルカーボンプライシングの導入</li> </ul>
			〈全事業〉 ・炭素排出量の多い設備導入(資本財購入)による Scope 3 排出量に係る潜在コスト増	中期	小	
		炭素排出目標の厳格 化・規制強化による 対応コスト増	〈全事業〉 ・規制等に適合した設備への更新によるコスト増	中～長期	大	
			〈不動産事業、ホテル・レジャー事業〉 ・キャップ&トレード制度にともなうコスト増	中～長期	大	
	市場	エネルギー調達 のコスト増	〈全事業〉 ・エネルギーミックスの変更によるコスト増	短期	小	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの長期固定契約</li> </ul>
			〈全事業〉 ・生産、製造、輸送、廃棄物処理に係るコスト増	中期	小	
		賃料調達価格の コスト増	〈不動産事業、ホテル・レジャー事業〉 ・環境認証未取得、環境負荷の高い不動産における稼 働率、単価(賃料、室料)の低下	中～長期	中	
			〈都市交通・沿線事業〉 ・サステナビリティの意識が高い利用者が他サービス に移行し売上減	中～長期	中	
		評判	価値観の変化による ステークホルダー 離れ	〈全事業〉 ・人材獲得が困難	中期	小
				〈全事業〉 ・人財獲得が困難	中期	小
物理的 リスク	急性	異常気象激甚化に ともなう事業への 影響	〈全事業〉 ・台風、洪水、土砂災害による休業、稼働率低下によ る売上減(過去同等程度の台風等が発生したと仮定 した場合、都市交通・沿線事業で約4億円程度)	中～長期	小	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の浸水・防水対策、土砂崩れ危険箇 所等の把握と対応</li> </ul>
		異常気象激甚化に ともなう施設、設備、 建物への影響	〈全事業〉 ・施設・設備の修繕によるコスト増	中～長期	小	
	慢性	温暖化にともなう 事業エリアや領域へ の影響	〈全事業〉 ・夏季出稼えにともなう売上減 ・熱中症による労働災害増 ・エアコン稼働の増加によるコストの増加	中～長期	小	

## 機会

	機会項目	影響内容	期間	影響度	主な対応策
機会	エネルギー効率化にともなう 動力費・光熱費減少	〈全事業〉 ・効率化にともなう電力使用量減、コスト減及 び将来的に想定されるエネルギーコスト増の 回避	中期	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な設備更新によるエネルギー消費の抑制</li> <li>再生可能エネルギー導入</li> </ul>
	再生可能エネルギー拡大	〈全事業〉 ・再生可能エネルギー事業の拡大による売上増 ・自家消費によるCO <sub>2</sub> 排出量削減	中期	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>社有地や社有林等の有効活用を目指し、再生 可能エネルギー事業、バイオマス発電事業等 の推進</li> <li>森林ビジネスの拡大</li> </ul>
	社有林の有効活用	〈全事業〉 ・森林アセットの活用による売上増	中～長期	中	
		〈全事業〉 ・バイオマス発電事業の拡大による売上増	中～長期	中	
	環境負荷の低いサービス、 施設の選好	〈不動産事業〉 ・環境認証取得、環境負荷の低い不動産に おける稼働率、賃料の上昇 〈都市交通・沿線事業〉 ・輸送効率向上、環境負荷の低い輸送手段の 選好による売上増	中～長期	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナビリティ対応による顧客獲得</li> <li>ステークホルダーとの対話・協働の推進</li> <li>環境認証取得</li> <li>省エネ化による使用エネルギーの削減</li> <li>再生可能エネルギーの自家発電や外部調達</li> <li>設備投資や機器更新計画の適正化</li> <li>サステナビリティリンクローンの発行</li> </ul>
	投資家の選好	〈全事業〉 ・サステナビリティの取組が評価され資金調達 コスト減、株価への好影響	中期	小	
	防災機能の高い施設、 サービスの選好	〈全事業〉 ・防災意識の高い利用者が当社施設、サービス を利用し売上増	中期	小	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の防災対策の推進</li> <li>各施設での災害時備蓄品完備</li> </ul>

(期間欄 短期：1～3年 中期：4～10年 長期：10年以上)

(影響度欄 小：5億円未満 中：5～10億円 大：10億円以上)

抽出されたリスクに対しては適切なマネジメントを、機会に関してはビジネスチャンスに変えるべく、グループ各社では取組を進めるとともに、西武グループサステナビリティ委員会などでその状況をモニタリングしています。

### (リスク管理)

気候変動に関するリスクについては西武グループサステナビリティ委員会にて抽出し、分析・評価されたリスク・機会については「サステナビリティアクション推進体制」において対応するサステナビリティアクション及び「リスクマネジメント体制」において対応するリスクマネジメントにて、適切に対応してまいります。また、気候変動に関するリスクについては「西武グループリスクマネジメント規程」に基づき毎年策定している「リスクマネジメント計画」において特に重要なリスクとして設定しており、全社的なリスクマネジメントに統合し、管理をおこなっております。リスクマネジメント体制等は、「3 事業等のリスク」をご覧ください。

### (指標及び目標)

気候変動への対応として環境負荷削減目標を設定しております。詳細は、「(1) サステナビリティ全般についての考え方及び取組 (指標及び目標)」をご覧ください。

### (3) 人的資本・多様性

当社グループでは、「はたらく人を、ほほえむ人へ。」をスローガンとして、経営計画と連動した「西武グループ人財戦略」を策定しております。「西武グループ人財戦略」は、経営戦略を実現するために、戦略上取組優先度の高いスキルと必要人数の確保を目指し、「人財スキル・人員数の確保」を実行するとともに、「働きがいのある組織」に向けた取組を実行し、「個人の成長」を促進していきます。そのうえで「一人ひとりが最大限活躍できる組織づくり」をおこなうことで、プロフェッショナル集団を目指してまいります。

### (ガバナンス体制)

人的資本・多様性に係るガバナンスの体制については、上記「(1) サステナビリティ全般についての考え方及び取組 (ガバナンス体制)」に記載の内容に加えて、人的資本・多様性への取組の一環として、「西武グループ人財戦略」に関する課題や取組に対し、経営会議などを通じて経営層が実態を把握し、PDCAを回すことでグループとして人財戦略を力強く推進する体制を構築しております。

また健康経営に関しても、グループとして健康経営促進体制を整備することを目的として、当社及び主要事業会社人事担当部長と西武健康保険組合常任理事により構成される「西武グループ健康経営推進会議」(事務局：当社人財戦略部)を原則年1回開催しております。本会議では、グループにおける重点健康テーマや定量目標の設定、グループ各社の健康課題や取組の報告をおこなっております。本会議での報告・ディスカッションの内容は西武グループサステナビリティ委員会及び当社取締役会に報告しております。

(戦略)

「西武グループ人財戦略」における「人財スキル・人員数の確保」については、既存社員の自律的な育成支援に加え、新規やキャリア採用などを通じて実現します。特に取組優先度の高いスキルを「強化人財」として設定しました。「デジタル経営」のより一層の推進を企図し、グループ共通の強化人財として、2026年度までに「DXリーダー」を300人確保していきます。また、株式会社西武ホールディングスでは「経営企画人財」、西武鉄道株式会社では「鉄道計画人財」及び「沿線活性化人財」、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドでは「GM人財（総支配人候補）」、株式会社西武リアルティソリューションズでは、「AM人財」や「開発人財」を確保していきます。そして「強化人財」をはじめとする従業員の人財育成に際し、個人主体の自律的な成長を促進していくためのツールとして「SEIBU ACADEMY」（セイブアカデミー）を積極的に展開します。「SEIBU ACADEMY」では、グループ従業員向けの「教育・育成カリキュラム提供」として、公開講座や通信講座などの自己啓発プログラムの提供に加え、オンライン学習サービスや社内講師、経営者レクチャーなどを提供していきます。また、「バッジ制度に基づくスキル獲得促進」として、「SEIBU Smile バッジ」を導入し、あらかじめ設定した要件を満たした従業員に対し、スキル認証バッジを進呈するなどして、グループ従業員のスキル獲得意欲を高めていきます。上記のほか、キャリアパスについては、年齢、勤続、性別等に関わらず、能力や成果に基づいた昇進を実現するとともに、若手や女性などを積極的に登用し、本人の希望と会社からの期待を一致させ、それぞれの成長につながるよう適所適材な人財配置をおこなってまいります。これらの取組を推進しながら、人財確保を図ってまいります。

また同時にスキルが最大限発揮される「働きがいのある組織」をつくっていくため、働きがい（エンゲージメント）調査を実施し、その結果や従業員の声などを参考にしながら働きがい向上のための課題を明確化し、「エンゲージメント優先指標」を定め、それに基づく様々なアクションプランを実行していきます。例えば、事業に応じて柔軟な働き方を推進するとともに、生涯にわたり健康で幸福度の高い生活が送れるような環境を整備してまいります。

その上で、組織として最大限の成長と成果を実現するため、一人ひとりが最大限活躍できる組織づくりを進めていきます。イノベーションを創出できる組織を将来的なありたい姿として描きながら、「組織の成長」にむけて取り組んでまいります。

(指標及び目標)

人的資本及び多様性に関する指標及び目標を設定しております。（下記、管理職比率については該当年度末時点。下記取得率については該当年度中）

	2025年度	(参考：2023年度)
女性管理職比率	15%	6.1%
年次有給休暇取得率	80%	77.5%
男性育児休業取得率	100%	73.5%
外国人管理職比率	現状以上	0.1%
経験者採用者管理職比率	現状以上	16.3%

上記の対象会社：株式会社西武ホールディングス、西武鉄道株式会社、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド、株式会社西武リアルティソリューションズ

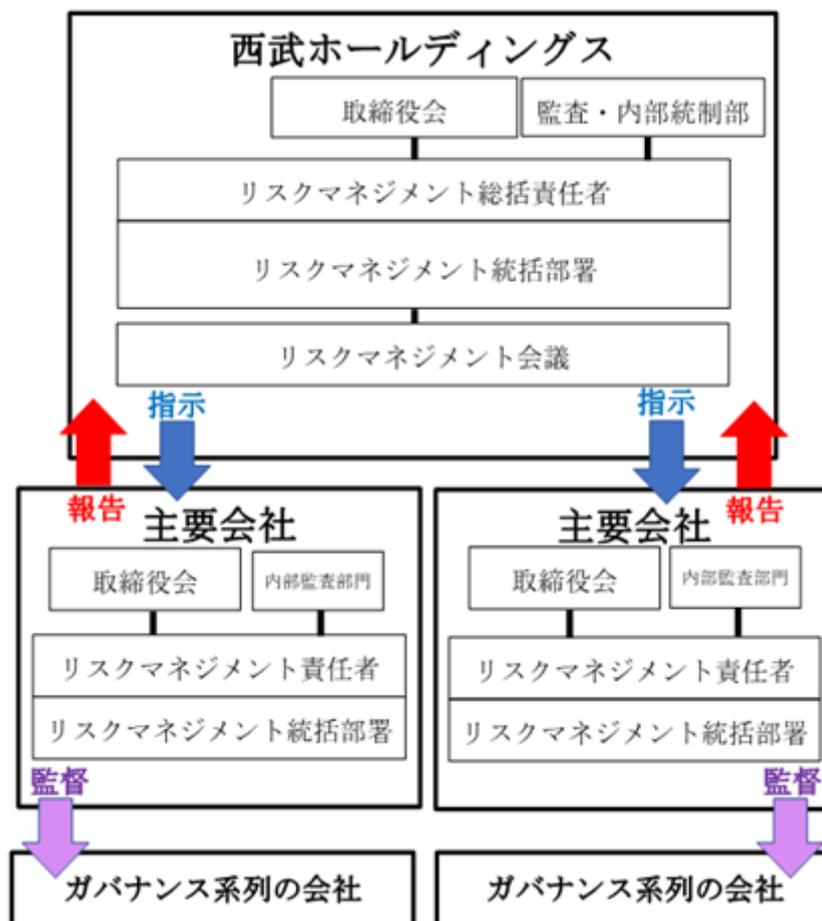
### 3【事業等のリスク】

#### (1) 当社グループのリスクマネジメント体制

当社グループは、事業活動に関わるあらゆるリスクを的確に把握し、リスクの発生頻度や経営への影響を低減していくため、当社の経営戦略部を当社及び西武グループ全体のリスクマネジメント統括部署とし、同部担当の業務執行担当役員を、グループ全体のリスクマネジメントの実施及び運用の責任と権限を有するリスクマネジメント総括責任者とするとともに、当社において、当該リスクマネジメント総括責任者を議長とし、当社の各部長・室長を構成員とするリスクマネジメント会議を開催しております。

また、グループ内子会社のうち、主要7社各社に、当該各社及びそれぞれの会社がガバナンスの観点から監督すべき系列の会社（以下、「ガバナンス系列の会社」といいます。）におけるリスクマネジメントに関する社内体制を統括する部署としてリスクマネジメント統括部署を設置しています。さらに、当該主要7社各社のリスクマネジメント統括部署を担当する業務執行役員を、当該各社及びそれぞれの会社に属するガバナンス系列の会社におけるリスクマネジメントの実施及び運用の責任を有するリスクマネジメント責任者としています。

各社リスクマネジメント統括部署は、リスクマネジメントの状況を取りまとめ、各社のリスクマネジメント総括責任者又はリスクマネジメント責任者に報告します。かかる報告を受けたリスクマネジメント責任者は、当該報告を取りまとめ、各社の取締役会及び内部監査部門、ならびに当社のリスクマネジメント総括責任者に報告しております。さらに、リスクマネジメント総括責任者は、これらの報告を取りまとめ当社の取締役会及び監査・内部統制部に報告しております。



## (2) 当社グループのリスクマネジメントの運用

当社グループにおけるリスクマネジメントは、毎事業年度におこなうリスクマネジメント計画の策定と当該計画に基づく継続的なモニタリングにより運用しております。

リスクマネジメント計画は、リスクの洗い出し（抽出）、リスクの大きさ算定（分析）と優先順位付け（評価）、リスク対策（行動計画）の決定、というプロセスを経て、策定しております。

また、計画開始後のモニタリングは、外部環境の変化にともなうリスクの変動及びリスク対策の進捗等を踏まえた残余リスク（リスクコントロールの実施後に残るリスク）に着目して実施しております。

当社グループは、当社グループが策定した「西武グループ長期戦略2035」（以下、「新・長期戦略」といいます。）及び「中期経営計画（2024～2026年度）」（以下、「新・中期経営計画」といいます。）と有機的一体となった運用により、当社グループの戦略目標達成を支える質の高いリスクマネジメントをおこなってまいります。

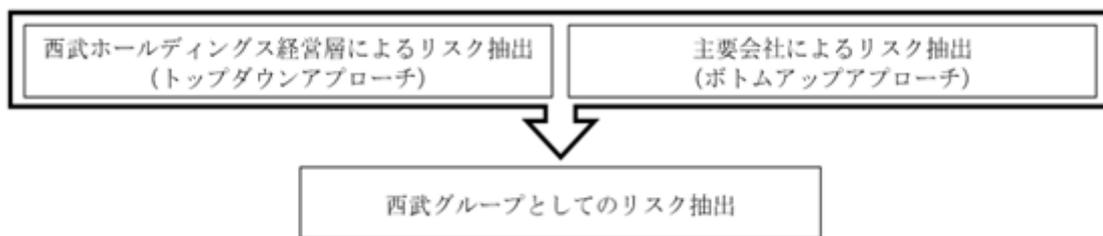
以下では、当社グループのリスクマネジメント計画の策定プロセスの具体的内容について記載いたします。

### リスクの抽出

リスクの抽出は、次のとおり、当社グループ内においてトップダウン及びボトムアップの双方のアプローチに基づくプロセスを経ております。

当社は、当社のリスクマネジメント会議での議論及び当社の社外取締役との意見交換も経ながら、当社グループ全体の目標達成を阻害する可能性のあるリスク要因を抽出しております。並行して、主要7社各社も、主要7社各社及び各社のガバナンス系列の会社の目標達成を阻害する可能性のあるリスク要因を抽出しており、双方で抽出したリスク要因をあわせることで、リスクの網羅的な抽出をおこなっております。

当事業年度末時点においては、新・長期戦略及び新・中期経営計画の内容を踏まえ、上記のプロセスを経てリスク要因を抽出し、最終的に14項目の主要なリスクカテゴリーに分類・整理いたしました。



## リスクの分析・評価

当社グループでは、発生可能性及び影響度の観点からリスク分析をおこなっております。具体的には、主要7社各社が、発生可能性ならびに主要7社各社及び各社のガバナンス系列の会社の目標達成に対する影響度を分析し、当社は、主要7社各社の分析結果も踏まえ、当社グループ全体としての発生可能性及び目標達成に対する影響度を分析、評価しております。

当事業年度末時点においては、上記分析に基づき、当社は、14項目の主要なリスクカテゴリーのうち、特に重要なリスクカテゴリーとして8項目を決定いたしました（リスク評価）。

当該分析及び評価の結果は次のとおりです。

		発生可能性		
		低	中	高
影響度	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心</li> <li>・情報システム・情報管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害・感染症・地政学的リスク等</li> <li>・旅行・観光消費動向</li> <li>・収支構造・金利</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産領域</li> <li>・人財確保</li> <li>・少子高齢化</li> <li>・技術革新・価値変容</li> </ul>
	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法的規制・コンプライアンス等</li> <li>・ブランド・風評</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済情勢</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動</li> </ul>
	小		<ul style="list-style-type: none"> <li>・協力企業との取引・共創</li> </ul>	

## リスク対策

当社グループは、リスクマネジメント計画策定時に、残余リスクとして残存したとしても経営上許容し得るリスクの程度について議論をおこない、かかる議論を踏まえて具体的なリスク対策を決定しております。

主要なリスクカテゴリーに対するリスク対策の概要については、後掲(3)及び(4)に記載いたします。なお、後掲(3)及び(4)に記載する事項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は原則として当事業年度末現在において判断したものであります。

## (3) 特に重要なリスクの内容及びリスク対策の概要

不動産領域に関するリスク	
発生可能性：高	影響度：大
<p><b>リスクの内容</b></p> <p>当社グループの新・長期戦略においては、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業は、不動産事業とともに成長していくものであり、不動産事業が当社グループの成長の核となります。そのため、不動産領域に存在するリスクは、当社グループの長期的な成長に大きな影響を与える可能性があります。具体的には、2022年4月に株式会社プリンスホテルが株式会社西武プロパティーズを吸収合併して組成された株式会社西武リアルティソリューションズ（以下、「SRSS」といいます。）が総合不動産会社へと飛躍していくうえで、(ア)投資判断上の課題、(イ)開発用地・不動産の取得、(ウ)不動産開発・建替、(エ)不動産価値の低下、及び(オ)不動産の管理といったあらゆるリスクに対処する必要があります。特に、(ウ)不動産開発には長い開発期間と巨額の投資が必要となり、当社グループではコントロールできない多くの外部要因により、影響を受ける可能性があること、及び、(エ)不動産市況の変化や老朽化によって不動産価値が減少し、又は工事費をはじめとする各種コストの高騰により売却利益の減少や損失が発生する可能性があること、について注視する必要があります。</p> <p>新・長期戦略では、東京ガーデンテラス紀尾井町について2024年度内の流動化を目指していることをはじめとして不動産回転型ビジネスを本格的に展開していくこととしていますが、上記のリスクのうち特に(エ)不動産市況の変化による不動産価値の低下等に起因する売却利益の減少や損失の発生等のリスクに留意する必要があります。</p>	
<p><b>リスク対策</b></p> <p>専門人材の登用やM&amp;A、組織再編等をおこないながら、総合不動産会社として求められる体制・機能を早期に充足することに尽力し、リスク顕在化による影響を低減いたします。</p> <p>(ウ)不動産開発に関するリスク等、当社でコントロールできないリスクについては一定のリスクの発生を織り込んだうえで投資判断・事業をおこない、また、遅延や異常が発生した場合には、速やかな社内報告、対策の検討及び実施ができるガバナンス体制を構築することでリスク顕在化による影響を低減いたします。</p> <p>(エ)不動産価値の低下リスクについては、貸借対照表の適正なコントロールや最適なポートフォリオの構築を通じて、リスク耐性のある事業基盤を構築するとともに、資本効率性を意識した商品企画・サービスの向上及びバリューアッドを通じた市場競争力の強化によって、リスクの発生可能性及び顕在化による影響を低減いたします。</p>	

人財確保に関するリスク	
発生可能性：高	影響度：大
<p><b>リスクの内容</b> 日本全体の少子高齢化・人口減少はメガトレンドとして避けられず、働き手が慢性的に不足し、採用市場は売り手市場が続くことが予想されます。当社グループにおいても、想定どおりの採用が実施できなかった場合や、キーパーソンや若手社員が働きがいを感じられず人財の外部流出が進む場合など、人員が不足した結果、事業機会を逸失、事業戦略の実行力低下を招く、といったリスクが想定されます。特に成長戦略の核を担うSR Sでは、不動産回転型ビジネスや都心・リゾート再開発等を担う専門人財の確保が遅れる場合、これらのビジネスが停滞し、損失を招くリスクが想定されます。</p>	
<p><b>リスク対策</b> 当社グループは、新・長期戦略におけるマテリアリティ（重要テーマ）の一つとして「多様な人財の育成・活躍」を位置づけ、その一環として「西武グループ人財戦略」を策定いたしました。当社グループの各社が「人財スキル・人員数の確保」「働きがいのある組織」に向けた取り組みをおこなうことにより「個人の成長」を促進し、「個人×個人が最大限活躍できる組織」をつくっていくことで本社・現場全員が一丸となって「プロフェッショナル集団」を目指します。全社的に、従来の新卒定期採用に加え、キャリア採用や副業等の市場に着目し、人財確保につなげるとともに、確保した人財や既存従業員に当社グループで活躍いただけるように、働きがいを向上させます。働きがいに関する調査結果を踏まえ、人事施策をブラッシュアップしていくことにより、従業員が会社の目指す姿に共感し、一体となって挑戦している組織の状態を築くとともに、社内外に開けたオープンマインドや高い心理的安全性を前提としたダイバーシティやインクルージョンを実践してまいります。これらの施策を着実に実行することでリスクを回避いたします。</p>	

少子高齢化に関するリスク	
発生可能性：高	影響度：大
<p><b>リスクの内容</b> 日本全体の少子高齢化・人口減少はメガトレンドとして避けられず、当社グループの事業においては、具体的には、(ア)鉄道沿線の人口減少による運輸収入や沿線での各種事業（西武ライオンズ等も含まれます。）の収入減、観光客の減少によるホテル・レジャー事業等の収入減、(イ)お客さまの高齢化にともなうニーズの変化に適応できなかった場合のお客さま満足度低下、収入減、及び(ウ)不動産需要の低下、市況の悪化による地価等の下落、等のリスクが想定されます。</p>	
<p><b>リスク対策</b> 不動産事業を核とする成長戦略を実行し、キャピタルリサイクルによりグループの成長に寄与するキャッシュ・フローを生み出す方向性へ事業ポートフォリオ変革を進めていくこと、また、グループ外のスタートアップ企業等と連携しながら、新規事業創出にも挑戦し続け、長期的目線での事業ポートフォリオマネジメントもおこなうことを通じて、リスク顕在化による影響を低減いたします。 また、不動産事業のうちリゾート開発において付加価値の高い国際的リゾートを創造していくこと、ホテル・レジャー事業において富裕層をターゲットとするラグジュアリーブランドの出店にも注力し、ホテル展開を加速させていくこと、グループマーケティング基盤上のデータを利活用しながら、お客さまのニーズをタイムリーに把握しサービス変革を果たすこと、及び、あらゆる年代のお客さまにとって快適なサービスの形を追求し（施設、待遇等）、当社グループ独自の体験価値を提供すること、を通じて市場での競争力を強化し、リスク顕在化による影響を低減いたします。 さらに、西武鉄道株式会社（以下、「SR」といいます。）の沿線地域の土地が強固な地盤であることも強みに、SRとSR Sが連携してSR沿線エリアの街づくりに取り組んでいくこと等を通じて、SR沿線地域の少子高齢化・人口減少を抑制し、リスクの発生可能性も低減いたします。</p>	

技術革新・価値変容に関するリスク	
発生可能性：高	影響度：大
<b>リスクの内容</b> 新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機とした人々の生活様式の変化によって、人々の価値観にも変容が生じ、複雑化・多様化しております。また、ディープラーニングの発展を背景としたAIの急激な進歩等、技術革新（デジタルディスラプションを含みます。）が目まぐるしく生じ、当該技術を活用した新たな価値（新たなサービス）が次々と世に生み出されております。これに対して当社グループの商品・サービス（例えば、オフィス・商業施設・賃貸住宅等の賃貸用不動産や開発した分譲住宅等の販売不動産）が、お客さまのニーズの変化に適応したものとなっていない場合、賃貸稼働率の低下や賃料の減少、販売売上の減少等によって経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす、等のリスクが想定されます。	
<b>リスク対策</b> 当社グループのデジタルトランスフォーメーション（DX）は、デジタルよりもトランスフォーメーションに重きを置き、企業全体の変革を実現するものとしております。デジタル技術、データの利活用は不可欠であるとの認識に基づき、(ア)当社グループの従業員にデジタルスキルの習得機会を提供し、データの分析及び利活用を高度におこなうことのできる人財を育成していくこと、ならびに、(イ)特定の専門家、分析担当者だけでなく、あらゆる従業員がデータを理解したうえで効果的な施策を実行できるようにしていくこと（データの民主化）、の両軸で、お客さまに対して、これまでにない「新しい体験価値」を創出していくことで、リスクの発生可能性を低減いたします。また、データに基づく経営判断をおこない、お客さまのニーズに見合ったサービス変革を継続的に実行するとともに、業務プロセスも効率化することにより、当社グループらしい不動産開発、生活者に選ばれる沿線、お客さま・オーナーさまに選ばれるホテル、など競争優位性の高い状態を実現することで、リスクの発生可能性を低減いたします。	

気候変動に関するリスク	
発生可能性：高	影響度：中
<p>リスクの内容</p> <p>(移行リスク) 地球環境バランスの崩壊と、世界的な資源循環の要請がメガトレンドとして存在しているところ、事業者にとっては、社会や投資者等のステークホルダーから、温室効果ガスの削減を含む環境への取組みが要請され、その取組みが重視・評価される時代となっております。そのため、例えば、(ア)気候変動を考慮した企業ニーズや消費動向の変化(例：不動産需要の変化等)をとらえきれず、お客さま満足度を低下させ、事業機会を逸失する、(イ)当社グループによる取組み不足により、当社グループのイメージが低下し、当社グループ各社による事業機会を逸失する、等のリスクが想定されます。</p> <p>(物理的リスク) また、(ウ)豪雨・土砂災害等の異常気象の激甚化による運休・休業により売上が減少し、又は、建物・設備等の改修コストが増加する等の要因により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす、(エ)夏期の気温上昇による出控えや、冬期の降雪量の減少等によるスキー客の減少等を要因として売上が減少し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす、等のリスクも想定されます。</p>	
<p>リスク対策</p> <p>当社グループは、新・長期戦略におけるマテリアリティ(重要テーマ)として「脱炭素・資源有効活用」を設定し、環境負荷低減目標及び資産・ブランド価値向上指標を非財務KPIとして設定しております。具体的には、CO排出量を2050年度ネットゼロにする、延床面積30,000㎡以上のオフィスビルにおける環境認証(CASBEE、DBJ等)の取得率100%、等の目標を掲げ、例えば、省エネ車両や設備の導入による使用エネルギーの削減、太陽光発電等再生可能エネルギーの導入、等の具体的施策を検討・実施しております。これらの取組みにより、移行リスクの発生可能性を低減いたします。</p> <p>また、建物・設備等の改修及び浸水・防止対策その他各種メンテナンスの徹底、ならびに総合復旧訓練等の異常時訓練の実施を通じた対応力の強化により、物理的リスクによってお客さまの安全が脅かされることのないよう、最大限の努力をおこなっております。さらに、売上の減少や改修コストの増加が業績に大きな悪影響を及ぼすことがないよう事業ポートフォリオマネジメント等を通じて、物理的リスクの顕在化による影響を低減いたします。</p>	

自然災害・感染症・地政学的リスク等に関するリスク	
発生可能性：中	影響度：大
<p>リスクの内容</p> <p>当社グループの事業においては、地震、津波及び台風等の自然災害、新型インフルエンザ等の感染症、ならびに戦争及びテロ等の地政学的リスク等を要因として、(ア)生活者、観光利用者の動きに影響が生じ、都市交通・沿線事業やホテル・レジャー事業等において売上高が減少する、(イ)事業拠点が1か所(主に首都圏)に集中することで、自然災害又は地政学的リスク等が発生した際に甚大な影響を受け全社的に事業継続が困難となる可能性がある、等のリスクが想定されます。</p>	
<p>リスク対策</p> <p>前・中期経営計画において実施したグループ再編以降、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド(SPW)はホテル出店においてはマネジメントコントラクト(以下、「MC」といいます。)受託によることを基本とすることでリスク顕在化による影響を低減しております。</p> <p>また、不動産回転型ビジネスの展開により、安定利益(開発・賃貸業)と売却利益(投資運用業)のバランスをとることにより、リスク顕在化による影響を低減いたします。さらに、運輸安全マネジメント体制をはじめとする都市交通・沿線事業においては、沿線自治体とも連携し、防災体制を強化しております。</p> <p>気候変動に対するリスクマネジメントとの連動・一体性も意識しながら、リスクが顕在化した場合であっても、お客さまや従業員の安全性が保たれるとともに、事業への影響が極小化できている状態を目指します。</p>	

旅行・観光消費動向に関するリスク	
発生可能性：中	影響度：大
<p>リスクの内容</p> <p>(国内情勢の変化) 国内景気の悪化による旅行・観光消費の冷え込みによって、日本国内における旅行・観光客の減少が生じ、売上（ホテル・レジャー事業、都市交通・沿線事業の定期外収入等）が減少する可能性があります。</p> <p>(海外情勢の変化) 海外進出先での政治的混乱や、外交的問題による日本との関係悪化により、現地での事業継続への支障もしくは事業の中断・停止、又は、日本への送客数の減少や送客の停止等が生じ、特にホテル・レジャー事業において業績への悪影響やホテル数拡大の遅延が生じる可能性があります。</p>	
<p>リスク対策</p> <p>ホテルのグローバル展開など単一市場に依存しないマーケティングや旅客誘致プロモーション活動の強化、国内施設・海外施設間の相互送客、リスクを機とした新たな商品開発、及びグループ共通の会員サービスやマーケティング活動の強化等に加え、前・中期経営計画期間ではアセットライトをテーマとしたビジネスモデルの変革により企業体質を進化させるなど、リスク顕在化による影響を低減しております。</p> <p>さらに、当社グループのマテリアリティ（重要テーマ）である「五感を揺さぶる体験創造」に従い、あらゆる場面で楽しみと感動を体験できる設計やMICE・リゾート等の独自の強みの発揮を通じて、「日本をオリジンとしたグローバルホテルチェーン」として差別化をはかり、グループのロイヤルカスタマーを育成し、リスク顕在化による影響を低減いたします。</p>	

収支構造・金利に関するリスク	
発生可能性：中	影響度：大
<p>リスクの内容</p> <p>(収支構造) 当社グループの事業においては、営業コストの相当部分が、人件費、減価償却費等の固定費で構成されているため、営業収益の比較的小幅な減少であっても、営業利益に大きな影響を及ぼすリスクがあります。特に、社会全体として賃上げ気運が高まっており、当社グループにおいても人件費は今後も上昇トレンドとなることが予想されます。</p> <p>(金利・有利子負債) 当社グループは、鉄道業をはじめ、継続して多額の設備投資を必要とする事業をおこなっており、市場金利の上昇は、既存の有利子負債の残高に係る支払利息及び新規の資金調達に係る調達コストの増加のほか、不動産購入需要の停滞による分譲収益減少や不動産価値の低下を招くおそれもあります。</p>	
<p>リスク対策</p> <p>損益分岐点が高い収支構造の問題については、前掲のホテルのC受託によることを基本とするネットワーク拡大や不動産回転型ビジネスの展開による資産効率性の向上に加え、当社グループのシェアードサービス会社である株式会社西武プロセスイノベーションも活用したコーポレート業務のスマート化を進めるとともに、各事業のオペレーションにおいてもデジタルを活用した効率化を進めることで、リスクの発生可能性を低減いたします。</p> <p>また、市場金利の上昇に対しては、大規模開発や新規物件の取得など一定程度のレバレッジをかけた流動化の実施及び設備投資の厳選等、ならびに資金調達先・手法の多様化を通じてBSマネジメントを強化しリスク顕在化による影響を低減（分散）するほか、不動産取引市場におけるキャップレートの変動を注視して事業計画の立案やスケジュール策定を実施することで、リスク顕在化による影響を低減いたします。</p>	

## (4) その他の主要なリスクの内容及びリスク対策の概要

経済情勢に関するリスク	
発生可能性：中	影響度：中
<p>リスクの内容</p> <p>(燃料費、原材料費等の不足、高騰)          気候変動や自然災害に起因する原材料の不足(原材料費の高騰)や、原油価格高騰に起因する燃料費の増加等の外部的な要因により燃料費、原材料費等が増加することにより、業績に悪影響を及ぼし、又は、事業活動の継続が困難となる可能性があります。</p> <p>(為替変動)          為替価格が当初予定されていた価格と相違することにより、日本円表示している連結財務諸表や、外貨建て資産・負債に損失が発生し、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(株式市場の変動)          株式市場の変動によって、当社グループが保有する投資有価証券の価値が変動し、損失を被ることで、業績への打撃、株価下落をもたらす可能性があります。</p> <p>(退職給付費用・退職給付債務)          当社グループの従業員の退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の数理計算で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と相違した場合又は前提条件が変更された場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。</p>	
<p>リスク対策</p> <p>経済情勢・市況を常時把握し、大幅な情勢の変化の際には、迅速なグループ方針の決定と正確なグループ展開に努めるとともに、効率的な事業運営体制を構築することでリスク顕在化による影響を低減しております。今後も、経済情勢をあらかじめ踏まえたうえでの計画策定や、変化をとらえた機動的な対応等により、リスクコントロールをおこなってまいります。</p>	

安全・安心に関するリスク	
発生可能性：低	影響度：大
<p>リスクの内容</p> <p>(事業用資産等の管理、サービスの品質管理、安全・事故防止活動)          事業用資産等もしくはサービスの安全面・品質面等の管理プロセス、又は安全・事故防止プロセスの不備・欠陥等により、事故等が未然に防止できず、お客さま、従業員等に重大な損失を被らせ、又は行政機関から業務停止命令や改善命令を受けること等を通じて、社会的信用の失墜、イメージダウン、損害賠償義務の発生等を招く可能性があります。</p> <p>(食の安全・安心の不備)          食中毒の発生、異物の混入、表示と異なる食材の提供、アレルギー食材の提供、宗教上の理由により食べられない食材の提供等により、お客さまの心身に悪影響・損失を生じさせ、社会的信用の失墜やインパウンド含む既存のお客さま及び未来のお客さまの逸失を招く可能性があります。</p>	
<p>リスク対策</p> <p>当社グループは「安全で快適なサービス」の提供をグループ理念に掲げ、常に、「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進することを宣言しております。</p> <p>当社グループの事業においては、「安全・安心」を最重要課題と認識し、運輸安全マネジメント体制をはじめとする都市交通・沿線事業における安全性向上の取り組みや運輸マネジメント体制の整備・運用、ホテル・レジャー事業における食の安全確保の施策の実行、施設の安全対策の実施等安全管理には万全の注意を払っております。このような日頃のマネジメントにより、お客さまの生命・身体に重大な影響を与える事故等を決して起こさない決意をもって、引き続き安全管理体制の整備、安全監査及び安全教育・訓練等の各種プロセスを着実に遂行することで、継続的にリスクの発生可能性及びリスク顕在化による影響を低減いたします。</p>	

情報システム・情報管理に関するリスク	
発生可能性：低	影響度：大
<p>リスクの内容</p> <p>(物理的要因による情報漏洩・改竄)</p> <p>万一、個人情報等の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下により当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。</p> <p>(情報システム・ネットワークダウン、データの損傷・消失)</p> <p>事故・災害、人為的ミス等により情報システム機能に重大な障害が発生した場合、又は、他の鉄道事業者、鉄道関連サービス提供者等他社のシステム障害による影響を受けた場合、当社グループの業務運営に影響を与え、営業収益の減少又は対策費用の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。</p>	
<p>リスク対策</p> <p>当社グループでは、事業上のあらゆる場面において、情報システムが不可欠なものになってきたことを強く認識しており、障害（攻撃）対応・復旧への訓練の実施、高可用なシステム導入を実現するプロジェクト管理及び権限棚卸、ならびに協力企業の安全性確認等の対策をおこなっております。また、(ア)個人情報を含む情報管理の適正に向けた各社内規程に基づく体制整備と運用の確保、(イ)情報システムへのアクセスを適切に管理することによる情報への不正アクセスの防止、及び、故意による情報の持出しを防ぐための情報記憶媒体の利用制限やアプリケーション・システムのログ監視等の技術的な対応、ならびに、(ウ)eラーニング等による研修等を通じた従業員の意識醸成にも努めており、これらの対策を通じて外的要因によるリスク及び内的要因によるリスク双方の発生可能性を低減しております。今後はこれらの取組みに加え、協力企業と連携したオペレーションの改善や人財マネジメント、さらには情報システムの最適化をはかっていくことにより、技術革新が目覚ましい社会に適應する形でリスクコントロールをおこなってまいります。</p>	

協力企業との取引・共創に関するリスク	
発生可能性：中	影響度：小
<p>リスクの内容</p> <p>(与信管理・債権管理の不備、賃貸収入の減少)</p> <p>協力企業の資金繰りの悪化等により代金の回収等に支障を来した場合等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。</p> <p>(特定の協力企業への依存)</p> <p>特定の協力企業へ取引が集中していることにより、当該協力企業への依存度が高い場合、協力企業における何らかの障害(倒産・災害等)や協力企業の意向に当社グループの事業活動が左右され、追加費用の発生、事業活動、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。</p> <p>(協力企業における人権、コンプライアンス上の問題等の発生)</p> <p>協力企業が人権、コンプライアンス等において社会からの要請を果たすことができなかった場合等は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。</p> <p>(協力企業の選定基準の不備)</p> <p>当社グループが新・長期戦略に基づき力強く成長していくにあたっては、どの事業においてもオープンマインドを持ち、協力企業との新たな価値の共創やM&amp;Aによる当社グループにない企業文化の取込み・多様化等に取り組んでまいりたいと考えております。その中で、協力企業(事業提携のパートナー、購買先、外部委託先等)の選定上の基準、取引内容及び取引の正当性を評価する基準が存在せず、又は不適切な基準である場合、協力企業との価値共創や企業文化の取込み・多様化が困難となり、ひいては当社グループの事業機会の逸失や当社グループのイメージダウンを招くおそれがあります。</p>	
<p>リスク対策</p> <p>協力企業への管理・監督、業務委託管理体制の整備や「西武グループ人権方針」の開示をおこない理解を求めることにより、協力企業が当社又はお客さまへ提供するサービスがコンプライアンスを遵守し、確実に高い基準を満たしたものになるように努め、リスクの発生可能性及びリスク顕在化による影響を低減しております。また、特定の協力企業に依存することなく、様々な協力企業と多面的な協力を実施していくとともに、協力企業の選定やモニタリングにあたっては、与信管理、債権管理といった基本的な管理のみならず、良好なリレーションから取得される情報等も考慮した深度ある検証を多面的な観点から実施することで、リスクの発生可能性及びリスク顕在化による影響を低減いたします。</p>	

法的規制・コンプライアンス等に関するリスク	
発生可能性：低	影響度：中
<p>リスクの内容</p> <p>(法的規制・環境規制)</p> <p>当社グループの事業活動に関係する法的規制は業法、環境規制、会計基準、税制等をはじめとして多岐にわたるところ、これらの各法的規制への違反が生じると、刑事罰、入札の指名停止等の行政上の措置、損害賠償義務の負担、及びイメージダウン等を招く可能性があります。</p> <p>また、現在の規制に重要な変更がおこなわれた場合や新たな規制が設けられた場合には、規制を遵守するために必要な費用が増加する可能性があり、規制に対応できなかった場合は、当社グループの活動が制限される等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。</p> <p>(重要な訴訟等)</p> <p>通常の業務過程において、契約を巡る紛争、損害賠償、労働紛争、環境汚染等に関連して第三者から訴訟その他の法的手段を提起されたり、政府から調査を受けたりする可能性があります。法的手続対応の負担に加え、仮に当社グループに不利に判決、決定等が下された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。</p>	
<p>リスク対策</p> <p>契約締結時におけるリーガルチェックの徹底や、講習会の実施等による法務知識の向上、顧問弁護士と連携した適切な対応をおこなっております。今後も、各法的規制を遵守するために、法規制の遵守体制を徹底し、また、法令改正や各種規制に関する情報収集及び社内教育の実施をおこなうように努めることで、リスクの発生可能性及び顕在化による影響を低減いたします。</p>	

ブランド・風評に関するリスク	
発生可能性：低	影響度：中
<p>リスクの内容</p> <p>(第三者による西武ブランドの使用)</p> <p>当社グループのブランドと同一又は類似のブランドを使用する第三者も存在するため、これらのブランドイメージを損なうような第三者の行為・言動等が間接的に当社グループの評判を損なう可能性があります。</p> <p>(風評)</p> <p>上記いずれかの当社における主要なリスクが現実となった場合を含め、当社グループのブランドイメージが損なわれた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。</p>	
<p>リスク対策</p> <p>ブランドマネジメントの実行、適切な情報管理、開示体制の整備、及びCS・ES向上施策の実行等により、リスクの発生可能性及びリスク顕在化による影響を低減しております。</p>	

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、世界的な金融引締めにもなう影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意が必要な状況であります。

このような状況の中、当社グループは、当連結会計年度において、3ヵ年目となる「西武グループ中期経営計画（2021～2023年度）」のもと、「「アフターコロナの社会における目指す姿」を見据え、コロナショックを乗り越え、飛躍への道筋をつける。」をテーマに、「経営改革」「デジタル経営」「サステナビリティ」の3点を骨子とした取り組みを進めてまいりました。

「経営改革」については「アセットライトな事業運営」「損益分岐点の引き下げ」「ニューノーマルに合わせたサービス変革」というテーマに加え、「都市交通・沿線事業の経営改革」に取り組んでまいりました。中でも「都市交通・沿線事業の経営改革」については、2023年4月1日に西武鉄道株式会社が、中核事業である鉄道業、ならびに沿線価値創造機能に特化するため、西武園ゆうえんちなど鉄道業以外の不動産を当社連結子会社である株式会社西武リアルティソリューションズへ移管いたしました。また、不動産回転型ビジネスを活用し、資本効率性を意識し、既存保有資産の再開発資金への対応及び新規開発機会への投資もおこなっていくにあたり、みずほフィナンシャルグループを協業パートナーに決定いたしました。

「デジタル経営」については、「グループマーケティング基盤」の利活用を開始し、グループ顧客の拡充に向けたサービス構築に取り組み、2024年1月より西武グループ共通ID「SEIBU Smile ID」の運用を開始いたしました。また、管理系基幹システムのグループ共通システム化などを進め、業務改革、働き方改革を実現し、固定費削減に努めました。

「サステナビリティ」については、引き続き安全、環境、社会、会社文化の4領域12項目のアジェンダにおいて持続可能な社会実現のため「サステナビリティアクション」に取り組んでまいりました。環境領域において、西武バス株式会社では2023年4月より100%再生エネルギーで走る大型電気路線バスの導入を開始し、箱根湯の花プリンスホテルにおいては、2023年6月より神奈川県で初となるバイナリー発電設備を導入いたしました。また、西武鉄道株式会社においては、2024年1月より西武鉄道全線で使用する全ての電力を100%再生可能エネルギー由来の電力とし、実質CO<sub>2</sub>排出ゼロでの運行を開始しております。

当連結会計年度における経営成績の概況は、新型コロナウイルス感染症の5類移行にもなう需要の増加を着実に取り込み、加えて値上げの取り組みにより、営業収益は、4,775億98百万円と前期に比べ491億10百万円の増加（前期比11.5%増）となりました。営業利益は、増収により、477億11百万円と前期に比べ255億56百万円の増加（同115.4%増）となり、償却前営業利益は、1,018億68百万円と前期に比べ246億20百万円の増加（同31.9%増）となりました。

経常利益は、430億円と前期に比べ228億66百万円の増加（同113.6%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式の売却（前期4銘柄、今期7銘柄）や、前期に計上したザ・プリンス パークタワー東京などの譲渡にもなう反動減などにより、269億90百万円と前期に比べ297億62百万円の減少（同52.4%減）となりました。

各セグメントにおける業績は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度よりセグメントの区分を変更しております。

(単位：百万円)

セグメントの名称	営業収益			営業利益			償却前営業利益		
	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率 (%)
都市交通・沿線事業	148,826	9,625	6.9	13,292	7,762	140.4	34,646	8,621	33.1
ホテル・レジャー事業	229,265	34,423	17.7	19,477	17,064	707.1	35,082	15,331	77.6
不動産事業	79,079	3,407	4.5	12,716	865	7.3	24,235	723	3.1
その他	43,718	4,506	11.5	1,440	850	143.9	5,649	1,033	22.4
合計	500,890	51,962	11.6	46,927	26,541	130.2	99,614	25,709	34.8
調整額	23,291	2,852	-	783	985	55.7	2,253	1,089	32.6
連結数値	477,598	49,110	11.5	47,711	25,556	115.4	101,868	24,620	31.9

(注) 1 調整額については、主に連結会社間取引消去等であります。

2 償却前営業利益は、営業利益に減価償却費及びのれん償却額を加えて算定しております。

3 当連結会計年度より、以下3点につき、グループ内の専門性強化の観点からセグメント区分を変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

・都市交通・沿線事業に含んでいた西武園ゆうえんち等について、ホテル・レジャー事業へ移管。

・都市交通・沿線事業に含んでいたとしまえん跡地賃貸等について、不動産事業へ移管。

・不動産事業に含んでいた一部ゴルフ場等運営管理について、ホテル・レジャー事業へ移管。

#### 都市交通・沿線事業

都市交通・沿線事業の内訳は鉄道業、バス業、沿線生活サービス業、スポーツ業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減額
営業収益	139,200	148,826	9,625
鉄道業	90,805	100,739	9,933
バス業	22,119	23,894	1,775
沿線生活サービス業	19,352	18,190	1,161
スポーツ業	3,203	2,291	912
その他	3,719	3,710	9

(注) 当連結会計年度より、「都市交通・沿線事業の経営改革」にともない、都市交通・沿線事業の内訳を変更しております。前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

鉄道業では、としまえん跡地に開業した「ワナー ブラザース スタジオツアー東京 - メイキング・オブ・ハリー・ポッター」と連携し、池袋駅と豊島園駅のリニューアルやフルラッピング電車「スタジオツアー東京 エクスプレス」の運行を実施し、豊島園駅周辺エリアの活性化に取り組みました。

バス業では、高速バスの一部減便はあるものの、需要の回復に合わせて運行ダイヤを順次戻し、着実に需要の取り込みができるよう努めました。

都市交通・沿線事業の営業収益は、リモートワークの定着などにより定期利用の回復は限定的であるものの、新型コロナウイルス感染症の5類移行にともなう需要の増加を着実に取り込み、定期外利用やレジャー施設の利用が進み、1,488億26百万円と前期に比べ96億25百万円の増加（同6.9%増）となりました。なお、鉄道業の旅客輸送人員は前期比5.1%増（うち定期3.9%増、定期外7.0%増）、旅客運輸収入は、前期比11.7%増（うち定期9.6%増、定期外13.2%増）となりました。営業利益は、132億92百万円と前期に比べ77億62百万円の増加（同140.4%増）となり、償却前営業利益は、346億46百万円と前期に比べ86億21百万円の増加（同33.1%増）となりました。

都市交通・沿線事業の主要な会社である西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績は以下のとおりであります。

（西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績）

種別		単位	2023年3月期	2024年3月期
営業日数		日	365	366
営業キロ		キロ	176.6	176.6
客車走行キロ		千キロ	169,269	169,850
輸送人員	定期	千人	335,521	348,589
	定期外	千人	223,539	239,127
	計	千人	559,060	587,716
旅客運輸収入	定期	百万円	36,091	39,574
	定期外	百万円	49,121	55,604
	計	百万円	85,212	95,178
運輸雑収		百万円	3,743	3,528
収入合計		百万円	88,956	98,706
一日平均収入		百万円	233	260
乗車効率		%	33.7	35.4

- （注）1 乗車効率は  $\frac{\text{延人キロ}}{(\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員})} \times 100$  により、算出しております。  
2 千キロ未満、千人未満及び百万円未満を切り捨てて表示しております。  
3 運輸雑収は鉄道業以外の収入を含んでおります。

ホテル・レジャー事業

ホテル・レジャー事業の内訳は国内ホテル業（保有・リース）、国内ホテル業（MC・FC）、海外ホテル業（保有・リース）、海外ホテル業（MC・FC）、スポーツ業（保有・リース）、スポーツ業（MC・FC）、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2023年3月期	2024年3月期	増減額
営業収益	194,841	229,265	34,423
国内ホテル業（保有・リース）	119,439	136,446	17,006
国内ホテル業（MC・FC）	4,981	11,598	6,617
海外ホテル業（保有・リース）	30,050	36,964	6,913
海外ホテル業（MC・FC）	260	457	197
スポーツ業（保有・リース）	16,772	14,695	2,077
スポーツ業（MC・FC）	738	2,276	1,538
その他	22,597	26,825	4,228

（注） 当連結会計年度より、「都市交通・沿線事業の経営改革」にともない、ホテル・レジャー事業の内訳を変更しております。前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

国内ホテル業では、ホテルオペレーターである株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドが運営をおこなう、G7広島サミットの主会場となったグランドプリンスホテル広島、外相会合の会場となった軽井沢プリンスホテル、気候・エネルギー・環境大臣会合の会場となった札幌プリンスホテルの3ホテルで、観光品質認証制度「サクラクオリティ」及びSDGsを実践する宿泊施設の国際認証「Sakura Quality An ESG Practice（通称：サクラクオリティグリーン）」を同時取得するなどお客さまに安全・安心を追求したサービスを引き続き提供できるよう努めてまいりました。サービスの向上に合わせ、レベニューマネジメントを強化し、値上げに取り組んでおります。引き続き新規出店も進めており、「グランドプリンスホテル大阪ベイ」を2023年7月1日にリブランドオープン、「プリンス スマート イン 宮崎」を2024年2月20日に開業いたしました。

海外ホテル業では、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドが北野合同建物株式会社の米国法人Kitano Arms Corporationと、ニューヨークのホテル「ザ・プリンス キタノ ニューヨーク（旧：ザ・キタノホテル ニューヨーク）」を2023年12月1日にリブランドオープンいたしました。また、Seibu Prince Hotels Worldwide Asia Pacific Pty Ltd（2024年4月よりステイウェル ホールディングス Pty Ltdから商号変更）がライフスタイル型ブランド「Park Proxi」でオーストラリア初出店となる「Park Proxi Gibraltar Bowral」を2023年9月6日にリブランドオープン、新ブランド「Park Regis by Prince」の1号店となる「Park Regis by Prince Dubai Islands」を2024年2月20日に開業いたしました。

そのほか、2023年4月1日より株式会社横浜八景島が「西武園ゆうえんち」の運営を受託し、新体制による営業をおこなっております。

ホテル・レジヤ事業の営業収益は、国内ホテルにおいて回復に向かう需要に加え、インバウンド需要の着実な取り込みや値上げの取り組みなどにより、2,292億65百万円と前期に比べ344億23百万円の増加（同17.7%増）となりました。なお、国内ホテル業のRevPAR（注）については、13,548円と前期に比べ4,760円増となりました。営業利益は、増収により、194億77百万円と前期に比べ170億64百万円の増加（同707.1%増）となり、償却前営業利益は、350億82百万円と前期に比べ153億31百万円の増加（同77.6%増）となりました。

（注）RevPARとは、Revenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものであります。

ホテル・レジヤ事業の国内ホテル業（保有・リース）、国内ホテル業（MC・FC）、海外ホテル業（保有・リース）、海外ホテル業（MC・FC）の定量的な指標は以下のとおりであります。

（国内ホテル業の運営形態別施設概要）

	施設数 (か所)	客室数 (室)	宴会場数 (室)	宴会場面積 (㎡)
国内ホテル業	59	20,182	320	78,372
保有・リース	43	13,690	241	51,665
MC・FC	16	6,492	79	26,707

（国内ホテル業のエリア別施設概要）

	施設数 (か所)	客室数 (室)	宴会場数 (室)	宴会場面積 (㎡)
首都圏・中日本	26	10,953	223	48,095
高輪・品川エリア	4	5,138	103	20,322
東日本	19	5,614	38	14,252
軽井沢エリア	3	687	11	3,670
西日本	14	3,615	59	16,025

- （注）1 面積1,000㎡以上の宴会場は21室であります。
- 2 首都圏・中日本の代表例として高輪・品川エリア、東日本の代表例として軽井沢エリアを記載しております。
- 3 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンス さくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
- 4 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス 軽井沢、ザ・プリンス ヴィラ軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。

( 海外ホテル業の施設概要 )

	施設数 ( か所 )	客室数 ( 室 )	宴会場数 ( 室 )	宴会場面積 ( m <sup>2</sup> )
海外ホテル業	28	4,904	94	14,304
保有・リース	12	1,518	34	5,185
ハワイエリア	3	1,064	22	4,090
The Prince Akatoki	1	82	2	115
MC・FC	16	3,386	60	9,119

- ( 注 ) 1 海外ホテル業( 保有・リース ) の代表例としてハワイエリア、ラグジュアリーブランドであるThe Prince Akatokiを記載しております。
- 2 ハワイエリアに含まれるホテルはプリンス ワイキキ、マウナ ケア ビーチ ホテル、ウェスティン ハプナ ビーチ リゾートの3ホテルであります。

( 国内ホテル業の運営形態別営業指標 )

		2023年3月期	2024年3月期
RevPAR ( 円 )	保有・リース	8,634	14,327
	MC・FC	9,729	11,694
	宿泊部門全体	8,788	13,548
平均販売室料 ( 円 )	保有・リース	16,417	20,454
	MC・FC	17,985	19,225
	宿泊部門全体	16,643	20,126
客室稼働率 ( % )	保有・リース	52.6	70.0
	MC・FC	54.1	60.8
	宿泊部門全体	52.8	67.3

- ( 注 ) 1 国内ホテル業のRevPAR及び客室稼働率の算出に用いる客室総数には、行政機関へのホテル客室全室貸出にともない一時営業休止しているホテルの客室を含んでおります。
- 2 当連結会計年度より、「都市交通・沿線事業の経営改革」にともない、「掬水亭」は国内ホテル業に区分を変更し、保有・リースに含めております。前期比較については、前期の数値を変更後の区分に組み替えて比較しております。

(国内ホテル業のエリア別営業指標)

		2023年3月期	2024年3月期
RevPAR(円)	首都圏・中日本	8,604	15,094
	高輪・品川エリア	6,842	14,095
	東日本	9,551	11,441
	軽井沢エリア	22,882	25,779
	西日本	8,418	10,927
	宿泊部門全体	8,788	13,548
平均販売室料(円)	首都圏・中日本	16,579	21,257
	高輪・品川エリア	14,980	19,271
	東日本	17,373	19,844
	軽井沢エリア	32,614	38,628
	西日本	15,769	16,432
	宿泊部門全体	16,643	20,126
客室稼働率(%)	首都圏・中日本	51.9	71.0
	高輪・品川エリア	45.7	73.1
	東日本	55.0	57.7
	軽井沢エリア	70.2	66.7
	西日本	53.4	66.5
	宿泊部門全体	52.8	67.3

- (注) 1 首都圏・中日本の代表例として高輪・品川エリア、東日本の代表例として軽井沢エリアを記載しております。
- 2 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンス さくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
- 3 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス 軽井沢、ザ・プリンス ヴィラ軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。
- 4 国内ホテル業のRevPAR及び客室稼働率の算出に用いる客室総数には、行政機関へのホテル客室全室貸出にともない一時営業休止しているホテルの客室を含んでおります。
- 5 当連結会計年度より、「都市交通・沿線事業の経営改革」にともない、「掬水亭」は国内ホテル業に区分を変更し、首都圏・中日本に含めております。前期比較については、前期の数値を変更後の区分に組み替えて比較しております。

( 海外ホテル業の営業指標 )  
・ハワイエリアの営業指標

	2023年3月期	2024年3月期
RevPAR (円)	38,112	44,909
RevPAR (米ドル)	352.89	345.45
平均販売室料 (円)	46,414	54,591
平均販売室料 (米ドル)	429.76	419.93
客室稼働率 (%)	82.1	82.3

・The Prince Akatoki Londonの営業指標

	2023年3月期	2024年3月期
RevPAR (円)	28,141	42,546
RevPAR (ポンド)	200.38	254.10
平均販売室料 (円)	50,520	58,000
平均販売室料 (ポンド)	359.74	346.40
客室稼働率 (%)	55.7	73.4

(注) 1 海外ホテル業の代表例としてハワイエリア、ラグジュアリーブランドであるThe Prince Akatokiのうち、直営のThe Prince Akatoki Londonを記載しております。

2 ハワイエリアに含まれるホテルはプリンス ワイキキ、マウナ ケア ビーチ ホテル、ウェスティン ハプナ ビーチ リゾートの3ホテルであります。

( 国内ホテル業における宿泊客の内訳 )

( 単位：名、% )

	2023年3月期					
	邦人客		外国人客		計	
		比率		比率		比率
宿泊客	3,779,780	89.9	426,683	10.1	4,206,463	100.0
保有・リース	3,225,252		347,720		3,572,972	
MC・FC	554,528		78,963		633,491	

	2024年3月期					
	邦人客		外国人客		計	
		比率		比率		比率
宿泊客	3,460,328	71.8	1,361,566	28.2	4,821,894	100.0
保有・リース	2,361,307		1,007,702		3,369,009	
MC・FC	1,099,021		353,864		1,452,885	

## 不動産事業

不動産事業の内訳は不動産賃貸業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減額
営業収益	75,672	79,079	3,407
不動産賃貸業	42,247	43,698	1,450
その他	33,424	35,381	1,957

(注) 当連結会計年度より、「都市交通・沿線事業の経営改革」にともない、不動産事業の内訳を変更しております。前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

不動産賃貸業では、西武鉄道沿線の遊休地を活用した賃貸ガレージハウスのプロジェクト第2号物件となる「エミベース 小手指」が2024年2月末に竣工し、3月下旬より入居を開始しております。そのほか、働き方の変化や住まいの新たなニーズの受け皿として提供する賃貸ユニットハウスの第4号物件となる「エミキューブ桜台」が3月下旬に竣工し、4月より入居を開始しております。

また、PM、BM業務の内製化など、固定費削減策に取り組みました。

不動産事業の営業収益は、西武造園株式会社における工事出来高の増加や東京ガーデンテラス紀尾井町におけるテナント入居の影響などにより790億79百万円と前期に比べ34億7百万円の増加(同4.5%増)となり、営業利益は、127億16百万円と前期に比べ8億65百万円の増加(同7.3%増)となり、償却前営業利益は、242億35百万円と前期に比べ7億23百万円の増加(同3.1%増)となりました。

不動産事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

### (建物賃貸物件の営業状況)

	期末貸付面積 (千㎡)		期末空室率 (%)	
	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期
商業施設	242	256	2.9	1.9
オフィス・住宅	205	203	2.8	1.6

(注) 土地の賃貸は含んでおりません。

### その他

スポーツ事業においては、ペルーナドームを最大限活用したサービスや演出、イベント開催などにより、楽しんでいただけるスポーツ・エンターテインメント体験の提供に努めてまいりました。伊豆箱根事業ではバス事業を中心に回復に向かう観光需要の取り込みに努めたほか、近江事業においては、2024年4月より鉄道事業の公有民営方式による上下分離に移行し、運営を開始しております。

営業収益は、埼玉西武ライオンズの観客動員数の増加や、グッズ販売の好調などにより、437億18百万円と前期に比べ45億6百万円の増加(同11.5%増)となり、営業利益は、14億40百万円と前期に比べ8億50百万円の増加(同143.9%増)となり、償却前営業利益は、56億49百万円と前期に比べ10億33百万円の増加(同22.4%増)となりました。

また、都市交通・沿線事業及びホテル・レジャー事業におけるスポーツ業、ならびにその他に含まれるスポーツ事業の営業収益の合計は、405億77百万円であり、前期に比べ5億62百万円の増加（同1.4%増）となりました。

## (2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは役務提供を中心とした事業展開をおこなっており、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。このため生産、受注及び販売の実績については、「(1)業績」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

## (3) 財政状態、経営成績の分析

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載されているとおりであります。

### 財政状態の分析

#### 1 資産

流動資産は、1,012億63百万円と前連結会計年度末に比べ68億89百万円増加いたしました。その主たる要因は、現金及び預金の増加（70億7百万円）であります。

固定資産は、1兆5,337億56百万円と前連結会計年度末に比べ402億95百万円増加いたしました。その主たる要因は、投資有価証券の増加（250億93百万円）であります。

以上の結果、総資産は1兆6,350億19百万円と前連結会計年度末に比べ471億84百万円増加いたしました。

#### 2 負債

流動負債は、3,851億6百万円と前連結会計年度末に比べ172億38百万円増加いたしました。その主たる要因は、前受金の増加（155億60百万円）であります。

固定負債は、8,177億78百万円と前連結会計年度末に比べ245億54百万円減少いたしました。その主たる要因は、長期借入金の減少（328億65百万円）であります。

以上の結果、負債合計は1兆2,028億85百万円と前連結会計年度末に比べ73億15百万円減少いたしました。

#### 3 純資産

純資産は、4,321億33百万円と前連結会計年度末に比べ545億円増加いたしました。その主たる要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上（269億90百万円）であります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.6ポイント上昇し26.1%となっております。

## 経営成績の分析

### 1 営業収益及び営業利益

営業収益は、新型コロナウイルス感染症の5類移行にともなう需要の増加を着実に取り込むとともに、値上げの取り組みにより、4,775億98百万円（前期比11.5%増）となり、営業利益は増収による増益により、477億11百万円（同115.4%増）となりました。

なお、各セグメントにおける業績につきましては、「(1) 業績」をご覧ください。

### 2 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、感染拡大防止協力金受入額の減少（14億12百万円）などにより、44億94百万円（同35.6%減）となり、営業外費用は、92億5百万円（同2.3%増）となりました。

以上の結果、経常利益は430億円（同113.6%増）となりました。

### 3 特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、固定資産売却益の減少（730億57百万円）などにより、233億98百万円（同71.9%減）となりました。

特別損失は、減損損失の減少（197億87百万円）などにより、227億56百万円（同45.0%減）となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は436億42百万円（同29.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は269億90百万円（同52.4%減）となりました。

### (4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ60億89百万円増加し、当連結会計年度末には318億30百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益436億42百万円に、減価償却費や法人税等の支払額などを調整した結果、919億75百万円の資金収入となり、前連結会計年度に比べ248億8百万円の資金収入の増加となりました。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の売却による収入の減少などにより、439億33百万円の資金支出（前連結会計年度は、878億54百万円の資金収入）となりました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、424億38百万円の資金支出となり、前連結会計年度に比べ1,747億82百万円の資金支出の減少となりました。その主たる要因は、借入金の返済の減少でありませ

(5) 資本の財源及び資金の流動性について

( キャピタルリサイクルの実施 )

「 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の「西武グループ長期戦略2035」のとおり、当社グループは不動産事業を核として持続的な成長を実現するため、資本効率性を追求し、保有前提のビジネスモデルから、保有とキャピタルリサイクルの両輪で成長させるビジネスモデルへ転換してまいります。東京ガーデンテラス紀尾井町をはじめとして聖域なき流動化の検討、キャピタルリサイクルの実施により得られた資金を再投資に振り向け、不動産価値を最大化してまいります。

( 資金調達 キャッシュイン )

金融機関からの借入や社債の発行など、市場環境や金利動向などを総合的に勘案しながら決定しており、加えて、鉄道業・ホテル業を中心とした日々の収入金により必要な資金を確保しております。

今後については、既存事業に加え、MC（マネジメントコントラクト）を中心とした国内外250ホテル体制の実現や、開発済み物件・新規取得物件の流動化により、営業キャッシュ・フローを最大化してまいります。また、東京ガーデンテラス紀尾井町の流動化をはじめとした不動産回転型ビジネスで得た資金を積極的に活用し、借入を極力抑制してまいります。

( 資金使途 キャッシュアウト )

当連結会計年度は総額613億9百万円の設備投資を実施いたしました。鉄道業においては、アフターコロナを見据え、より一層の安全・安定輸送の実現、環境負荷の削減を目指すとともに、おでかけしたくなる駅・まちづくり、及び次世代に向けた技術革新に充当しております。加えて、それら事業の根本にある職場環境の改善や、従業員の満足度向上を企図して設備投資を実施してまいりました。不動産事業においてもエミテラス所沢（所沢駅西口開発計画）などへの沿線価値向上を目指した設備投資を継続的におこなっております。

なお、当事業年度の配当金につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおり、1株当たりの普通配当を25円としております。

今後については、営業キャッシュ・フローで得た資金を活用し、不動産事業での都心再開発や西武鉄道沿線の再開発、リゾート開発、ホテル・レジャー事業でのホテル改装、海外ホテルのM&A、都市交通・沿線事業の沿線価値向上施策、デジタル化などに積極的に投資してまいります。また、株主還元として2025年3月期の配当予想を1株当たり配当金30円とし、D O E 2.0%を下限とする累進配当を導入することで、安定的な配当とあわせ、収益向上を通じた増配を実現してまいります。自己株式の取得については、バランスシートの状況を踏まえ機動的に実施してまいります。

( 資金の流動性 )

鉄道業・ホテル業を中心とした日々の収入金により必要な流動性資金を確保するとともに、キャッシュマネジメントシステム（CMS）などによりグループ内余剰資金の有効活用に努めております。

## (6) 経営者の問題意識と今後の方針について



株式会社西武ホールディングス  
代表取締役会長  
会長執行役員 兼 CEO

後藤高志

西武グループは2014年4月23日の東証一部への株式  
上場後、2016年の東京ガーデンテラス紀尾井町開業、  
2017年のステイウェル社（2024年4月よりSeibu  
Prince Hotels Worldwide Asia Pacific Pty Ltdに商  
号変更しております。）の子会社化、2019年の新型特  
急車両「Laview」の運行開始など、様々な施策を展開  
し、収益基盤を拡大しながら着実に成長を遂げてまい  
りました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症  
の影響もあり、当社グループを取り巻く事業環境はこ  
こ数年で大きく変化しております。そうした中で、私  
たちはスピード感を持って2023年度を最終年度とする  
「西武グループ中期経営計画（2021～2023年度）」で  
掲げた、「経営改革」「デジタル経営」「サステナビ  
リティ」の3点を骨子とした取り組みを推進してまい  
りました。特に「経営改革」における組織再編、事業

構造の転換を土台として、将来へ向けた次なる成長、発展の準備を進めてまいりました。

有価証券報告書提出日現在、コロナ禍で生じた価値変容・行動変容の定着に加え、地政学リス  
ク、技術革新や日本国内の少子高齢化の加速、SDGs（持続可能な開発目標）・カーボンニュー  
トラル（脱炭素社会）への意識の高まり、低PBRの是正など、社会経済環境や事業環境は急速に  
変化し、将来予想が非常に困難な時代、いわゆる「VUCAの時代」に突入しております。

その中で、概ね10年後の2035年度を見据え、西武グループのありたい姿（アウトカム）として  
「Resilience & Sustainability -安全・安心とともに、かけがえのない空間と時間を創造する-」  
を設定いたしました。あらゆる状況下においても対応できる力「Resilience（レジリエンス）」  
と、それをもとに持続的に成長できる力「Sustainability（サステナビリティ）」を兼ね備えた企  
業グループを目指してまいります。

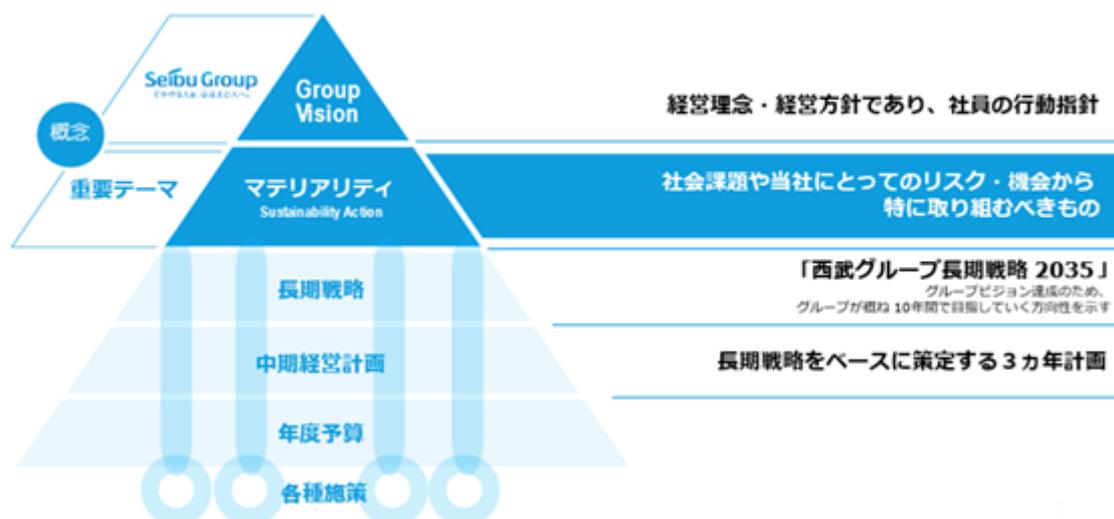
様々な社会課題が待ち受ける中、その変化に打ち勝ち、持続的な成長を遂げるべく、所有する優  
良な沿線地盤、所有土地を活かした「まちづくり」を通じて、沿線価値、事業エリア（都心、リ  
ゾート）の価値向上をはかることが今後の成長の鍵となります。こうした背景から我々は、不動産  
事業を核とした成長戦略からなる「西武グループ長期戦略2035」を策定いたしました。具体的  
には、資本効率性を追求し、保有前提のビジネスモデルから脱却し、保有とキャピタルリサイクルの  
両輪で成長させるビジネスモデルへ転換いたします。また、東京ガーデンテラス紀尾井町をはじめ  
として聖域なき流動化の検討をするとともに、キャピタルリサイクル実施により、事業ポートフォ  
リオの最適化を実現してまいります。

また、不動産事業をはじめとした各事業の成長のためには、企業の成長の源泉である「人の  
力」、社員一人一人の成長による組織の成長が欠かせないと考えております。そのために「はたら  
く人を、ほほえむ人へ。」のスローガンのもと「西武グループ人財戦略」を策定いたしました。社  
員一人一人の「スキルの向上」を目指すとともに、働きがい（エンゲージメント）がある組織で  
「やる気の向上」を実現してまいります。これらを通じて、社員一人一人の成長を後押しし、当社  
グループの成長に繋げてまいります。

当社グループは、グループの基盤の強化をはかるため、これまで「安全・安心なサービス提供」  
「多様な人財育成・活用」「コンプライアンスと協働」といった3テーマに重点を置いてきました  
が、これらのテーマに加え、今回は「脱炭素・資源有効活用」、「住みたいまち・訪れたいまちづ  
くり」、「五感を揺さぶる体験創造」という3つの成長に資するテーマを新たに加えマテリアリ  
ティとして設定いたしました。

西武グループの戦略体系は下記のとおり。マテリアリティ（重要テーマ）を新たに設定。

サステナビリティアクションはすべての施策につながる概念として定義し、概念～戦略～施策を一貫させる。



「脱炭素・資源有効活用」においては、社会課題である温暖化を筆頭とした環境問題に対し、森林活用等、グループの強みを活かし、積極的に対応を進めてまいります。「住みたいまち・訪れたいまちづくり」というテーマでは、西武鉄道沿線に加え、都心や日本を代表する観光地において所有する豊富なアセットの価値を開発によって高め、多くの人たちにとってかけがえのない空間を創造してまいります。「五感を揺さぶる体験創造」では、インバウンドの増加、充実感の追求など、求められる価値の多様化に対応すべく、プリンスホテルは「日本をオリジンとしたグローバルホテルチェーン」として体験価値を提供し、埼玉西武ライオンズはコンテンツを通じ、多くのファンを惹きつけ、お客さまにかけがえのない時間を創造してまいります。

これらマテリアリティに取り組むことで「西武グループらしさ」を創出し、お客さまに西武グループを選んでいただける、その源になり、それが価値創造につながると考えております。

当社グループは、事業を通じて人々の生活に夢と希望を提供し、社会の発展に貢献し続けることで、株主さまをはじめとしてすべてのステークホルダーの期待に応え、社会的価値と株主価値の極大化に努めてまいります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は2023年10月31日、当社の連結子会社である西武鉄道株式会社が固定資産を東京都に譲渡する契約を締結することを決定し、同日に当該固定資産を譲渡いたしました。

当該契約の主な内容は、以下のとおりです。

### (1) 譲渡の理由

東京都市計画公園第5・5・10号練馬城址公園事業に協力するため。

前連結会計年度の第18期有価証券報告書「5 経営上の重要な契約等 (2) 東京都への固定資産の譲渡」に記載した固定資産の譲渡に続き、旧としまえん用地の一部区画を譲渡するもの。

### (2) 譲渡資産の内容等

資産の名称及び所在地	資産の内容	譲渡契約締結日	譲渡資産引渡日
旧としまえんの一部 東京都練馬区向山三丁目 1564番8外10筆	土地 30,334.33㎡	2023年10月31日	2023年10月31日

### (3) 譲渡先の概要

譲渡先は東京都です。

なお、当該譲渡先と当社の間には特筆すべき資本関係、人的関係はなく、また当社の関連当事者には該当いたしません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

##### (1) 設備投資の概要

当社グループにおける当連結会計年度中の設備投資額は、次のとおりであります。なお、設備投資額については、有形固定資産及び無形固定資産の増加額（工事負担金の受入による増加額等を除く）を対象としております。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載されているとおりであります。なお、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えております。

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較増減 (百万円)	増減率 (%)
都市交通・沿線事業	28,223	32,087	3,863	13.7
ホテル・レジャー事業	22,212	14,501	7,710	34.7
不動産事業	4,037	11,923	7,886	195.3
その他	5,381	2,203	3,177	59.1
計	59,855	60,716	861	1.4
調整額	11,299	592	11,892	-
合計	48,555	61,309	12,753	26.3

当連結会計年度の設備投資は、613億9百万円と前期に比べ127億53百万円の増加（前期比26.3%増）となりました。新型コロナウイルス感染症の5類移行にともなう需要の増加を着実に取り込み、加えて値上げの取り組みにより業績は回復傾向であることから、下記のとおり、お客さま及び従業員の安全・安心を確保するために必要な設備投資や、将来の成長につながる設備投資を実施してまいりました。

都市交通・沿線事業では、西武鉄道株式会社において、輸送の安全確保のため、西武新宿線の東村山駅付近連続立体交差事業や中井～野方駅間連続立体交差事業の推進に加え、40000系通勤車両の新造や豊島園駅の改修をおこないました。

##### (2) 重要な設備の売却等

当連結会計年度においては、当社の連結子会社である西武鉄道株式会社が保有する練馬城址公園整備エリアの一部（旧としまえん用地のうち一部区画）について、東京都市計画公園第5・5・10号練馬城址公園事業に協力するため、2023年10月に譲渡いたしました。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける当連結会計年度末現在の主要な設備は、次のとおりであります。なお、帳簿価額については、有形固定資産を対象としており、「(2) 都市交通・沿線事業」以降の帳簿価額には、「(1) セグメント総括表」の調整額を考慮しております。また、「(2) 都市交通・沿線事業」以降の帳簿価額「その他」には、有形固定資産「リース資産」、建設仮勘定及び有形固定資産「その他」の合計を表示しております。

土地の面積については、連結会社以外からの賃借面積を( )で外書きしており、従業員数については、臨時従業員の平均人員数を[ ]で外書きしております。なお、従業員の範囲については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」の注意書きに記載のとおりであります。

### (1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (名)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース資産	建設仮勘定	その他	合計	
都市交通・沿線事業	181,396	49,058	141,609	7	132,857	3,617	508,548	6,941 [743]
ホテル・レジャー事業	118,146	7,470	342,515	14,099	2,654	9,271	494,158	9,510 [3,455]
不動産事業	166,541	4,071	176,617		15,432	2,313	364,975	1,729 [529]
その他	23,718	1,535	19,431	325	270	1,890	47,172	2,334 [309]
計	489,803	62,136	680,173	14,433	151,214	17,093	1,414,854	20,514 [5,036]
調整額	4,289	15	29,386		748	499	33,940	399 [3]
合計	485,513	62,120	650,787	14,433	150,465	17,592	1,380,913	20,913 [5,039]

(注) 調整額には当社の帳簿価額が含まれており、調整額に属する従業員数は、当社及び株式会社西武プロセスイノベーションの従業員数であります。

### (2) 都市交通・沿線事業

#### 鉄道業

#### (ア) 線路及び電路設備

#### (国内子会社)

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	電圧 (V)	軌間 (mm)	単線・複線 ・複々線別	駅数 (駅)	変電所 (か所)	備考
西武鉄道㈱	池袋線	池袋～吾野	57.8	1,500	1,067	複線・一部単線 ・一部複々線	32	13	
西武鉄道㈱	西武秩父線	吾野～西武秩父	19.0	1,500	1,067	単線	6	3	
西武鉄道㈱	西武有楽町線	小竹向原～練馬	2.6	1,500	1,067	複線	2		
西武鉄道㈱	豊島線	練馬～豊島園	1.0	1,500	1,067	単線	1		
西武鉄道㈱	狭山線	西所沢～西武球場前	4.2	1,500	1,067	単線	2	1	
西武鉄道㈱	山口線(新交通システム)	多摩湖～西武球場前	2.8	750	2,900	単線	2	1	
西武鉄道㈱	新宿線	西武新宿～本川越	47.5	1,500	1,067	複線・一部単線	31	12	
西武鉄道㈱	西武園線	東村山～西武園	2.4	1,500	1,067	単線	1		
西武鉄道㈱	国分寺線	国分寺～東村山	7.8	1,500	1,067	単線・一部複線	5		

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	電圧 (V)	軌間 (mm)	単線・複線 ・複々線別	駅数 (駅)	変電所 (か所)	備考
西武鉄道㈱	拝島線	小平～拝島	14.3	1,500	1,067	複線・一部単線	5	3	
西武鉄道㈱	多摩湖線	国分寺～多摩湖	9.2	1,500	1,067	単線	8		
西武鉄道㈱	多摩川線	武蔵境～是政	8.0	1,500	1,067	単線	6	1	
	計		176.6				101	34	

(注) 駅数には信号場を含んでおります。

(イ) 車両数・工場及び車庫

(a) 車両数

(国内子会社)

会社名	電動客車 (両)	制御客車 (両)	付随客車 (両)	電気機関車等 (両)	貨車 (両)	計 (両)	備考
西武鉄道㈱	692	306	223			1,221	

(b) 工場及び車庫

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	土地		備考
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
西武鉄道㈱	武蔵丘車両検修場ほか	埼玉県日高市ほか	4,302	348,206		

(注) 1 帳簿価額については、有形固定資産のうち、建物及び構築物と土地を対象としております。

2 武蔵丘車両検修場ほかの土地は鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示としております。

(ウ) 本社

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
西武鉄道㈱	西武鉄道ビル	埼玉県所沢市	2,176	61	7,301	24	585	2,847	

その他  
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
西武鉄道㈱	B I G B O X 東大和	東京都 東大和市	1,157	133	14,506	16	71	1,378	52 [24]	1
西武鉄道㈱	B I G B O X 高田馬場	東京都 新宿区	1,280	32	2,544		48	1,361	26 [24]	2
西武鉄道㈱	西武グループ保谷寮	東京都 西東京市	1,208		2,951	9	5	1,223		
西武鉄道㈱	西武秩父駅前温泉 祭の湯	埼玉県 秩父市	805	117	4,295		128	1,051	52 [28]	3
多摩川開発㈱	多摩川競艇場	東京都 府中市	2,826	387	132,808	12,306	171	15,691	32 [-]	4
西武バス㈱	所沢営業所ほかバス営業所	東京都及び 埼玉県	1,947	2,404	(15,219) 143,881	11,846	200	16,399	1,610 [81]	5

- (注) 1 B I G B O X 東大和は、連結子会社である西武レクリエーション株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 2 B I G B O X 高田馬場は、連結子会社である株式会社西武リアルティソリューションズに賃貸しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。また、同社では一部を連結会社以外に賃貸するとともに、一部を連結子会社である西武レクリエーション株式会社に賃貸しており、西武レクリエーション株式会社では都市交通・沿線事業をおこなっております。なお、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。また、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示しております。
- 3 西武秩父駅前温泉 祭の湯は、連結子会社である西武レクリエーション株式会社に業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、西武秩父駅前温泉 祭の湯は、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示しております。
- 4 多摩川競艇場は、連結子会社である多摩川ボートシステム株式会社が同競艇場で競艇用ボートの賃貸等をおこなっており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 5 所沢営業所ほかバス営業所のうち一部の営業所は、連結子会社である株式会社西武リアルティソリューションズより賃借しているため、同社の帳簿価額等も含めて表示しております。なお、西武バス株式会社では一部を連結子会社である西武ハイヤー株式会社に賃貸等しております。また、在籍車両数は871台であります。

(3) ホテル・レジャー事業  
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
㈱西武リアルティ ソリューションズ	品川プリンスホテル	東京都 港区	16,931	584	39,763	94,208	628	112,353	883 [255]	1
㈱西武リアルティ ソリューションズ	ザ・プリンス さくらタワー東京 グランドプリンスホテル高輪 グランドプリンスホテル新高輪	東京都 港区	12,385	147	93,136	90,164	556	103,254	699 [316]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	東京プリンスホテル	東京都 港区	3,859	57	49,044	23,669	85	27,671	166 [100]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	サンシャインシティプリンスホテル	東京都 豊島区	2,200	14	(4,968)		135	2,350	166 [37]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	新横浜プリンスホテル	神奈川県 横浜市 港北区	4,343	183	14,777	7,492	157	12,177	248 [50]	2 3
㈱西武リアルティ ソリューションズ	大磯プリンスホテル 大磯ゴルフコース 大磯ロングビーチ	神奈川県 中郡 大磯町	3,174	247	269,616	5,648	99	9,170	148 [63]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	鎌倉プリンスホテル	神奈川県 鎌倉市	736	47	40,443	2,805	126	3,715	80 [27]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	ザ・プリンス 箱根芦ノ湖 龍宮殿 箱根園ゴルフ場 箱根園	神奈川県 足柄下郡 箱根町	710	56	1,318,412	3,139	213	4,120	196 [63]	2 4
㈱西武リアルティ ソリューションズ	箱根仙石原プリンスホテル 大箱根カントリークラブ	神奈川県 足柄下郡 箱根町	502	20	658,654	2,689	29	3,240	80 [55]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	川奈ホテル 川奈ホテルゴルフコース	静岡県 伊東市	1,622	179	2,007,096	10,243	97	12,143	147 [36]	5
㈱西武リアルティ ソリューションズ	プリンス スマート イン 熱海	静岡県 熱海市	1,145	68	1,668	169	143	1,526	9 [-]	6
㈱西武リアルティ ソリューションズ	ザ・プリンス 軽井沢 ザ・プリンス ヴィラ軽井沢 軽井沢プリンスホテルイースト 軽井沢プリンスホテルウエスト 軽井沢プリンスホテルゴルフコース 晴山ゴルフ場 軽井沢プリンスホテルスキー場	長野県 北佐久郡 軽井沢町	10,931	1,767	1,823,888	26,940	676	40,315	450 [213]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	軽井沢浅間プリンスホテル プリンス パケーション クラブ 軽井沢浅間 プリンス パケーション クラブ ヴィラ軽井沢浅間 軽井沢浅間ゴルフコース 軽井沢72ゴルフ 馬越ゴルフコース	長野県 北佐久郡 軽井沢町	2,298	423	5,496,401	23,816	114	26,653	168 [63]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	富良野プリンスホテル 新富良野プリンスホテル 富良野スキー場	北海道 富良野市	3,038	530	2,624,426	791	142	4,502	213 [57]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	びわ湖大津プリンスホテル	滋賀県 大津市	2,930	70	42,188	5,154	184	8,339	231 [72]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	久瀬カントリークラブ	埼玉県 飯能市	380	181	(44,047) 1,143,760	1,381	26	1,970	62 [51]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	新武蔵丘ゴルフコース	埼玉県 日高市	591	199	(26,083) 1,097,504	1,312	19	2,122	20 [14]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	武蔵丘ゴルフコース	埼玉県 飯能市	231	131	(78,398) 1,132,105	2,137	23	2,524	54 [60]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	西武園ゴルフ場	埼玉県 所沢市	1,378	83	(40) 667,560	465	11	1,939	23 [42]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	瀬田ゴルフコース	滋賀県 大津市	1,586	144	2,177,496	6,116	36	7,883	88 [46]	2
㈱西武リアルティ ソリューションズ	西武園ゆうえんち	埼玉県 所沢市	994	257	(4,215) 224,723	620	241	2,114	115 [263]	7

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	計	従業員数 (名)	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
㈱横浜八景島	横浜・八景島シーパラダイス	神奈川県 横浜市 金沢区	7,338	544	(77,145) 16,101	49	469	8,402	257 [149]	8
西武鉄道㈱	新宿プリンスホテル	東京都 新宿区	3,726	42	1,519		352	4,121	152 [14]	9
西武鉄道㈱	川越プリンスホテル	埼玉県 川越市	1,431	22	8,488	0	44	1,498	77 [11]	9

- (注) 1 品川プリンスホテルは、連結子会社である株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドに業務委託しております。また、マクセル アクアパーク品川を含んでおり、マクセル アクアパーク品川は、連結子会社である株式会社横浜八景島に賃貸しております。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。
- 2 連結子会社である株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドに業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 3 新横浜プリンスホテルは、新横浜スケートセンターを一括管理しております。
- 4 ザ・プリンス 箱根芦ノ湖、龍宮殿、箱根園ゴルフ場、箱根園は、芙蓉亭(営業休止中)、富士芦ノ湖バナラマパーク及び箱根九頭龍の森を含んでおります。
- 5 川奈ホテル及び川奈ホテルゴルフコースは、連結子会社である株式会社川奈ホテルに業務委託しております。また、連結子会社である株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドが一部資産を保有しているため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。なお、2024年5月1日を効力発生日として株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドを存続会社、株式会社川奈ホテルを消滅会社とする吸収合併をおこなっております。
- 6 プリンス スマート イン 熱海は、伊豆箱根鉄道株式会社が所有する土地を株式会社西武リアルティソリューションズに賃貸しており、同社は連結子会社である株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドに業務委託しております。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。
- 7 西武園ゆうえんちは、連結子会社である株式会社横浜八景島に業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。なお、当連結会計年度より、セグメント区分を変更していることから、ホテル・レジャー事業に組み替えております。(前連結会計年度 都市交通・沿線事業)
- 8 横浜・八景島シーパラダイスのうち一部は、連結子会社である株式会社西武リアルティソリューションズより賃借しており、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。そのため、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 9 新宿プリンスホテル及び川越プリンスホテルは、連結子会社である株式会社西武リアルティソリューションズに賃貸しているため、帳簿価額等は主に不動産事業として管理しております。また、同社では連結子会社である株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドに業務委託しており、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドではホテル・レジャー事業をおこなっております。そのため、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。また、新宿プリンスホテルは、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示しております。

(在外子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物		機械装置及び運搬具		土地		その他	計	従業員数(名)	備考
			帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)				
マウナケアリゾートLLC	マウナケアビーチホテル マウナケアゴルフコース ウェスティン ハバナ ビーチ リゾート ハバナゴルフコース	米国 ハワイ州 ハワイ島	22,599	632	2,034,251	18,574	2,958	44,764	840 [169]			
ハワイプリンスホテルワイキキLLC	プリンスワイキキ ハワイプリンスゴルフクラブ	米国 ハワイ州 オアフ島	8,438	99	(2,010) 1,105,334	10,425	3,586	22,550	377 [72]	1		
A B ホテルズ Ltd	The Prince Akatoki London	英国 ロンドン	192		(1,204)		7,549	7,742	78 [11]	1		
台湾横浜八景島股份有限公司	Xpark	台湾 桃園市	155	6	(7,377)		4,210	4,372	90 [4]	1		

(注) 1 「その他」の帳簿価額に含まれている主な資産は、リース資産であります。

(4) 不動産事業

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物		機械装置及び運搬具		土地		その他	計	備考
			帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)			
㈱西武リアルティソリューションズ	東京ガーデンテラス紀尾井町	東京都 千代田区	73,965	159	31,775	68,598	705	143,428	2		
㈱西武リアルティソリューションズ	軽井沢・プリンスショッピングプラザ	長野県北佐久郡 軽井沢町	5,754	105	268,216	18,310	571	24,741			
㈱西武リアルティソリューションズ	品川プリンス・レジデンス	東京都 港区	3,957	0	5,638	8,291	237	12,486			
㈱西武リアルティソリューションズ	エミテラス所沢(所沢駅西口開発計画)	埼玉県 所沢市		7	34,002	624	10,022	10,653	3		
㈱西武リアルティソリューションズ	練馬城址公園整備エリア	東京都 練馬区	685	66	141,351	5,684	39	6,476	4		
㈱西武リアルティソリューションズ	新横浜プリンスベベ	神奈川県 横浜市港北区	1,964	0	4,913	2,471	21	4,457			
㈱西武リアルティソリューションズ	西武武山ソーラーパワーステーション	神奈川県 横須賀市	135	1,865	109,589	94	1	2,097	5		
㈱西武リアルティソリューションズ	所沢ワルツ	埼玉県 所沢市	591	0	977	1,445	31	2,069	6		
㈱西武リアルティソリューションズ	西麻布レジデンス	東京都 港区	836	18	909	988	1	1,843			
㈱西武リアルティソリューションズ	PMO秋葉原	東京都 千代田区	758	0	646	396	6	1,161			
西武鉄道㈱	ダイヤゲート池袋	東京都 豊島区	25,947	98	4,171	3,816	148	30,010	7 8		
西武鉄道㈱	グランエミオ所沢	埼玉県 所沢市	15,568		16,307		67	15,635	8 9		
西武鉄道㈱	西武第二ビル	埼玉県 所沢市	4,067	10	4,315	8	37	4,124	8		
西武鉄道㈱	エミリーブ石神井公園	東京都 練馬区	2,201	18	2,036	55	8	2,284	8		
西武鉄道㈱	西武本川越ベベ	埼玉県 川越市	1,993	0	5,517	0	20	2,013	8		
西武鉄道㈱	エミリーブ東長崎	東京都 豊島区	1,763	13	1,342	0	11	1,788	8		
西武鉄道㈱	西武新宿ベベ	東京都 新宿区	1,445		892		11	1,456	8		
西武鉄道㈱	江古田流通センター	東京都 練馬区	1,098		(7,576) 1,697	17	0	1,117	8		

- (注) 1 エミテラス所沢(所沢駅西口開発計画)、練馬城址公園整備エリアの一部、西武武山ソーラーパワーステーションを除く上記は全て、不動産賃貸業の用に供しており、一部を連結子会社に賃貸しております。
- 2 東京ガーデンテラス紀尾井町は、オフィス、ホテル(ザ・プリンスギャラリー 東京紀尾井町)、商業施設、カンファレンスからなる「紀尾井タワー」と、住宅棟の「紀尾井レジデンス」の2棟からなる複合施設であります。なお、帳簿価額及び面積については、それらの合計を表示しております。また、ホテルは連結子会社である株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドに業務委託しており、一部資産を保有しているため、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 3 本事業は、所沢市が推進する「所沢駅西口土地区画整理事業」地区内の株式会社西武リアルティソリューションズが所有する所沢車両工場跡地でおこなう広域集客型の商業施設を核とした大規模開発事業であり、外部事業者と共同で推進しております。
- 4 練馬城址公園整備エリアは、としまえん跡地及び豊島園庭の湯を含んでおり、としまえん跡地の一部(ワーナー ブラザース スタジオツアー東京 - メイキング・オブ・ハリー・ポッター)については、当連結会計年度より不動産賃貸業の用に供していることから、不動産事業で管理しております。(前連結会計年度 都市交通・沿線事業)また、豊島園庭の湯は、連結子会社である西武レクリエーション株式会社に賃貸しており、都市交通・沿線事業をおこなっております。なお、賃貸部分を除くとしまえん跡地については、連結子会社である西武鉄道株式会社が所有していることから、帳簿価額等は3社の合計を表示しております。
- 5 西武武山ソーラーパワーステーションは、当連結会計年度より、セグメント区分を変更していることから、不動産事業に組み替えております。(前連結会計年度 都市交通・沿線事業)
- 6 所沢ワルツは共同所有であり、記載の数値は株式会社西武リアルティソリューションズの持分相当であります。
- 7 ダイヤゲート池袋は、池袋駅南側に位置するオフィスビルであります。なお、池袋旧本社ビル敷地に加え、池袋線の線路上空と線路西側の用地を活用しておりますが、線路上空部分は鉄道事業用地として一括管理しているため、帳簿価額及び面積には含めておりません。
- 8 ダイヤゲート池袋、グランエミオ所沢、西武第二ビル、エミリブ石神井公園、西武本川越ペペ、エミリブ東長崎、西武新宿ペペ、江古田流通センターは、連結子会社である株式会社西武リアルティソリューションズに賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、西武新宿ペペは、土地を鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示しております。
- 9 グランエミオ所沢は、既存の駅舎や新たに線路上空と東口社有地を加えた敷地でおこなう複合施設であります。なお、所沢駅の線路上空と線路東側の用地を活用しておりますが、それらは鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「 」表示しております。

(5) その他

鉄道業

当社の連結子会社である近江鉄道株式会社の鉄道業は、保有していた鉄道施設の一部を2024年4月1日より一般社団法人近江鉄道線管理機構に移管し、近江鉄道株式会社が運営を担う公有民営方式による上下分離に移行しております。

(ア) 線路及び電路設備

(国内子会社)

会社名	線名	区間	営業キロ (km)	電圧 (V)	軌間 (mm)	単線・複線 ・複々線別	駅数 (駅)	変電所 (か所)	備考
伊豆箱根鉄道㈱	駿豆線	三島～修善寺	19.8	1,500	1,067	単線	13	3	
伊豆箱根鉄道㈱	大雄山線	小田原～大雄山	9.6	1,500	1,067	単線	12	3	
	計		29.4				25	6	
近江鉄道㈱	本線	米原～貴生川	47.7	1,500	1,067	単線	25	4	
近江鉄道㈱	八日市線	八日市～近江八幡	9.3	1,500	1,067	単線	6		
近江鉄道㈱	多賀線	高宮～多賀大社前	2.5	1,500	1,067	単線	2		
	計		59.5				33	4	

(イ) 車両数・工場及び車庫

(a) 車両数

(国内子会社)

会社名	電動客車 (両)	制御客車 (両)	付随客車 (両)	電気機関車等 (両)	貨車 (両)	計 (両)	備考
伊豆箱根鉄道㈱	34	17		3	16	70	
近江鉄道㈱	36					36	

(b) 工場及び車庫

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	土地		備考
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
伊豆箱根鉄道㈱	駿豆線電車工場ほか	静岡県三島市ほか	13	16,679	3	
近江鉄道㈱	彦根電車庫ほか	滋賀県彦根市ほか	0	7,398		2

- (注) 1 帳簿価額については、有形固定資産のうち、建物及び構築物と土地を対象としております。  
2 彦根電車庫ほかの土地は鉄道事業用地として一括管理しているため、土地の帳簿価額を「」表示としております。

(ウ) 本社

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
伊豆箱根鉄道㈱	本社ビル	静岡県三島市	154	3	27,230	1,121	27	1,307	
近江鉄道㈱	近江鉄道ビル	滋賀県彦根市	261	6	995	1	88	358	1

- (注) 1 近江鉄道ビルの一部は、不動産賃貸業の用に供しております。

その他  
(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	計	従業員数(名)	備考
			帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
㈱西武リアルティソリューションズ	ペルーナドーム	埼玉県所沢市	15,199	158	171,201	543	1,563	17,465	139 [43]	1
伊豆箱根鉄道㈱	三島営業所ほかバス営業所	神奈川県及び静岡県	172	103	(3,606) 32,472	1,716	326	2,318	277 [29]	2
伊豆箱根鉄道㈱	三島営業所ほかタクシー営業所	神奈川県及び静岡県	103	51	(1,365) 19,390	1,010	19	1,184	531 [-]	3
伊豆箱根鉄道㈱	伊豆・三津シーパラダイス	静岡県沼津市	552	27	22,497	547	19	1,147	28 [12]	4
近江鉄道㈱	彦根市松原町商業施設「cocotto HIKONE」	滋賀県彦根市	443		36,561	2,569	66	3,079		5 6
近江鉄道㈱	彦根営業所ほかバス営業所	滋賀県	524	543	42,616	964	53	2,086	358 [65]	7
近江鉄道㈱	守山駅前近江鉄道ビル「cocotto MORIYAMA」	滋賀県守山市	1,451	4	1,305	384	0	1,841		5
近江鉄道㈱	近江鉄道彦根西ビル	滋賀県彦根市	134		10,492	1,439	0	1,573		5

- (注) 1 ペルーナドームは、連結子会社である株式会社西武ライオンズに賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 2 三島営業所ほかバス営業所は、連結子会社である伊豆箱根バス株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、在籍車両数は196台であります。
- 3 三島営業所ほかタクシー営業所は、連結子会社である伊豆箱根交通株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、在籍車両数は290台であります。
- 4 伊豆・三津シーパラダイスは、連結子会社である伊豆箱根企業株式会社に業務委託しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。
- 5 彦根市松原町商業施設「cocotto HIKONE」、守山駅前近江鉄道ビル「cocotto MORIYAMA」及び近江鉄道彦根西ビルは、不動産賃貸業の用に供しております。
- 6 彦根市松原町商業施設「cocotto HIKONE」は、2024年3月6日付で名称を変更しております。(旧名称 フレスポ彦根)
- 7 彦根営業所ほかバス営業所のうち一部の営業所は、連結子会社である湖国バス株式会社に賃貸しており、帳簿価額等は両社の合計を表示しております。また、在籍車両数は319台であります。

## (6) 当社

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地		その他	計	備考
			帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
㈱西武ホールディングス	ダイヤゲート池袋	東京都豊島区	739	4			240	984	1

- (注) 1 当社が連結子会社より賃借した一部区画における本社設備の帳簿価額であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループにおける当連結会計年度末現在の重要な設備の新設、拡充、改修等の計画は、下記のとおり、お客さま及び従業員の安全・安心を確保するために必要な設備投資や、将来の成長につながる設備投資について、所要資金を企業活動から得られる営業キャッシュ・フローや資金調達でまかない、実施いたします。なお、投資予定金額については、有形固定資産及び無形固定資産の取得予定額（工事負担金の受入による取得額等を除く）を対象としております。

セグメントの名称	主な会社名	2024年度投資予定金額（百万円）	2024年度の主な投資内容等	備考
不動産事業	㈱西武リアルティソリューションズ	37,100	エミテラス所沢（所沢駅西口開発計画）	
ホテル・レジャー事業	マウナケアリゾートLLC	47,100	マウナケア ビーチ ホテル改装	
都市交通・沿線事業	西武鉄道㈱	43,500	鉄道業への設備投資総額 33,400百万円 ・新宿線 中井～野方駅間連続立体交差事業（地下化） ・新宿線 東村山駅付近連続立体交差事業（高架化） ・4000系車両の新造 ・ホームドア整備	

#### (2) 重要な設備の売却等

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、不動産事業を核とした成長戦略からなる「西武グループ長期戦略2035」において、資本効率性を追求し、保有前提のビジネスモデルから脱却し、保有とキャピタルリサイクルの両輪で成長させるビジネスモデルへの転換を進めております。2024年度中を目途に、「東京ガーデンテラス紀尾井町」について、キャピタルリサイクルの最大の原動力として流動化することを目指しております。

なお、当連結会計年度末帳簿価額については、有形固定資産を対象としております。

会社名	名称	所在地	セグメントの名称	当期末帳簿価額（百万円）	目的	売却等を計画する時期	備考
㈱西武リアルティソリューションズ	東京ガーデンテラス紀尾井町	東京都千代田区	不動産事業及びホテル・レジャー事業	143,428	保有とキャピタルリサイクルの両輪で成長させるビジネスモデルへの転換、都心再開発へ向けたキャッシュ創出を企図した流動化	2024年度中	

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	323,462,920	323,462,920	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	323,462,920	323,462,920		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

<株式会社西武ホールディングス 第1回～第6回 新株予約権>

	株式会社西武ホールディングス 第1回新株予約権	株式会社西武ホールディングス 第2回新株予約権
決議年月日	2014年6月25日	2015年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 (社外取締役を除く。) 9	当社取締役 (社外取締役を除く。) 9 当社子会社取締役 (社外取締役を除く。) 11
新株予約権の数(個)	161	161
新株予約権の目的となる株式の種 類、内容、及び数(株)	当社普通株式 16,100 (注1)	当社普通株式 16,100 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする。	
新株予約権の行使期間	2014年7月12日から 2044年7月11日まで	2015年7月10日から 2045年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 1,975 資本組入額(注2)	発行価格 2,670 資本組入額(注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為にともなう新株予約 権の交付に関する事項	(注6)	

	株式会社西武ホールディングス 第3回新株予約権	株式会社西武ホールディングス 第4回新株予約権
決議年月日	2016年6月21日	2017年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 ( 社外取締役を除く。 ) 12 当社子会社取締役 ( 社外取締役を除く。 ) 9	当社取締役 ( 社外取締役を除く。 ) 12 当社子会社取締役 ( 社外取締役を除く。 ) 10
新株予約権の数(個)	161	222
新株予約権の目的となる株式の種類、内容、及び数(株)	当社普通株式 16,100 (注1)	当社普通株式 22,200 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする。	
新株予約権の行使期間	2016年7月8日から 2046年7月7日まで	2017年7月8日から 2047年7月7日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,498 資本組入額(注2)	発行価格 1,730 資本組入額(注2)
新株予約権の行使の条件	(注4)	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注6)	

	株式会社西武ホールディングス 第5回新株予約権	株式会社西武ホールディングス 第6回新株予約権
決議年月日	2018年6月21日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 ( 社外取締役を除く。 ) 8 当社子会社取締役 ( 社外取締役を除く。 ) 13	当社子会社取締役 ( 社外取締役を除く。 ) 10
新株予約権の数(個)	258	61
新株予約権の目的となる株式の種類、内容、及び数(株)	当社普通株式 25,800 (注1)	当社普通株式 6,100 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする。	
新株予約権の行使期間	2018年7月10日から 2048年7月9日まで	2019年7月9日から 2049年7月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,494 資本組入額(注2)	発行価格 1,474 資本組入額(注2)
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注6)	

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更ないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合をおこなう場合には、次の算式により付与株式数の調整をおこない、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てがおこなわれる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併をおこない新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転をおこない新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整をおこなうことができる。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件（株式会社西武ホールディングス第1回新株予約権）

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日（死亡した場合を除く。）の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権の行使の条件（株式会社西武ホールディングス第2～5回新株予約権）

- (1) 新株予約権者は、当社又は当社の子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、それぞれの会社において取締役の地位を喪失した日（死亡した場合を除く。）の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 新株予約権の行使の条件（株式会社西武ホールディングス第6回新株予約権）

- (1) 新株予約権者は、当社の子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、それぞれの会社において取締役の地位を喪失した日（死亡した場合を除く。）の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 6 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注1）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注2）に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の、  
、  
、  
又は  
のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注3）、（注4）又は（注5）に準じて決定する。

### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年5月20日 (注)	9,000,000	323,462,920		50,000		

(注) 自己株式の消却による減少であります。

( 5 ) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	59	24	619	299	143	50,046	51,190	-
所有株式数 (単元)	-	913,124	71,825	954,163	764,650	499	529,848	3,234,109	52,020
所有株式数の割合 (%)	-	28.23	2.22	29.50	23.64	0.02	16.38	100.00	-

- (注) 1 自己株式192,190株は、「個人その他」に1,921単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。  
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ666単元及び77株含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
株式会社NWコーポレーション (注1)	東京都渋谷区代々木1丁目58-10 第一西脇ビル	51,158	15.83
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティ AIR	31,478	9.74
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サク クス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タ ワー)	13,454	4.16
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	11,941	3.69
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9-6	9,906	3.06
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 K口 再信託受託者 株式 会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	7,529	2.33
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	7,114	2.20
京浜急行電鉄株式会社	神奈川県横浜市西区高島1丁目2-8号	6,655	2.06
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	4,738	1.47
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 BOFA証券株式会 社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井 ビルディング)	4,326	1.34
計		148,303	45.88

(注) 1 当社連結子会社である西武鉄道株式会社(以下「西武鉄道」といいます。)及び株式会社西武リアルティソ  
リューションズ(以下「西武リアルティソリューションズ」といいます。)は株式会社NWコーポレーション  
(以下「NW社」といいます。)の株式を保有しておりますが、NW社定款における「役員等(会計監査人を除  
く。)の選任」及び「定款の変更」に関する議案の全部について議決権を有しないものとする定め(以下、当該  
定款の定めを「本件定款規定」といいます。)によって、西武鉄道及び西武リアルティソリューションズが保有  
するNW社の株式につき、会社法第308条の規定により議決権を有しない株式の算定の基礎とされる議決権(以下  
「相互保有対象議決権」といいます。)の保有比率は、その総数の4分の1未満となっております。これによ  
り、NW社は、当社株式に係る議決権を有し、当社の主要株主でありました。しかし、2024年5月9日、西武鉄  
道がその保有するNW社の株式の一部を株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド(以下「西武・プリ  
ンスホテルズワールドワイド」といいます。)に譲渡いたしました。西武・プリンスホテルズワールドワイドは本  
件定款規定の適用を受けないため、当社グループが保有するNW社の相互保有対象議決権は、その総数の4分の  
1以上となりました。これにより、NW社が保有する当社株式は議決権を有しない株式となり、NW社は主要株  
主ではなくなりました。なお、本件定款規定は、2024年6月12日に削除されております。

2 2024年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、三井住友信託銀行株  
式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント  
株式会社が2024年4月30日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024  
年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。な  
お、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	300	0.09
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	11,625	3.59
日興アセットマネジメント株式会社	5,912	1.83

3 2024年5月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミテッド(3D Investment Partners Pte. Ltd.)が2024年5月7日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミテッド(3D Investment Partners Pte. Ltd.)	16,207	5.01

( 7 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 192,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 323,218,800	3,232,188	-
単元未満株式	普通株式 52,020	-	-
発行済株式総数	323,462,920	-	-
総株主の議決権	-	3,232,188	-

- (注) 1 「(6)大株主の状況(注)1」に記載のとおり、2024年5月9日、西武鉄道株式会社がその保有するNW社の株式の一部を株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドに譲渡した結果、当社グループが保有するNW社の相互保有対象議決権は、その総数の4分の1以上となりました。そのため、NW社が保有する当社株式51,158,927株は相互保有株式(「完全議決権株式(自己株式等)」)となり、総株主の議決権の数は、2,720,599個となりました。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式66,600株(議決権666個)が含まれておりません。
- 3 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式90株、証券保管振替機構名義の株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西武ホール ディングス	東京都豊島区南池 袋一丁目16番15号	192,100	-	192,100	0.06
計		192,100	-	192,100	0.06

- (注) 1 「(6)大株主の状況(注)1」に記載のとおり、2024年5月9日、西武鉄道株式会社がその保有するNW社の株式の一部を株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドに譲渡した結果、当社グループが保有するNW社の相互保有対象議決権は、その総数の4分の1以上となりました。そのため、NW社が保有する当社株式51,158,927株は相互保有株式となりました。
- 2 上記の所有株式数のほか、当社は90株を保有しておりますが、当該株式は上記発行済株式の「単元未満株式」に含まれております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1 従業員株式所有制度

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引をおこなってりましたが、信託内財産の払底により2023年5月をもって終了いたしました。

(ア) 従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引（以下「本取引」といいます。）をおこなっております。

「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の実施にともない、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下かかる契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を締結いたしました。また、受託者は、株式会社日本カストディ銀行（以下「信託E口」といいます。）を再信託受託者として当社株式などの本信託の信託財産を再信託する契約を締結しております。

信託E口は、信託設定後5年間にわたり「西武ホールディングス社員持株会」（以下「持株会」といいます。）が取得する見込みの当社株式を予め一括して取得し、定期的に持株会に対して売却をおこなっております。信託終了時まで、信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者及び持株会退会者に分配いたします。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者がおこなう借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当該残債を弁済することとなります。

なお、本取引終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債が発生したため、保証契約に基づき当該残債を弁済いたしました。

(イ) 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,813千株

(ウ) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会加入者及び持株会退会者

2 取締役（社外取締役を除きます。以下、本項目において同じです。）に対する株式報酬制度

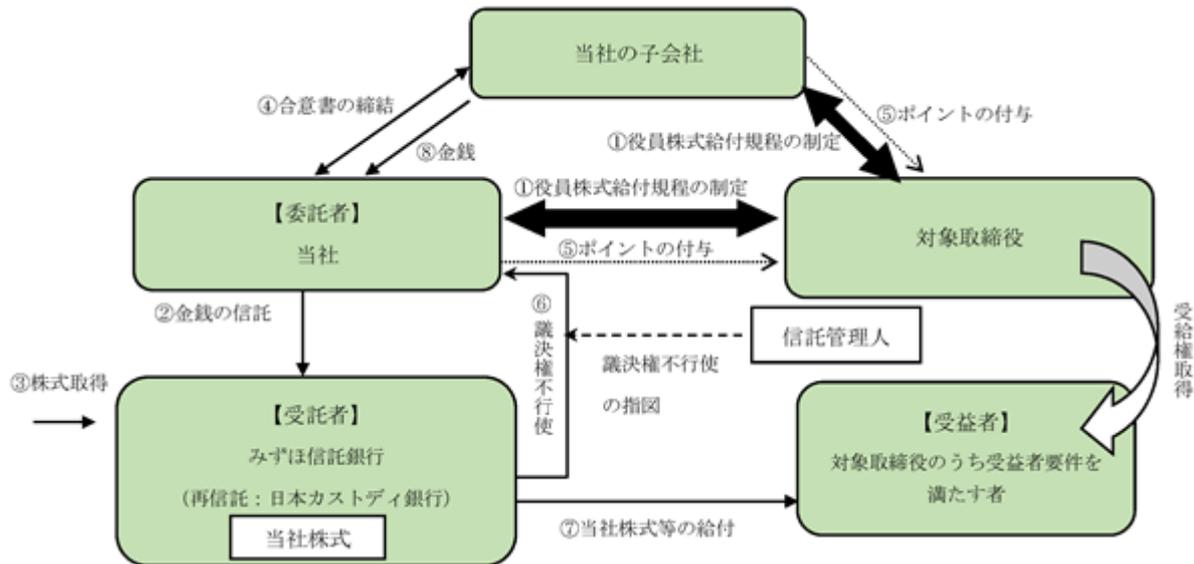
(ア) 株式給付信託制度（BBT）の概要

当社は、2019年6月21日開催の第14回定時株主総会議に基づき、当社の取締役の報酬と中長期的な業績向上及び株主価値との連動性をより明確にし、企業価値・株主価値の極大化に対する当社取締役の貢献意欲をさらに高めることを目的として、役員報酬として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

また、当社は2020年5月26日開催の取締役会において、本制度の対象者に当社の子会社を追加するとともに、株式の取得資金の拠出額上限を改定する決議をおこないました。この決議にともなう当社の取締役分に関する株式の取得資金に変更はありません。なお、現在の対象子会社は、西武鉄道株式会社、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド、株式会社西武リアルティソリューションズ、西武バス株式会社、伊豆箱根鉄道株式会社及び近江鉄道株式会社（以下、「当社の子会社」といいます。）です。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程『年次インセンティブ』及び役員株式給付規程『長期インセンティブ』（以下総称して「役員株式給付規程」といいます。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。本制度は、取締役が在任中一年毎に役位及び業績達成度に応じて当社株式等の給付を受ける年次インセンティブ制度と、取締役の退任時に役位に応じて当社株式等の給付を受ける長期インセンティブ制度から構成されております。なお、年次インセンティブ制度は当社取締役のみを対象とし、長期インセンティブ制度は当社及び当社の子会社の取締役を対象としております。

<本制度の仕組み>



当社及び当社の子会社は、各社の株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、前述の株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社及び当社の子会社は、株式給付制度実施に関する合意書を締結します。

当社及び当社の子会社は、「役員株式給付規程」に基づき対象取締役にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、対象取締役のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

当社の子会社は、当社に対して、の合意書に基づき、で自社の対象取締役へ給付された当社株式等に相当する金銭を精算します。（その際、当社株式等に相当する金銭とは、給付時の時価ではなく、会計上の費用処理額とします。）

(イ) 本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

本信託による当社株式の取得は、上記で信託された金銭を原資として、本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）が、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。なお、3事業年度分の株式取得資金として信託する金額の上限は2020年3月末日に終了する事業年度から2022年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度（以下「当初対象期間」といいます。）については、1,146百万円（内、当社取締役分750百万円、当社の子会社の取締役分として396百万円）、2023年3月末日に終了する事業年度以降の各3事業年度については、1,344百万円（内、当社取締役分750百万円、当社の子会社の取締役分として594百万円）とします。

取得株式数は、当初対象期間は、573,000株（内、当社取締役分375,000株、当社の子会社の取締役分として198,000株）を上限として取得するものとし、その後の各3事業年度については、それぞれ672,000株（内、当社取締役分375,000株、当社の子会社の取締役分として297,000株）を上限として取得するものとし、なお、本信託設定後遅滞なく、取引所市場より、前述の当初対象期間の当社取締役分の上限の範囲内で株式を取得しております。

(ウ) 本制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社の子会社の取締役のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	14	34

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集をおこなった取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分をおこなった取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転をおこなった取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	6,000	8,958	-	-
保有自己株式数	192,190	-	192,204	-

(注) 1 当該取得の状況には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」及び「株式給付信託(BBT)」の信託財産として所有する株式は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、事業環境を踏まえた足もとの業績も回復してきていること等を総合的に勘案し、1株当たりの普通配当を12.5円（中間配当金12.5円を含む年間配当金25円）としております。

2024年5月9日に開示をいたしました「西武グループ長期戦略2035」における財務戦略では、再開発等への成長投資を優先しつつも、今回計画以降は、2025年3月期の配当予想の1株当たり配当金を30円とし、D O E 2.0%を下限とする累進配当を導入することで、安定的な配当とあわせ、収益向上を通じた増配を実現していくことを基本方針としております。また、バランスシートの状況を踏まえ、自己株式の取得も機動的におこなってまいります。

翌事業年度の年間配当につきましては、2025年3月期連結業績予想や資金の状況等を総合的に勘案し、1株当たり30円（中間配当金15円、期末配当金15円）を計画しております。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月9日 取締役会決議	4,040	12.50
2024年6月21日 定時株主総会決議	4,040	12.50

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループの経営理念及び経営方針である「グループビジョン」と、グループのコンプライアンスに関する基本原則を定めた「西武グループ企業倫理規範」のもと、事業活動を通じてその社会的責任を果たすとともに、株主の皆さま及びお客さまをはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を獲得し、企業価値・株主価値を極大化させることに努めております。コーポレート・ガバナンスの一層の推進をはかるため、経営の健全性・透明性の向上、取締役会を中心としたより高度な経営の意思決定及びその迅速化、グループ全体の内部統制システムの継続的な強化に努めております。また、株主の皆さまの権利・平等性を確保するとともに、中長期的な企業価値・株主価値の向上をはかるため株主の皆さまと建設的な対話をおこなうほか、適時適切な情報開示、すべてのステークホルダーとの適切な協働にも努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(会社の機関の内容)

当社は、監査役制度を採用しており、会社の機関として会社法で定められた株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

当社の取締役会は、取締役14名、うち社外取締役は6名(すべて独立役員)で構成され、原則1ヵ月に1回以上開催し、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項の決定や業務執行の監督をしております。

特に、社外取締役は、その豊富な知見と見識を経営に反映させるとともに、客観性、独立性を有する立場から経営の公正性を高める重要な役割を果たし、コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムのさらなる強化に資すると考えることから、3分の1以上の社外取締役を選任しております。

取締役候補者の決定及び取締役の報酬決定にあたっては、その決定の客観性を確保するため、独立社外取締役が議長を務め、すべての委員を独立社外取締役とする指名諮問委員会及び報酬諮問委員会において助言を得ております。また、取締役会が、取締役会全体の実効性に関する分析・評価をおこない、その機能の向上をはかるにあたり、独立的・客観的立場から助言を得るための諮問機関であり、独立社外取締役が議長を務め、独立社外取締役を過半数の委員とするコーポレート・ガバナンス会議を設置しております。

監査役会は、監査役4名、うち社外監査役は2名(すべて独立役員)で構成され、原則1ヵ月に1回以上開催しております。活動概要等については、「(3)監査の状況」に記載しております。

なお当社では、経営環境の変化に柔軟に対応し、意思決定と業務執行の迅速化・効率化がはかれるなどの理由から、執行役員制度を採用しており、取締役会に付議すべき事項を含む重要事項について執行役員などにより審議をおこなう機関として、取締役・執行役員・監査役・主要事業会社社長を構成員とする経営会議を設置しております。経営会議は原則1ヵ月に2回開催し、意思決定の質の向上をはかっております。

また、グループ全体のコンプライアンス体制の統括をおこなう機関として、社長執行役員・関係執行役員・主要事業会社社長・社外有識者を構成員とする西武グループ企業倫理委員会を設置し、年5回開催しております。

さらに、グループの財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価に関する審議機関として、社長執行役員・社内取締役・主要事業会社社長などを構成員とする日本版SOX法対応委員会を設置し、通常年1回開催しております。

その他、サステナビリティアクションに関する方向性の決定及び進捗状況のモニタリングをおこなう機関として、CEO、社長執行役員、経営戦略部担当執行役員、主要事業会社社長を構成員とする西武グループサステナビリティ委員会を設置し、原則年2回開催しております。

有価証券報告書提出日現在における各機関の詳細は次のとおりであります。なお、出席状況はすべて当事業年度の実績であります。

取締役会（取締役 男性12名・女性2名、監査役 男性4名 計18名）

役職名	氏名	出席状況	その他
代表取締役会長 会長執行役員 兼 CEO	後藤 高志	全19回中19回 (出席率100%)	
代表取締役社長 社長執行役員 兼 COO	西山 隆一郎	全19回中19回 (出席率100%)	議長
取締役 上席執行役員	古田 善也	全19回中19回 (出席率100%)	
取締役 上席執行役員	山崎 公之	全15回中15回 (出席率100%) (注)1	
取締役 上席執行役員	石原 雅行	(注)2	
取締役	小川 周一郎	全19回中19回 (出席率100%)	
取締役	金田 佳季	全15回中15回 (出席率100%) (注)1	
取締役	齊藤 朝秀	全19回中19回 (出席率100%)	
取締役	後藤 啓二	全19回中17回 (出席率89.5%)	社外取締役(独立役員)
取締役	辻廣 雅文	全19回中19回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	有馬 充美	全19回中18回 (出席率94.7%)	社外取締役(独立役員)
取締役	小林 洋子	(注)2	社外取締役(独立役員)
取締役	高橋 雅美	(注)2	社外取締役(独立役員)
取締役	池田 唯一	(注)2	社外取締役(独立役員)
常勤監査役	中村 仁	全19回中19回 (出席率100%)	
監査役	中川 義秀	全19回中19回 (出席率100%)	
監査役	柳澤 義一	全19回中18回 (出席率94.7%)	社外監査役(独立役員)
監査役	阪本 智宏	全19回中19回 (出席率100%)	社外監査役(独立役員)

- (注) 1 取締役山崎公之氏、取締役金田佳季氏は第18回定時株主総会をもって取締役に就任したため、就任以降の取締役会について記載しております。
- 2 取締役石原雅行氏、取締役小林洋子氏、取締役高橋雅美氏、取締役池田唯一氏は第19回定時株主総会をもって取締役に就任したため、当事業年度の出席はありません。

## 指名諮問委員会（男性4名・女性2名 計6名 独立社外取締役で構成）

役職名	氏名	出席状況	その他
取締役	後藤 啓二	全6回中6回 (出席率100%)	議長 社外取締役(独立役員)
取締役	辻廣 雅文	全6回中6回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	有馬 充美	全6回中6回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	小林 洋子	(注)	社外取締役(独立役員)
取締役	高橋 雅美	(注)	社外取締役(独立役員)
取締役	池田 唯一	(注)	社外取締役(独立役員)

(注) 取締役小林洋子氏、取締役高橋雅美氏、取締役池田唯一氏は第19回定時株主総会をもって取締役に就任したため、当事業年度の出席はありません。

## 報酬諮問委員会（男性4名・女性2名 計6名 独立社外取締役で構成）

役職名	氏名	出席状況	その他
取締役	辻廣 雅文	全4回中4回 (出席率100%)	議長 社外取締役(独立役員)
取締役	後藤 啓二	全4回中4回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	有馬 充美	全4回中4回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	小林 洋子	(注)	社外取締役(独立役員)
取締役	高橋 雅美	(注)	社外取締役(独立役員)
取締役	池田 唯一	(注)	社外取締役(独立役員)

(注) 取締役小林洋子氏、取締役高橋雅美氏、取締役池田唯一氏は第19回定時株主総会をもって取締役に就任したため、当事業年度の出席はありません。

コーポレート・ガバナンス会議（男性6名・女性2名 計8名 取締役会長、取締役社長及び独立社外取締役で構成）

役職名	氏名	出席状況	その他
取締役	有馬 充美	全3回中3回 (出席率100%)	議長 社外取締役(独立役員)
代表取締役会長	後藤 高志	全3回中3回 (出席率100%)	
代表取締役社長	西山 隆一郎	全3回中3回 (出席率100%)	
取締役	後藤 啓二	全3回中3回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	辻廣 雅文	全3回中3回 (出席率100%)	社外取締役(独立役員)
取締役	小林 洋子	(注)	社外取締役(独立役員)
取締役	高橋 雅美	(注)	社外取締役(独立役員)
取締役	池田 唯一	(注)	社外取締役(独立役員)

(注) 取締役小林洋子氏、取締役高橋雅美氏、取締役池田唯一氏は第19回定時株主総会をもって取締役に就任したため、当事業年度の出席はありません。

(当該体制を採用する理由)

当社の取締役会は、持株会社として経営資源の適正配分、事業経営の監督などをおこなうため、グループの事業やその管理に精通した取締役と、豊富な知見・見識を有する独立した社外取締役に構成されております。また、社外監査役や弁護士、公認会計士など、社外の専門家に意見・助言を求めることにより、意思決定の質を高める機能を確保しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、社内出身者とは異なる職歴や経験、知識などに基づき、客観性、中立性及び独立性を有する立場から経営に対する有効な意見などを提供するなど、経営監視機能を高める役割、機能を担っており、コーポレート・ガバナンス及び内部統制システムのさらなる強化に資するものと考えております。

以上の経営体制を通じて、多様な知見・見識を踏まえた意思決定をおこなうとともに、業務執行状況を適正に監査・監督することで、経営の健全性及び透明性を確保することができると考えております。



・業務の適正を確保するための体制（西武ホールディングス内部統制基本方針）

ア 目的

この基本方針は、当社を含む西武グループ（以下「西武グループ」という。）が、グループビジョンの精神に基づき持続的成長の可能な経営基盤を構築するため、西武グループにおける業務運営の適正性・適法性を確保する内部統制システムの整備について定めることを目的とする。

西武グループは、以下の各項目に定める方針に基づき速やかに具体策を実行し、かつその実行状況についての検証をおこない不断の改善をはかる。

イ 西武グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 西武グループが社会の一員として責任を果たし信頼されるグループとなるために、西武グループの全ての取締役及び使用人が常に心がけるべき基本的なルールとして、「西武グループ企業倫理規範」を遵守する。さらに「西武グループ企業倫理規範」を職務の執行において実践するために行動指針を定めるとともに、取締役及び使用人に対するコンプライアンス・マニュアルの配付、研修の実施等により意識の浸透・定着をはかる。
- b 当社は、「西武グループコンプライアンス体制基本規程」に基づき、社長執行役員を委員長とする「西武グループ企業倫理委員会」を設置し、西武グループにおけるコンプライアンス体制を整備し、その運営を検証する。コンプライアンス担当部署として専任の部長及びスタッフにより構成される「コンプライアンス部」を設置する。また、「企業倫理ホットライン」「セクハラ・人間関係ホットライン」を当社の社内・社外に設置し、西武グループのコンプライアンスに関する問題の早期発見と解決をはかる。
- c 西武グループは、反社会的勢力との関係を断絶することを宣言する。また、反社会的勢力への対応に関する基本原則等を定めた「西武グループ反社会的勢力対応基本規程」に基づき、反社会的勢力に対して警察や弁護士等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- d 西武グループは、法令及び定款に適合した社内規程を整備し、取締役及び使用人は、各種規程に基づいた職務の執行をおこなう。
- e 西武グループは、職務の執行にあたっての法令遵守体制の確立、各種法改正への対応等の強化をはかるため、法務関連部署の充実をはかる。
- f 西武グループは、「西武グループ財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用及び評価し、財務報告の信頼性を確保する。
- g 当社は、内部監査をおこなう部署として業務執行部門から独立した「監査・内部統制部」を設置し、西武グループにおける業務運営の適正性及び法令・社内規程等の遵守状況についてモニタリングをおこなう。

ウ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 当社は、「西武グループ情報管理規程」に基づき、情報管理の責任部署及び管理体制を明確にし、情報資産全般の保護、管理、利用を適正におこなう。
- b 当社の取締役会、経営会議の議事録等職務の執行に係る全ての文書（電磁的媒体に記録されたものを含む。）は、「文書規程」に定める方法に基づき、整理、保管、保存又は廃棄される。当社の取締役及び監査役は、保管、保存されたこれら全ての文書等を閲覧できる。
- c 当社は、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、情報システムにおける情報資産の保護、管理、利用の適正性を確保する。

エ 西武グループの損失の危険のマネジメントに関する規程その他の体制

- a 当社は、リスクマネジメントの統括部署を設置するとともに、西武グループにおけるリスクマネジメントの基本的な考え方・マネジメント体制を定めた「西武グループリスクマネジメント基本方針」及び「西武グループリスクマネジメント規程」に基づき、リスクの把握及び事前対応をおこなうとともに、リスクが顕在化した場合に迅速な対策を講じることができる体制を構築する。
- b 当社の監査・内部統制部は、リスクマネジメント体制の有効性及び効率性についてモニタリングをおこなう。モニタリングにより得たリスク情報については、リスクマネジメントの統括部署と情報の共有化をはかる。

オ 西武グループの取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- a 当社は、経営上の重要事項を審議するため、取締役会を原則月に1回以上開催する。また、執行役員等により構成される経営会議を設置し、業務執行上の重要案件について十分な審議をおこなう。
- b 西武グループのグループビジョンを西武グループの取締役及び使用人の間で共有し、グループビジョンの実現を念頭に策定される経営計画に基づき、西武グループの取締役及び執行部門は計画の目標達成のため活動する。当社の取締役会は、執行部門に定期的に業績報告を求め、計画の進捗状況を確認する。
- c 西武グループ各社は、業務の執行を組織的かつ効率的におこなうために「職制」「業務分掌」「職務権限規程」を定める。
- d 当社の監査・内部統制部は、業務執行の効率性についてモニタリングをおこなう。

カ 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a 西武グループはグループビジョンをグループ全体で共有し、その実現に向けグループ一体で事業活動をおこなう。また、西武グループ各社は、「西武グループ企業倫理規範」を遵守し、社会の一員としての責任を果たす。
- b 西武グループは「西武グループ関係会社管理規程」に基づき、西武グループ各社の意思決定及び業務執行の適正性及び効率性を確保する。また、子会社における業務執行のうち重要なものについては、「西武グループ関係会社管理規程」に定める業務処理区分に基づき、当社へ付議又は報告をする。
- c 当社のコンプライアンス部及び監査・内部統制部は、随時グループ各社の担当部署と連携の上、各社のコンプライアンス、内部監査について協力、指導、支援をおこなうとともに、リスク情報を集約し、対策を共有できる体制を構築する。
- d 西武グループは「西武グループIT基本方針」及び「西武グループ情報システム管理運営規程」、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、業務における積極的なIT活用による効率化と、情報システムの管理運営の適正性を確保する。

キ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- a 監査役の職務を補助すべき部署として専任の室長及びスタッフで構成される監査役室を設置する。その人選にあたっては、監査役の意見を十分考慮して決定する。

ク 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a 監査役室のスタッフは、監査役の指揮命令系統の下、職務執行にあたる。
- b 監査役室のスタッフの人事異動・人事評価等については、監査役の同意を得た上で決定する。

- ケ 取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役に報告するための体制
- a 当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して必要な報告及び情報提供をおこなう。
  - b 前項の報告及び情報提供として主なものは、以下のとおりとする。
    - ・内部統制システムの整備に関する事項
    - ・内部監査、コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する事項
    - ・重要な訴訟・係争事項
    - ・西武グループ各社の内部監査部門の活動状況
    - ・企業情報の開示に関する事項
    - ・経営会議議事録、稟議書等業務執行に関する重要な文書類の回付
    - ・その他、監査役が報告及び情報提供を要請した事項
  - c 当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人、又はこれらの者から報告を受けた者に対し、監査役に報告したことを理由とした不利益な取り扱いをおこなわない。
- コ その他監査役が監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- a 監査役は、経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
  - b 監査役は、効率的かつ実効的な監査のため、コンプライアンス部、監査・内部統制部、西武グループ各社の代表取締役及び監査役等に協力を求めることができる。
  - c 監査役は、必要に応じて外部の専門家（弁護士・公認会計士・税理士等）に助言を求めることができる。
  - d 監査役は職務執行上必要な費用は当社が負担する。また、監査費用の支出にあたっては、監査役はその効率性及び適正性に留意する。
  - e 代表取締役は、監査役との会合を定期的に持ち、監査上の重要事項等について意見交換をおこなう。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況  
当事業年度における具体的な運用状況については以下のとおりです。

#### ア コンプライアンス体制

当社では、コンプライアンス経営を継続的に推進するため、社内セミナーや各種情報発信等を通じたコンプライアンスの浸透・定着活動を実施しております。さらに、当社の事業活動が法令や社会的責任に則っておこなわれるよう、事業活動に応じた社内規程の整備等に努めております。これにより、法令を遵守する体制を確保し、より高い水準のコンプライアンス経営を実現するとともに、法令違反やハラスメントの発生等、コンプライアンス上の問題が生じた場合、速やかに発見、対処しております。

当事業年度におきましては、上記活動を引き続き実施したことに加え、2022年度に制定した「西武グループ人権方針」の浸透・定着をはかりました。

#### イ 文書・情報管理体制

当社では、環境負荷の削減と効率化を目指し、帳票類や承認手続きを積極的に電子化し、ペーパーレス化及びペーパーストックレス化を継続的に進めております。加えて、電子契約の利用を促進することで、紙と電子の両方の文書を適正に管理しております。これらの施策により、環境に配慮しながら業務プロセスを効率化しております。

また、情報セキュリティの向上にも力を入れており、強固な物理的対策を講じるとともに、従業員に対し、eラーニングや標的型攻撃メール訓練を含む研修を実施しております。この取組みにより、情報セキュリティ対策の意識を高め、企業情報や顧客情報の保護をはかっております。

当事業年度におきましては、上記活動を引き続き実施する中で、ワークフローシステムのグループ共通化をおこない、帳票類や承認手続の電子化を加速いたしました。

#### ウ リスクマネジメント体制

当社グループにおけるリスクマネジメントは、毎事業年度におこなうリスクマネジメント計画の策定と当該計画に基づく継続的なモニタリングにより運用しております。

リスクマネジメント計画は、リスクの洗い出し（抽出）、リスクの大きさ算定（分析）と優先順位付け（評価）、リスク対策（行動計画）の決定、というプロセスを経て、策定しております。

計画開始後のモニタリングは、外部環境の変化にともなうリスクの変動やリスク対策の進捗状況を考慮しておこないます。この段階では、リスクコントロールの実施後に残るリスク、いわゆる残余リスクに特に注目し、対策の調整や強化をはかっております。

当事業年度におきましては、リスクマネジメントの質を高めるべく、当社グループが策定した「西武グループ長期戦略2035」及び「中期経営計画（2024～2026年度）」と有機的一体となったリスクマネジメントの運用体制を整備いたしました。これにより、当社グループの戦略目標達成を支える質の高いリスクマネジメントをおこなってまいります。

#### エ 経営方針に則った効率的な意思決定・業務執行体制

当社は、取締役会の役割及び責務が適切に果たされているかを評価するため、取締役・監査役を対象としたアンケート調査を実施しております。この調査では、コーポレートガバナンス・コードに沿った質問項目を用いて分析と評価をおこなっております。当該アンケートの結果をもとに、社外取締役を過半数とするコーポレート・ガバナンス会議をおこない、課題の抽出・共有をおこなうことで、取締役会の実効性向上に努めております。

当事業年度におきましては、「西武グループ長期戦略2035」及び「中期経営計画（2024～2026年度）」の策定にあたり、前回計画のモニタリング、外部環境の変化、競合他社の動向の分析から、長期ビジョン・戦略策定まで、取締役会や経営会議、その他適宜会議の場を設け、社外取締役を含めた取締役を中心として綿密な議論を重ねてまいりました。

#### オ グループ管理体制

グループにおける業務の適正性の確保及び課題の早期把握・対処のため、関係者間で適宜協議をおこないながら、社内規程に基づくレポーティング体制を適切に運用しております。また、危機管理体制の構築と運用を通じて、事故や緊急事態を迅速に把握し、対応しております。

グループ全体の監査品質を維持・向上させるために、グループ各社への教育活動を実施し、監査に関する情報の共有をおこなっております。さらに、グループ各社による全監査活動について検証・評価を実施し、その品質を高めております。

当事業年度におきましては、グループの体制変化の中で業務の適正性確保に取り組みました。加えて、「西武グループ長期戦略2035」及び「中期経営計画（2024～2026年度）」実行の基盤として、グループの求心力と遠心力のバランスを適切に保つべく、社内運用体制の整備をおこないました。

#### カ 監査役に関する体制

監査役職務の補助を目的として、サポート業務に専念するスタッフを配置し、独立性を確保しております。

また、監査役から関係各社へのヒアリングを実施し、監査役への適切な報告体制を確保しております。

当事業年度におきましても、上記の活動を引き続き実施いたしました。

今後も、業務の適正を確保するための体制を適正かつ有効に運用していくとともに、各種取り組みを実施してまいります。

( 社外取締役、社外監査役の賠償責任限定契約 )

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人財を迎えるべく会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の責任を限定できるよう、賠償責任限定契約の締結ができる旨定款に定めております。当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、職務をおこなうにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第427条第1項及び上記定款の規定に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

( 役員等賠償責任保険契約の内容の概要 )

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社、西武鉄道株式会社、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド及び株式会社西武リアルティソリューションズの取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。補填の対象は、法律上の損害賠償金、争訟費用としております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としています。

( 取締役の定数 )

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

( 取締役の選任の決議要件 )

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

( 株主総会の特別決議要件 )

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的としております。

( 自己の株式の取得 )

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した資本政策などの経営諸施策の機動的な遂行を可能とすることを目的としております。

( 中間配当 )

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をおこなうことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的としております。

## ( 2 ) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性16名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率11.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 会長執行役員兼CEO	後藤 高志	1949年2月15日生	1972年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほフィナンシャルグループ)に入行 2000年6月 同行執行役員 2000年9月 株式会社みずほホールディングス執行役員 2001年4月 同社常務執行役員 2003年3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)常務取締役 2004年4月 同行取締役副頭取 2005年2月 西武鉄道株式会社特別顧問 2005年5月 同社代表取締役社長 2005年6月 同社社長執行役員 2006年2月 株式会社プリンスホテル(現 株式会社西武リアルティソリューションズ)取締役 当社代表取締役社長社長執行役員 2006年6月 株式会社プリンスホテル取締役 上席執行役員 2007年5月 株式会社西武ライオンズ取締役 オーナー(現任) 2007年6月 株式会社プリンスホテル取締役 2010年6月 西武鉄道株式会社取締役会長 (現任) 2022年4月 株式会社西武・プリンスホテルズ ワールドワイド取締役(現任) 株式会社西武リアルティソリューションズ取締役会長(現任) 2023年4月 当社代表取締役会長(現任) 当社会長執行役員兼CEO(現任)	(注)3	54,550

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員兼COO	西山 隆一郎	1964年8月30日生	1987年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行 2003年2月 株式会社みずほホールディングス 広報部参事役 2009年10月 当社に入社 当社総合企画本部広報室長 2010年4月 当社総合企画本部広報部長 2010年6月 当社広報部長 2013年4月 当社執行役員広報部長 西武鉄道株式会社へ出向 同社執行役員広報部長 2013年6月 同社取締役上席執行役員広報部長 2014年6月 当社取締役上席執行役員広報部長 2017年4月 株式会社プリンスホテル（現 株式会社西武リアルティソリューションズ）取締役常務執行役員 2017年11月 当社取締役上席執行役員 2021年4月 当社取締役上席執行役員経営企画本部長 2022年4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長 株式会社西武・プリンスホテルズ ワールドワイド取締役常務執行役員 2023年4月 当社代表取締役社長（現任） 当社社長執行役員兼COO（現任） 経営企画本部長	(注) 3	15,017
取締役 上席執行役員	古田 善也	1966年12月31日生	1990年4月 日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）に入行 2009年7月 DBJ事業投資株式会社へ出向 同社上海事務所長 2014年6月 株式会社日本政策投資銀行北陸支店長 2016年6月 同行企業金融第2部長 2018年6月 同行審査部長 2021年6月 同行執行役員審査部長 2022年4月 当社に入社 当社顧問 2022年6月 当社取締役（現任） 当社上席執行役員（現任）	(注) 3	1,371

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 情報システム部長	山 崎 公 之	1966年7月14日生	1992年3月 西武鉄道株式会社に入社 2015年4月 同社監査部長 2016年3月 同社監査・内部統制部長 2019年4月 当社に入社 当社情報システム部長 2021年4月 当社執行役員情報システム部長 西武鉄道株式会社執行役員 株式会社プリンスホテル(現 株式 会社西武リアルティソリューション ズ)執行役員 2022年4月 西武鉄道株式会社常務執行役員(現 任) 株式会社西武・プリンスホテルズ ワールドワイド常務執行役員情報シ ステム部長(現任) 2023年6月 当社取締役(現任) 当社上席執行役員情報システム部長 (現任) 西武鉄道株式会社取締役(現任) 株式会社西武・プリンスホテルズ ワールドワイド取締役(現任)	(注)3	5,830
取締役 上席執行役員	石 原 雅 行	1965年7月21日生	1989年4月 日興証券株式会社(現・S M B C日 興証券株式会社)に入社 1999年4月 日興アセットマネジメント株式会社 債券運用部ファンドマネージャー 2001年11月 同社債券運用部長 2005年8月 日興アセットマネジメント・アメリ カ取締役副社長兼C I O(最高投資 責任者)兼債券運用グローバルヘッ ド 2008年8月 日興アセットマネジメント株式会社 運用本部C O O兼運用企画部長 2010年4月 同社バシブ運用本部長 2013年1月 同社リスクマネジメント本部長兼C R O(最高リスク管理責任者) 2016年4月 P A Gインベストメントマネジメン ト株式会社に入社 2016年6月 P A G不動産投資顧問株式会社代表 取締役社長兼C E O 2017年9月 P A Gプライベートリート投資法人 (現・タカラレーベン不動産投資法 人)執行役員 2018年2月 タカラP A G不動産投資顧問株式会 社(現・MIRARTH不動産投資顧問株式 会社)代表取締役会長兼C E O 2024年4月 当社に入社 当社顧問 2024年6月 当社取締役(現任) 当社上席執行役員(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小川 周一郎	1966年2月15日生	1989年3月 西武鉄道株式会社に入社 2007年5月 株式会社西武ライオンズへ出向 同社取締役コンプライアンス室長 2008年6月 同社取締役 2010年4月 同社取締役経営企画部長 2010年6月 西武鉄道株式会社鉄道本部運輸部長 2013年4月 同社鉄道本部運輸部長兼運輸部スマイル&スマイル室長 2014年3月 同社鉄道本部運輸部長 2015年1月 同社執行役員鉄道本部運輸部長 2016年6月 同社取締役上席執行役員鉄道本部運輸部長 2017年4月 当社に入社 当社執行役員人事部長 株式会社プリンスホテル(現 株式会社西武リアルティソリューションズ)取締役上席執行役員 2017年6月 当社取締役上席執行役員人事部長 2019年4月 株式会社プリンスホテル取締役常務執行役員 2022年4月 当社取締役常務執行役員人事部長 西武鉄道株式会社取締役常務執行役員 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役常務執行役員 2023年4月 当社常務取締役 西武鉄道株式会社取締役副社長執行役員 2023年6月 当社取締役(現任) 西武鉄道株式会社代表取締役社長(現任) 同社社長執行役員(現任)	(注)3	9,157

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	金 田 佳 季	1961年10月5日生	<p>1985年4月 株式会社東急ホテルズ・インターナショナルに入社</p> <p>1999年4月 パン パシフィック ホテルズ アンド リゾーツ株式会社(シンガポール本社)財務部長</p> <p>2001年5月 パン パシフィック ホテルズ アンド リゾーツ アメリカ株式会社(サンフランシスコ)取締役副社長執行役員</p> <p>2010年11月 当社に入社</p> <p>2016年1月 株式会社プリンスホテル(現 株式会社西武リアルティソリューションズ)執行役員サンシャインシティ統括総支配人兼新宿統括総支配人兼川越統括総支配人兼大磯・鎌倉統括総支配人</p> <p>2016年4月 同社執行役員東京都市圏エリア統括総支配人</p> <p>2017年8月 同社執行役員事業開発部担当</p> <p>2022年4月 株式会社西武・プリンスホテルズ ワールドワイド取締役常務執行役員</p> <p>2023年4月 同社取締役副社長執行役員</p> <p>2023年6月 当社取締役(現任) 株式会社西武・プリンスホテルズ ワールドワイド代表取締役社長(現任) 同社社長執行役員(現任)</p>	(注)3	530

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	齊藤朝秀	1965年11月28日生	1990年4月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)に入行 2005年5月 昭和地所株式会社に入社 2007年4月 当社に入社 2009年7月 株式会社西武プロパティーズ(現株式会社西武リアルティソリューションズ)へ出向 同社商業・ビル運営部長兼開発企画部長 2010年4月 同社開発企画部長 2011年7月 同社開発企画二部長 2013年4月 同社賃貸事業統括部長 2014年6月 同社取締役賃貸事業統括部長 2015年4月 同社取締役賃貸事業統括部長兼ビル運営部長 2015年6月 同社取締役執行役員賃貸事業統括部長兼ビル運営部長 2016年4月 同社取締役上席執行役員賃貸事業統括部長 2018年4月 同社取締役常務執行役員 2021年4月 同社取締役副社長執行役員 2022年4月 株式会社西武リアルティソリューションズ取締役専務執行役員 2022年6月 当社取締役(現任) 株式会社西武リアルティソリューションズ代表取締役社長(現任) 同社社長執行役員(現任)	(注)3	9,201

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	後藤 啓二	1959年7月30日生	1982年4月 警察庁入庁 1992年6月 内閣法制局内閣参事官補 2001年4月 大阪府警察本部生活安全部長 2003年1月 愛知県警察本部警務部長 2004年8月 内閣官房(安全保障・危機管理担当)内閣参事官 2005年8月 弁護士登録 西村ときわ法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)入所 2006年3月 株式会社白洋舎社外監査役 2008年7月 後藤コンプライアンス法律事務所設立 2009年4月 株式会社プリンスホテル(現 株式会社西武リアルティソリューションズ)社外監査役 2012年5月 セントラル警備保障株式会社社外監査役 2013年6月 株式会社プリンスホテル社外取締役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 株式会社プリンスホテル取締役 フクダ電子株式会社社外監査役(現任) 2022年4月 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役 2023年5月 セントラル警備保障株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	25,134
取締役	辻 廣雅文	1958年7月5日生	1981年4月 株式会社ダイヤモンド社に入社 2001年4月 同社週刊ダイヤモンド編集長 2004年9月 同社マーケティング局長 2006年6月 同社取締役 2014年6月 株式会社プリンスホテル(現 西武リアルティソリューションズ)社外取締役 2015年4月 帝京大学経済学部教授(現任) 2018年4月 西武鉄道株式会社取締役 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 株式会社プリンスホテル取締役 2022年4月 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役 株式会社西武リアルティソリューションズ取締役 2023年4月 帝京大学短期大学現代ビジネス学科長(現任)	(注)3	2,147

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	有馬 充美	1962年8月11日生	<p>1986年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行</p> <p>2013年4月 株式会社みずほ銀行A・L・Cアドバイザー部長</p> <p>2014年4月 同行執行役員コーポレートアドバイザー部長</p> <p>2016年4月 同行執行役員国際営業部長</p> <p>2019年4月 西武鉄道株式会社社外取締役 株式会社プリンスホテル（現 株式会社西武リアルティソリューションズ）社外取締役</p> <p>2020年5月 株式会社高島屋社外取締役（現任）</p> <p>2021年6月 当社社外取締役（現任） 西武鉄道株式会社取締役 株式会社プリンスホテル取締役</p> <p>2022年4月 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役 株式会社西武リアルティソリューションズ取締役</p>	(注) 3	4,162
取締役	小林 洋子	1955年5月24日生	<p>1978年4月 日本電信電話公社（現 日本電信電話株式会社）入社</p> <p>2002年8月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社コンシューマ&amp;オフィス事業部OCNサービス部長</p> <p>2006年8月 同社ネットビジネス事業本部OCNサービス部長</p> <p>2008年6月 同社取締役法人事業本部チャネル営業本部長</p> <p>2010年6月 エヌ・ティ・ティ・コム チェオ株式会社 代表取締役社長</p> <p>2014年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社監査役</p> <p>2020年6月 株式会社大林組社外取締役（現任）</p> <p>2024年6月 当社社外取締役（現任）</p>	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高橋 雅美	1959年9月11日生	1984年4月 電通ヤング・アンド・ルビカム株式会社（現 株式会社電通メディアランウェイ）に入社 1986年9月 レオ・バーネット協同株式会社に入社 1996年9月 日本コカ・コーラ株式会社に入社 1999年4月 エレクトロニック・アーツ株式会社に入社 2004年9月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社マーケティング エグゼクティブ ディレクター 2015年8月 ワーナーブラザースジャパン合同会社マーケティング担当ヴァイスプレジデント 2016年9月 同社社長兼日本代表 2020年8月 ワーナーブラザーススタジオジャパン合同会社代表社員職務執行者 2021年1月 ワーナーメディア グループ日本代表（カンントリーマネージャー） 2021年10月 ターナージャパン株式会社代表取締役社長 2022年6月 ワーナーブラザース・ディスカバリー グループ日本代表（カンントリーマネージャー） 2024年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	池田 唯一	1959年10月2日生	1982年4月 大蔵省（現 財務省）に入省 2010年7月 金融庁総務企画局参事官（開示担当） 2011年8月 金融庁総務企画局審議官（開示担当） 2012年7月 関東財務局金融商品取引所監理官兼金融庁総務企画局審議官（企画・市場担当） 2013年6月 金融庁総務企画局審議官（監督局担当） 2014年7月 金融庁総務企画局長 2018年8月 日本銀行理事 2021年9月 株式会社ハウズドゥ（現 株式会社 And Doホールディングス）社外取締役（現任） 2024年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	中村 仁	1960年5月22日生	1983年4月 西武不動産株式会社に入社 1984年4月 西武鉄道株式会社に入社 2004年11月 同社管理本部財務部長 2006年2月 株式会社プリンスホテル（現 株式会社西武リアルティソリューションズ）へ出向 同社財務部長 2006年3月 当社へ出向 当社財務部長 2006年6月 西武鉄道株式会社執行役員財務部長 2007年6月 当社執行役員関連事業部長兼財務部長 2008年6月 西武鉄道株式会社執行役員鉄道本部運輸部長 2010年6月 同社取締役上席執行役員鉄道本部計画管理部長 2011年4月 伊豆箱根鉄道株式会社専務執行役員 2011年6月 同社取締役専務執行役員 2012年5月 同社代表取締役社長社長執行役員 2016年4月 西武建設株式会社代表取締役社長社長執行役員 2016年6月 当社取締役 2021年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	24,138

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	中川 義 秀	1960年 6月22日生	1985年 4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社SBI新生銀行）に入行 2005年 1月 ゴールドマン・サックス証券会社（現 ゴールドマン・サックス証券株式会社）に入社 2007年11月 当社に入社 当社総合企画部部長 2007年12月 当社総合企画部企画室部長 2008年 4月 当社監査部部長 2008年 6月 当社監査部長 2010年 4月 当社監査・内部統制部長 2014年 6月 当社執行役員監査・内部統制部長 2017年 4月 当社執行役員経営企画本部 I R部長 2022年 4月 株式会社西武リアルティソリューションズ常勤監査役（現任） 2022年 6月 当社監査役（現任）	(注) 5	3,136
監査役	柳 澤 義 一	1956年 8月 3日生	1985年 3月 公認会計士登録 柳澤公認会計士事務所設立 1985年 5月 税理士登録 2000年 6月 新創監査法人設立 同法人代表社員 2003年 6月 東急リアル・エステート投資法人 監督役員 2011年 4月 新創監査法人統括代表社員（現任） 2015年 6月 株式会社永谷園（現 株式会社永谷園ホールディングス）社外 監査役（現任） 2022年 6月 当社社外監査役（現任）	(注) 5	-
監査役	阪 本 智 宏	1974年 2月13日生	2000年 4月 弁護士登録 濱田法律事務所に入所 2003年 4月 設楽・阪本法律事務所に入所 2022年 6月 当社社外監査役（現任）	(注) 5	956
計					155,329

- (注) 1 取締役後藤啓二、辻廣雅文、有馬充美、小林洋子、高橋雅美、池田唯一の各氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であり、かつ会社法施行規則第2条第3項第5号に定める「社外役員」に該当します。
- 2 監査役柳澤義一、阪本智宏の各氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であり、かつ会社法施行規則第2条第3項第5号に定める「社外役員」に該当します。
- 3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、経営と執行を分離し責任の明確化をはかるため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役兼務者5名及び次の8名であります。
- 上席執行役員 原田 武夫      執行役員 加田 敦資      執行役員 多々良 嘉浩  
執行役員 小野 眞弘      執行役員 石橋 憲司      執行役員 岩崎 則雄  
執行役員 石田 尚子      執行役員 富田 恭史
- 7 所有持株数は、西武ホールディングス役員持株会及び社員持株会における本人の持分を含めております。なお、西武ホールディングス役員持株会及び社員持株会による2024年6月1日以降の株式取得にともなう本人の持分は含めておりません。

## 社外役員 の 状 況

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
後藤 啓二	セントラル警備保障株式会社 社外取締役（監査等委員） フクダ電子株式会社 社外監査役	社外取締役である後藤啓二氏は、弁護士として、企業法務に関する高い専門性と、豊富な経験、高い見識を有しております。昨今の急激な外部環境・経営環境の変化に適応していくなかで、同氏からは各施策の適法性やレピュテーションへの影響やリスクマネジメントやサステナビリティアクションの推進においても助言を得ており、また、当社の指名諮問委員会議長を務めております。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、中長期的な企業価値の極大化をはかることができるものと考え、社外取締役候補者といいたしました。
辻廣 雅文	帝京大学経済学部 教授 帝京大学短期大学現代ビジネス学科長	社外取締役である辻廣雅文氏は、長きにわたり経済誌の編集長を務め、現在は帝京大学経済学部教授として、日本経済及び企業経営に関する高い専門性と豊富な経験、高い見識を有しております。昨今の事業環境の変化に適応していくなかで、経済動向を踏まえた経営判断や方向性の示唆等の専門家としての発言やDX戦略やマーケティングに係る助言によって、当社の取締役会の活性化及びグループの持続的成長に貢献しております。また、当社の報酬諮問委員会の議長を務めております。今後も当社グループの中長期的な企業価値の極大化をはかることができるものと考え、社外取締役候補者といいたしました。
有馬 充美	株式会社高島屋 社外取締役	社外取締役である有馬充美氏は、メガバンクで執行役員を歴任するなど、これまでの経歴から豊富でグローバルな知見・経験を有しております。昨今の事業環境の変化に適応していくなかで、経営戦略・計画の立案や施策の実行に関することに加え、人財の育成やダイバーシティ、サステナビリティの観点など多方面での助言を得るとともに、当社のIR活動においては一般株主・投資家の視点での助言を得ております。また、当社のコーポレート・ガバナンス会議の議長を務めております。有馬氏の知見や経験に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、西武グループの中長期的な企業価値の極大化を一層はかることができるものと考え、社外取締役候補者といいたしました。 同氏は2014年4月から2017年12月までの期間、当社の主要な取引先かつ主要株主である株式会社みずほ銀行の執行役員に就任しておりましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の基準に照らし、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断し、社外取締役として選任しております。
小林 洋子	株式会社大林組 社外取締役	社外取締役である小林洋子氏は、エヌ・ティ・ティグループの会社の経営者や役員を歴任し、新規事業への進出、ICT戦略に関する豊富な知見・経験を有しております。同氏の知見や経験に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、コーポレート・ガバナンスの運営・監督機能を高め、グループの中長期的な企業価値の極大化を一層はかることができるものと考え、社外取締役候補者といいたしました。

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
高橋 雅美	-	社外取締役である高橋雅美氏は、日米の広告会社、日本コカ・コーラ、ウォルト・ディズニー・ジャパン等で新規ビジネスやブランドビジネスの再構築を成功に導き、2024年3月までワーナーブラザーズジャパン社長兼日本代表として同社の日本におけるすべてのビジネスを統括するなど、企業経営者としての知見・経験も有しております。こうした多様な知見や経験に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、コーポレート・ガバナンスの運営・監督機能を高め、グループの中長期的な企業価値の極大化を一層はかることができると考え、社外取締役候補者といいたしました。
池田 唯一	株式会社And Doホールディングス 社外取締役	社外取締役である池田唯一氏は、大蔵省、金融庁及び日本銀行での要職を歴任するなど、これまでの経歴から、豊富な経験と知見を有しております。わが国の金融経済の中核で培われた金融・資本市場に関する同氏の知見や経験に基づく意見を当社の経営に活かし、資本市場における当社の優位性を高めることで、西武グループの中長期的な企業価値の極大化を一層はかることができると考え、社外取締役候補者といいたしました。
柳澤 義一	株式会社永谷園ホールディングス 社外監査役	社外監査役である柳澤義一氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する高い専門性と、豊富な経験、高い見識を有しております。それらを活かして公正・中立な立場から当社の監査をおこなうとともに、適切な意見等を得られるものと判断しております。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かせるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外監査役として選任しております。
阪本 智宏	-	社外監査役である阪本智宏氏は、弁護士として、企業法務に関する高い専門性と、豊富な経験、高い見識を有しております。それらを活かして公正・中立な立場から当社の監査をおこなうとともに、適切な意見等を得られるものと判断しております。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かせるものと考え、また、当社との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係等の特別な利害関係はないことから社外監査役として選任しております。

当社の社外取締役は6名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役は、社内出身者とは異なる職歴や経験、知識などに基づき、客観性、中立性及び独立性を有する立場から経営に対する有効な意見などを提供するなど、経営監視機能を高める役割、機能を担っており、その選任にあたっては、これらの役割、機能を十分に果たし得ることが重要であると考えております。社外取締役及び社外監査役各氏は上記「役員一覧」に記載のとおり当社株式を所有しておりますが、それぞれの所有株式数は僅少であり、当社との間に資本的關係等の特別な利害関係はないと判断しております。また、当社の経営陣と社外取締役及び社外監査役相互の間には著しい影響力を及ぼし得るような関係はなく、経営監視機能を有効なものとするために十分な客観性や中立性を有しており、当社からの独立性があるものと判断しております。

なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準として、東京証券取引所が定める基準を参考に、当社独自の基準を定めております。

・社外役員の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれにも該当しない者は、独立性を有するものと判断する。

- ア 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の連結売上の2%以上を占める取引先」の業務執行者
- イ 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社が売上の2%以上を占める取引先」の業務執行者
- ウ 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の連結総資産の2%以上を占める借入先」の業務執行者
- エ 「過去3事業年度のいずれかにおいて、出資比率10%以上の当社の主要株主及び出資先」の業務執行者
- オ 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から年間10百万円超の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- カ 過去3事業年度の平均で、当社から年間10百万円超の寄付又は助成を受けている者、又は組織の業務執行者
- キ 当社及び連結子会社の取締役等の配偶者又は二親等以内の親族

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて、内部監査も含めた「西武ホールディングス内部統制基本方針」に基づく取組み状況や、財務報告に係る内部統制の整備、運用の状況、会計監査の状況を把握しております。また、社外取締役を含む各取締役は、監査役会の監査計画及びその実施結果について報告を受け、あるいは定期的な意見交換をおこない、監査役監査との相互連携をはかっております。加えて、社外監査役は、監査役会において内部監査部門等から内部監査の状況、リスクマネジメントの状況等について報告を求め、必要な意見を述べるなど、相互連携をはかりつつ監査の実効性を確保するよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

ア 監査役監査の組織・人員及び手続

当社における監査役監査は、監査役4名（男性4名）で監査役会を構成し監査を実施しております。社外監査役はうち2名（すべて独立役員）であります。監査役会は、原則1ヵ月に1回以上開催しております。

なお、社外監査役である柳澤義一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

イ 最近事業年度における提出会社の監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	中村仁	全14回中14回（出席率100％）
監査役	中川義秀	全14回中14回（出席率100％）
社外監査役	柳澤義一	全14回中14回（出席率100％）
社外監査役	阪本智宏	全14回中14回（出席率100％）

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画、監査報告の作成、会計監査人の評価等です。

また、監査役の活動として、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等との意思疎通、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門との連携、子会社の取締役・監査役等との意思疎通、会計監査人との連携等をおこなっております。（下記監査活動の概要を参照）

（監査活動の概要）

(1) 取締役	取締役会への出席
	代表取締役との意見交換（年3回）
	取締役との意見交換（年2回）
(2) 業務執行	本社各部門への監査
	西武グループ各社への調査
	経営会議、西武グループ企業倫理委員会、その他重要会議への出席
	重要書類の閲覧、確認
(3) 内部監査	監査・内部統制部との定例会（年4回）
	子会社監査役との定例会（年5回）
(4) 会計監査	会計監査人との連携（計画説明、レビュー報告、結果報告）
	会計監査人评价

## 内部監査の状況

当社では、代表取締役社長に直属し業務執行部門から独立した監査・内部統制部を設置し、内部監査については、部門長のほか、9名の専任スタッフを配置して、業務遂行の状況を検証・評価し、これに基づき指摘・助言等をおこなうことで業務執行の健全性の維持をはかっております。当社グループでは、3年を最長の周期として、全部署に対する内部監査を実施することとしております。当事業年度においては、当社で22件（子会社に対する内部監査も含む）、グループ全体では67件の内部監査を実施いたしました。なお、この過程で指摘が発生した場合には、改善が確認されるまで四半期ごとにフォローアップをおこなっております。

また、金融商品取引法における内部統制報告制度への対応も同部で統括しており、10名の専任スタッフを配置して、グループ各社が展開する財務報告に係る内部統制について、その有効性及び効率性を検証・評価し、適時改善等を求めるなど、一連の評価及びモニタリングを通して業務執行の健全性の維持をはかっております。

内部監査に関わる取締役会への報告は、年2回おこなっております。財務報告に係る有効性の評価については、日本版SOX法対応委員会の審議を経た後、取締役会にて承認をおこなっております。加えて、監査役へは年4回、会計監査人へは年3回、内部監査結果の直接報告を実施することで、業務執行の健全性の維持・向上に向けた取り組みの実効性を高めるよう努めております。

以上から、社外取締役や社外監査役は、内部統制基本方針に基づく取り組みや、財務報告に係る内部統制の整備・運用について、その状況等を適宜把握しております。

## 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

相互連携については、監査役、監査・内部統制部、会計監査人が相互に定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換をおこない、効果的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

## 会計監査の状況

### ア 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### イ 継続監査期間

19年間

### ウ 業務を執行した公認会計士

山崎一彦氏

鈴木理氏

守屋貴浩氏

（注）継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

### エ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他42名であります。

### オ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性や職業的専門性、監査計画の内容、監査報酬の水準、監査役・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等を考慮しております。また、会社法第340条第1項各号に定める項目についても確認をおこない、EY新日本有限責任監査法人を選任することが適当であると判断しております。

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が法令に違反した場合など職務の適正な執行に支障を来し、監査の信頼性を損ねると判断した場合、その他必要があると判断した場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的といたします。

カ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価をおこなっております。この評価については、当監査役会において、日本監査役協会の実務指針を参考に当社の実態に即した基準を定めております。この基準は監査法人の品質管理、監査チームの独立性や職業的専門性、監査計画の内容、監査報酬等の水準、監査役とのコミュニケーションの状況、経営者・内部監査部門等とのコミュニケーションの状況、グループ監査や不正リスク等を評価基準項目としております。

監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	143	-	144	-
連結子会社	183	-	182	-
計	326	-	326	-

（前連結会計年度）

非監査業務の内容については、該当事項はありません。

（当連結会計年度）

非監査業務の内容については、該当事項はありません。

イ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（アを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	103	3	80	7
計	103	5	80	8

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務に係るアドバイザリー業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に係る支援業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務に係るアドバイザリー業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に係る支援業務等であります。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

エ 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨定款に定めております。また、報酬等の額については、当社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案して、適切に決定しております。

オ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の執務計画時間及び監査報酬見込み額の推移ならびに前年度の項目別監査日数の計画と実績の状況を確認し、当事業年度の執務計画時間及び監査報酬見込み額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

##### (役員報酬等に関する株主総会の決議)

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議は、2024年6月21日開催の第19回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額720百万円以内（うち社外取締役分年額180百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と定められております。本報告書提出日時点の取締役の員数は、14名（うち社外取締役6名）です。

また、当社は、2019年6月21日開催の第14回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除きます。）を対象に、役位及び業績達成度に応じて当社株式等の給付をおこなう株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入し、当社取締役に対する3事業年度分の株式取得資金として信託する金額の上限を750百万円（うち年次インセンティブ分として300百万円、長期インセンティブ分として450百万円）とすることを決議いたしました。本報告書提出日時点の本制度の対象となる取締役の員数は、8名です。

当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議は、2014年6月25日開催の第9回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額100百万円以内と定められております。本報告書提出日時点の監査役の員数は、4名です。

この結果、当社の役員の報酬体系は、取締役（社外取締役を除きます。）については「基本報酬」と「株式報酬」から構成され、また、社外取締役及び監査役については、その役割と独立性の観点から「基本報酬」のみから構成されております。

##### (役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容)

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針として「西武ホールディングス取締役報酬の方針」について、独立社外取締役が議長を務め、全ての委員を独立社外取締役とする報酬諮問委員会からの助言を得たうえで、取締役会において決定しております。現行の「西武ホールディングス取締役報酬の方針」（2024年3月28日開催取締役会にて改正決議、2024年3月28日付施行）の内容は下記のとおりです。

なお、監査役の報酬については、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

#### 1 基本方針

- (1) 当社グループの「グループビジョン」及び「西武グループ企業倫理規範」を実践する優秀な人材である取締役に相応しい報酬とします。
- (2) 中長期的な業績向上と企業価値向上、株主価値向上への貢献意欲や士気を高める報酬体系とします。
- (3) 報酬等の水準は、同業他社水準等を勘案し、当社グループの経営環境や業績の状況を反映したものとします。
- (4) ステークホルダーに対して、客観性、公正性のある報酬体系とします。
- (5) 報酬の決定に当たっては、その客観性を確保するため、独立社外取締役が議長を務め、全ての委員を独立社外取締役とする報酬諮問委員会から助言を得るものとします。

#### 2 報酬体系

- (1) 取締役（社外取締役を除きます。）の報酬体系は、基本報酬と株式報酬（年次インセンティブと長期インセンティブ）で構成し、取締役報酬と中長期的な業績向上及び株主価値との連動性を明確にし、中長期的な業績及び企業価値・株主価値の極大化に対する取締役の貢献意欲を高めるものとなるよう、その支給割合を設定します。
- (2) 社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成します。
- (3) 基本報酬は、月例の固定報酬とし、基本報酬の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で取締役の職務と責任に応じて決定します。
- (4) 株式報酬は、信託を通じて取得した当社株式等を、付与されたポイントに基づき支給します。

- ア 年次インセンティブは、株主総会で決議された範囲内で、役員株式給付規程『年次インセンティブ』に従い、職務執行期間ごとに、取締役の職務と責任及び業績達成度に応じてポイントを付与し、毎年一定の時期に、信託から当社株式等を支給するものとします。
- イ 長期インセンティブは、株主総会で決議された範囲内で、役員株式給付規程『長期インセンティブ』に従い、職務執行期間ごとに、取締役の職務と責任に応じて、ポイントを付与し、退任時に、信託から当社株式等を支給するものとします。

報酬の項目		報酬の内容・支給時期	対象者
基本報酬		取締役の職務と責任に応じて決定した額を毎月支給	取締役
株式報酬	年次インセンティブ	職務執行期間ごとに職務と責任及び業績達成度に応じて付与されたポイントに基づき、毎年一定の時期に当社株式等を給付	取締役 ( 社外取締役を除く )
	長期インセンティブ	職務執行期間ごとに職務と責任に応じて付与されたポイントに基づき、退任時に当社株式等を給付	取締役 ( 社外取締役を除く )

### 3 基本報酬の額の決定方法

各取締役の基本報酬の額は、報酬決定の客観性を確保するため、独立社外取締役が議長を務め、全ての委員を独立社外取締役とする報酬諮問委員会からの助言を得たうえで、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で取締役の職務と責任に応じて、取締役会が決定するものとします。

### 4 株式報酬（年次インセンティブと長期インセンティブ）の支給額等の決定方法及び算定方法

株式報酬は、独立社外取締役が議長を務め、全ての委員を独立社外取締役とする報酬諮問委員会からの助言を得たうえで、取締役会が、取締役の意欲や士気を高めるものとなるよう、株主総会で決議された範囲内で、基本報酬とのバランス、取締役の職務と責任及び業績達成度に応じて付与ポイント数を決定する役員株式給付規程を定め、その規程に従い給付します。

#### （1）株式報酬（年次インセンティブと長期インセンティブ）の対象者及び給付内容

##### ア 対象者

取締役（社外取締役を除きます。以下、本「株式報酬（年次インセンティブと長期インセンティブ）の対象者及び給付内容」において同じです。）は、取締役に就任した日に、株式給付を受ける予定者（以下「受給予定者」といいます。）になります。ただし、一定の非違行為、その他役員株式給付規程に定められた要件に該当する場合、ポイントの付与や当社株式等の給付をおこなわないことがあります。

##### イ 株式報酬として給付される報酬等の内容

「1ポイント＝1株」としてポイントを付与し、ポイント数に応じた当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び金銭を給付します。

(2) 株式報酬(年次インセンティブ)の算定方法

ア ポイント付与の時期

2019年6月21日開催の第14回定時株主総会の決議で許容される範囲において、毎年の定時株主総会日(以下、本「株式報酬(年次インセンティブ)の算定方法」において「ポイント付与日」といいます。)現在における受給予定者に対して、前年の定時株主総会日から当年の定時株主総会日までの期間(本方針において「職務執行期間」といいます。)における職務執行の対価として同日にポイントを付与します。ただし、ポイント付与日に開催された定時株主総会終結時まで取締役として在任していた者(当該株主総会で新任された者は除きます。)に限り、ポイントを付与します。

イ 付与するポイント数

次の算式により算出されるポイントを付与します。

ただし、職務執行期間の途中で就任、役位の変更等があった場合、就任や役位の変更等の時期や理由に応じて算式を定めた役員株式給付規程『年次インセンティブ』に基づいて算出されるポイントを付与します。

(算式)

ポイント付与日における役位に応じた役位ポイント(別表1)

×ポイント付与日の前事業年度(以下「評価対象期間」といいます。)における業績に応じた業績評価係数(別表2)

別表1 役位ポイント

役位	ポイント
取締役会長又は取締役会長会長執行役員	7,200
取締役社長又は取締役社長社長執行役員	7,200
取締役副社長又は取締役副社長執行役員	5,400
専務取締役又は取締役専務執行役員	4,500
常務取締役又は取締役常務執行役員	3,600
取締役又は取締役上席執行役員	2,412
取締役(西武鉄道株式会社代表取締役社長兼務)	4,500
取締役(株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド代表取締役社長兼務)	4,500
取締役(株式会社西武リアルティソリューションズ代表取締役社長兼務)	4,500

上記役位ポイントは、当社の年次インセンティブ制度において、各事業年度における役位別の上限となる株式数(ポイント数)であり、上記上限となる株式数(ポイント数)には、給付時に換価して金銭で給付する株式数(ポイント数)を含みます。

別表2 業績評価係数

業績評価	係数
下に定める算式による評価	0.0 ~ 1.0

(算式)

業績評価係数 = (EBITDA係数(A) + ROE係数(B)) ÷ 2

ただし、EBITDA及びROEのいずれか一方の実績が予算未達成の場合は業績評価係数を0とします。算出の際の実績額及び予算値は連結業績の数値を用いるものとします。算出された業績評価係数は、小数点以下第2位を四捨五入します。

$$(A) \text{ EBITDA係数} : (\text{EBITDA実績額} - \text{EBITDA予算値}) \div (\text{EBITDA予算値} \times 0.1)$$

EBITDA実績額が予算値比+10%以上の場合は、EBITDA係数を1とします。

$$(B) \text{ ROE係数} : (\text{ROE実績値} - \text{ROE予算値}) \div (\text{ROE予算値} \times 0.1)$$

ROE実績値が予算値比+10%以上の場合は、ROE係数を1とします。  
指標の定義は以下のとおりとします。(数値はすべて連結財務諸表の記載に基づきます。)

- ・ EBITDA (償却前営業利益) = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額  
ただし、営業利益は連結損益計算書、減価償却費及びのれん償却額は連結キャッシュ・フロー計算書において表示される額を使用します。
- ・ ROE (自己資本利益率) = 親会社株主に帰属する当期純利益  

$$\div \{ (\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2 \} \times 100$$
 ただし、自己資本 = 純資産合計 - 新株予約権 - 非支配株主持分とします。

#### 2023年度の業績評価指標の目標値及び実績

業績評価指標	目標値 (予算値)	実績
EBITDA	90,000百万円	101,868百万円
ROE	6.3%	6.8%

#### 2024年度の業績評価指標の目標値

業績評価指標	目標値 (予算値)
EBITDA	97,000百万円
ROE	5.9%

#### ウ 当該指標を選定する理由

EBITDAは、当社グループの利益面及び財務面すべてに大きくかかわる指標であり、当社の経営判断において最も重視してきた指標であること、ROEは、株主価値向上に向け最も重視される指標の1つであり、当期純利益の成長性を表す指標であることから、業績指標として選定しております。

#### エ 取締役就任後最初に到来するポイント付与日に付与するポイント

次の算式により算出されるポイント

(算式)

上記イの規定により算出されるポイント × 職務執行期間のうち取締役に就任した日の属する月以後の期間の月数 (最大12ヵ月) ÷ 12

オ 職務執行期間に役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与するポイント  
次のiの算式により算出されるポイント及び の算式により算出されるポイントの合計数

変更前の役位である期間に応じたポイント

(算式)

変更前の役位に応じた役位ポイント(別表1)

×評価対象期間における業績に応じた業績評価係数(別表2)

×職務執行期間のうち変更前の役位で在任していた期間の月数÷12

変更後の役位である期間に応じたポイント

(算式)

変更後の役位に応じた役位ポイント(別表1)

×評価対象期間における業績に応じた業績評価係数(別表2)

×職務執行期間のうち変更後の役位で在任していた期間の月数÷12

カ 上記イ、エ及びオのポイントの算出にあたっては、算出の過程では小数点第1位を切り上げし、算出されたポイント数に1ポイント未満の端数がある場合にあっては、1ポイントに切り上げます。

キ 上記エ及びオのポイントの算出にあたっては、在任していた期間の月数は、各月において在任していた日数が暦日数の過半数の場合には、1ヵ月に切り上げるものとします。また、各月において在任していた日数が暦日数の半数以下の場合には、当該月は在任していた期間の月数に含めないものとします。ただし、オのポイントの算定にあたっては、役位の変更月に変更後の役位で在任していた期間の月数として算出します。

ク 当社発行の普通株式について株式分割、株式無償割当て又は株式併合等がおこなわれた場合には、その比率等に応じて、受給予定者に付与された累計ポイント数(以下、本「株式報酬(年次インセンティブ)の算定方法」において「保有ポイント数」といいます。)について合理的な調整をおこなうものとします。

ケ 給付する株式数及び金銭額

給付を受ける権利を取得した受給予定者への給付は、次の に定める当社株式及び に定める金銭とします。

当社株式

次の算式により「1ポイント=1株」として算出される株式数

(算式)

株式数 = 保有ポイント数 × 60% (単元株未満の端数は切り捨てます。)

金銭

次の算式により算出される金銭額

(算式)

金銭額 = (保有ポイント数 - 上記 に基づき算出された株式数) ×  
権利確定日時点における当社株式の時価

当社株式の時価は、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値とし、当該日に終値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。(以下「当社株式の時価」とのみ表記します。)

(3) 株式報酬(長期インセンティブ)の算定方法

ア ポイント付与の時期

2019年6月21日開催の第14回定時株主総会の決議で許容される範囲において、毎年の定時株主総会日(次に述べる退任日とあわせて、本「株式報酬(長期インセンティブ)の算定方法」において「ポイント付与日」といいます。)現在における受給予定者に対して、職務執行期間における職務執行の対価として同日にポイントを付与します。

上記のほか、取締役が定時株主総会日以外の日に退任(死亡による退任を含みます。以下、別段の定めのない限り同じとします。)するときは、当該退任日にポイントを付与します。

イ 付与するポイント数

職務執行期間の開始する日における役位に応じて、別表に定めるポイントとします。

ただし、職務執行期間の途中で取締役の就任・退任、役位の変更等があった場合、就任・退任や役位の変更等の時期や理由に応じて算式を定めた役員株式給付規程『長期インセンティブ』に基づいて算出されるポイントを付与します。

別表 長期インセンティブポイント

役位	ポイント
取締役会長又は取締役会長会長執行役員	12,500
取締役社長又は取締役社長社長執行役員	12,500
取締役副社長又は取締役副社長執行役員	7,500
専務取締役又は取締役専務執行役員	6,000
常務取締役又は取締役常務執行役員	4,800
取締役又は取締役上席執行役員	3,600
取締役(西武鉄道株式会社代表取締役社長兼務)	6,000
取締役(株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド代表取締役社長兼務)	6,000
取締役(株式会社西武リアルティソリューションズ代表取締役社長兼務)	6,000

上記長期インセンティブポイントは、当社の長期インセンティブ制度において、各事業年度における役位別の上限となる株式数(ポイント数)であり、上記上限となる株式数(ポイント数)には、退任時に換価して金銭で給付する株式数(ポイント数)を含みます。

ウ 取締役就任後(ポイント付与会社の変更や役位の変更等により新たにポイント付与対象になった場合を含みます。以下、本項~カにおいて同じとします。)最初に到来するポイント付与日に付与するポイント

次の算式により算出されるポイント

(算式)

上記イの規定により定められるポイント×職務執行期間のうち取締役に就任した日の属する月以後の在任期間の月数(最大12ヵ月)÷12

エ 取締役退任時(下記カに該当する場合を除きます。)に付与するポイント

次の算式により算出されるポイント

(算式)

上記イの規定により定められるポイント×職務執行期間のうち取締役を退任した日の属する月以前の在任期間の月数(最大12ヵ月)÷12

オ 職務執行期間に役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与するポイント次の算式により算出されるポイント及び の算式により算出されるポイントの合計数（なお、及び の在任していた期間の合計月数は、最大12ヵ月とします。）

変更前の役位である期間に応じたポイント

（算式）

上記イの規定により定められる変更前の役位に応じたポイント×職務執行期間のうち変更前の役位で在任していた期間の月数÷12

変更後の役位である期間に応じたポイント

（算式）

上記イの規定により定められる変更後の役位に応じたポイント×職務執行期間のうち変更後の役位で在任していた期間の月数÷12

カ 当社グループ会社の役員等に就任するために当社の役員を退任する場合等に付与するポイント

次に掲げる場合には、職務執行期間の開始する日における役位に応じて、別表に定めるポイント。ただし、職務執行期間の途中で役員に就任した場合は算式により算出されるポイント、職務執行期間の途中で役位の変更があった場合は算式により算出されるポイントとします。

a 当社の監査役又は執行役員に就任するために当社の役員を退任する場合

b 当社グループ会社の取締役、監査役又は執行役員に就任するために当社の役員を退任する場合（退任後に就任する役職が、当社の子会社が制定する株式給付規程において、ポイント付与対象の役位とされている場合は除きます。）

c 当社の役員退任前より兼任している当社の執行役員又は当社グループ会社の取締役、監査役もしくは執行役員を、当社の役員退任後も継続して務める場合（継続して務める役職が、当社の子会社が制定する株式給付規程において、ポイント付与対象の役位とされている場合は除きます。）

（算式）

上記イの規定により定められるポイント×職務執行期間のうち役員に就任した日の属する月から定時株主総会日の属する月までの期間の月数（最大12ヵ月）÷12

（算式）

次の算式により算出されるポイント及び の算式により算出されるポイントの合計数（なお、及び の期間の合計月数は、最大12ヵ月とします。）

変更前の役位である期間に応じたポイント

（算式）

上記イの規定により定められる変更前の役位に応じたポイント×職務執行期間のうち変更前の役位で在任していた期間の月数÷12

変更後の役位である期間に応じたポイント

（算式）

上記イの規定により定められる変更後の役位に応じたポイント×職務執行期間のうち変更後から定時株主総会日の属する月までの期間の月数÷12

キ 上記イ～カのポイントの算出にあたっては、算出の過程では小数点第1位を切り上げし、算出されたポイント数に1ポイント未満の端数がある場合にあっては、1ポイントに切り上げます。

ク 上記ウ～カのポイントの算出にあたっては、在任していた期間の月数は、各月において在任していた日数が暦日数の過半数の場合には、1ヵ月に切り上げるものとします。また、各月において在任していた日数が暦日数の半数以下の場合には、当該月は在任していた期間の月数に含めないものとします。ただし、上記オ及びカの但書のポイントの算定にあたっては、役位の変更月は変更後の役位で在任していた期間の月数として算出します。

ケ 当社発行の普通株式について株式分割、株式無償割当て又は株式併合等がおこなわれた場合には、その比率等に応じて、受給予定者に付与された累計ポイント数（以下、本「株式報酬（長期インセンティブ）の算定方法」において「保有ポイント数」といいます。）について合理的な調整をおこなうものとします。

コ 給付する株式数及び金銭額

給付を受ける権利を取得した受給予定者への給付は、次のとおりおこないます。

a 任期満了により役員を退任する場合又は当社グループ役員人事により任期の途中で役員を退任する場合

次の に定める当社株式及び に定める金銭を給付します。

当社株式

次の算式により「1ポイント＝1株」として算出される株式数

（算式）

株式数＝保有ポイント数×60%（単元株未満の端数は切り捨てます。）

金銭

次の算式により算出される金銭額

（算式）

金銭額＝（保有ポイント数－前 に基づき算出された株式数）

×退任日時点における当社株式の時価

b その他の事由により役員を退任する場合（死亡により退任する場合を除きます。）

「1ポイント＝1株」として算出される株式数の当社株式を給付します。

c 死亡により退任した場合

遺族給付として、次の算式により算出される金銭を遺族に給付します。

（算式）

金銭額＝保有ポイント数×死亡日時点における当社株式の時価

5 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、その決定の客観性を確保するために、報酬諮問委員会の助言を得ております。全ての委員を独立社外取締役とする報酬諮問委員会では、原案について決定方針との整合性や外部調査機関のデータに基づき、業界・規模等の水準と比較・検討をするなど多角的な検討をおこなっているため、取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## 当事業年度の役員報酬等

## ア 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬		
			年次 インセンティブ	長期 インセンティブ	
取締役(社外取締役を除く)	307	200	21	85	9
監査役(社外監査役を除く)	29	29	-	-	1
社外役員	90	90	-	-	6

(注) 1 子会社の取締役を兼任している取締役のうち5名は、当社取締役在任中に各子会社から役員報酬等を受けており、それらの合計は、152百万円であります。また、監査役のうち1名は、子会社の常勤監査役を兼任しており、この監査役が当社監査役在任中に子会社から受けている役員報酬等は、20百万円であります。

2 株式報酬(年次インセンティブと長期インセンティブ)の額は、各取締役への付与ポイントに基づき当事業年度に計上した株式取得費用の引当金の額です。

## イ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	株式報酬	
					年次 インセンティブ	長期 インセンティブ
後藤 高志	取締役	提出会社	114	88	4	21

(注) 株式報酬(年次インセンティブと長期インセンティブ)の額は、付与ポイントに基づき当事業年度に計上した株式取得費用の引当金の額です。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式としておりますが、当社グループでは純投資目的である投資株式は保有しておりません。

西武鉄道株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である西武鉄道株式会社については以下のとおりであります。

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、取引関係の強化や、それによる事業シナジーの創出など当社グループの中長期的な企業価値向上とステークホルダーの利益に資すると総合的に判断した場合、他の株式会社（西武グループを形成する子会社等は除きます）の株式を保有いたします。

当社は、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、当社を取りまく事業環境の変化等に照らし、取引関係の強化や、それによる事業シナジーの状況及び今後の可能性等についての定性的観点、ならびに年間の利益貢献額（取引利益・配当金等）をもとに算定した資本効率性指標が当社資本コストを上回っているか等の定量的観点から、総合的に保有継続の合理性について検証いたします。検証の結果、保有継続の合理性が認められない株式については、縮減いたします。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容（当事業年度）については、2023年9月28日開催の取締役会において上記の検証方法に基づき議論をおこない、西武鉄道株式会社が保有する株式においては、保有合理性が認められた銘柄は継続保有し、5銘柄は売却を進めました。

なお、他の連結子会社が保有する株式においても2銘柄売却いたしました。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	28	2,164
非上場株式以外の株式	24	61,605

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 株式数が増加した銘柄には、株式分割による変動を含んでおりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	2,319

(注) 株式数が減少した銘柄には、会社分割による変動を含んでおりません。

c 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産株式会社	5,808,000	5,808,000	各種プロジェクト案件における協業等、 当社グループの不動産事業の価値向上に 向けた連携強化を企図して保有	有
	33,668	17,319		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	3,683,424	1,227,808	生活に密着する事業を営む企業グループ として、日本最大級の流通グループである 同社グループとの連携強化を企図して 保有 当事業年度に株式分割がおこなわれたこと により、株式数が増加	有
	8,125	7,336		
京浜急行電鉄株式会社	4,383,500	4,883,500	高輪・品川地区の再開発のほか、鉄道業 における各種連携等、首都圏交通ネット ワークを担う鉄道事業者としての協調関 係の構築・強化を企図して保有	有
	6,106	6,148		
東海旅客鉄道株式会社	806,000	161,200	交通ネットワークを担う鉄道事業者として の協調関係の構築・強化を企図して保有 当事業年度に株式分割がおこなわれたこと により、株式数が増加	有
	3,003	2,548		
東日本旅客鉄道株式会社	288,300	288,300	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業 者としての協調関係の構築や、当社との 包括的連携に基づく連携施策実施強化を 企図して保有	有
	2,524	2,114		
京成電鉄株式会社	232,800	232,800	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業 者としての協調関係の構築・強化を企図 して保有	有
	1,433	948		
株式会社武蔵野銀行	378,163	378,163	グループの事業地域における関係の維持 ・強化を企図して保有	有
	1,115	840		
株式会社クレディセゾン	345,300	345,300	SEIBU PRINCE CLUBの付加価値向上を企 図して保有	有
	1,096	580		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	269,896	316,948	グループの金融取引関係の維持・強化を 企図して保有	無 2
	892	1,439		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東武鉄道株式会社	167,200	167,200	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化を企図して保有	無 2
	632	530		
東急株式会社	310,500	310,500	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化を企図して保有	有
	572	547		
京王電鉄株式会社	99,600	99,600	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化を企図して保有	有
	415	462		
小田急電鉄株式会社	195,500	195,500	首都圏交通ネットワークを担う鉄道事業者としての協調関係の構築・強化を企図して保有	有
	405	336		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	233,000	654,000	グループの金融取引関係の維持・強化を企図して保有	無 2
	362	554		
スルガ銀行株式会社	370,638	370,638	グループの事業地域における関係の維持・強化を企図して保有	有
	330	171		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	100,218	100,218	グループの金融取引関係の維持・強化を企図して保有	無 2
	305	188		
株式会社京三製作所	266,343	266,343	鉄道安全輸送における機能の維持・強化を企図して保有	有
	138	113		
株式会社コンコル ディア・フィナン シャルグループ	178,803	178,803	グループの事業地域における関係の維持・強化を企図して保有	無 2
	137	87		
セイノーホールディ ングス株式会社	54,970	54,970	グループにおける事業関係の維持・強化を企図して保有	無
	116	80		
MS & ADインシュ アランスグループ ホールディングス株 式会社	9,142	11,942	グループの金融取引関係の維持・強化を企図して保有	無 2
	74	49		
日本信号株式会社	65,625	65,625	鉄道安全輸送における機能の維持・強化を企図して保有	有
	68	69		
株式会社りそなホー ルディングス	50,193	64,593	グループの金融取引関係の維持・強化を企図して保有	無 2
	47	41		
第一生命ホールディ ングス株式会社	7,100	7,100	グループの金融取引関係の維持・強化を企図して保有	無 2
	27	17		
SOMPOホール ディングス株式会社	237	237	グループの金融取引関係の維持・強化を企図して保有	無 2
	2	1		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。上記「a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に基づき検証しております。

2 当該会社の関係会社が当社の株式を保有しております。

- イ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

- ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額該当事項はありません。
- イ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人のおこなう有価証券報告書の作成要領に関する研修等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 25,988	1 32,996
受取手形、売掛金及び契約資産	3 29,991	3 33,461
分譲土地建物	5,322	4,866
商品及び製品	1,151	1,134
未成工事支出金	102	104
原材料及び貯蔵品	3,169	3,738
その他	28,744	25,061
貸倒引当金	95	100
流動資産合計	94,373	101,263
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,212,046	1,228,769
減価償却累計額及び減損損失累計額	714,793	743,255
建物及び構築物（純額）	497,252	485,513
機械装置及び運搬具	309,146	310,295
減価償却累計額及び減損損失累計額	246,198	248,174
機械装置及び運搬具（純額）	62,947	62,120
土地	660,547	650,787
リース資産	17,237	18,808
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,429	4,375
リース資産（純額）	13,807	14,433
建設仮勘定	127,105	150,465
その他	84,163	89,400
減価償却累計額及び減損損失累計額	67,075	71,807
その他（純額）	17,087	17,592
有形固定資産合計	1, 6, 7 1,378,748	1, 6, 7 1,380,913
無形固定資産		
リース資産	24	17
その他	23,221	23,412
無形固定資産合計	23,245	23,430
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2, 4 61,617	1, 2, 4 86,710
長期貸付金	269	267
退職給付に係る資産	15,893	29,158
繰延税金資産	5,330	2,653
その他	8,654	10,897
貸倒引当金	299	275
投資その他の資産合計	91,466	129,412
固定資産合計	1,493,460	1,533,756
資産合計	1,587,834	1,635,019

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1 17,566	1 20,065
短期借入金	1, 10 131,537	1, 10 136,202
リース債務	1,136	1,149
未払法人税等	9,603	7,600
前受金	8 103,280	8 118,841
賞与引当金	5,871	6,327
債務保証損失引当金	809	-
その他の引当金	1,977	1,855
資産除去債務	66	45
その他	1, 2 96,018	1, 2 93,019
流動負債合計	367,867	385,106
<b>固定負債</b>		
社債	50,000	50,000
長期借入金	1, 10 593,136	1, 10 560,271
鉄道・運輸機構長期未払金	1 6,014	1 4,020
リース債務	10,563	11,088
繰延税金負債	104,326	117,205
再評価に係る繰延税金負債	7,829	7,760
役員退職慰労引当金	431	424
役員株式給付引当金	279	342
その他の引当金	69	115
退職給付に係る負債	19,809	17,556
資産除去債務	1,556	1,056
持分法適用に伴う負債	15,449	14,905
その他	32,865	33,030
固定負債合計	842,333	817,778
負債合計	1,210,201	1,202,885
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	96,519	96,261
利益剰余金	241,154	258,479
自己株式	11 53,174	11 53,011
株主資本合計	334,499	351,730
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	8,227	27,783
土地再評価差額金	7 11,580	7 11,454
為替換算調整勘定	15,431	20,327
退職給付に係る調整累計額	2,711	15,418
その他の包括利益累計額合計	37,951	74,983
新株予約権	193	184
非支配株主持分	4,988	5,235
純資産合計	377,633	432,133
負債純資産合計	1,587,834	1,635,019

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	1 428,487	1 477,598
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2, 4, 8 366,305	2, 4, 8 388,551
販売費及び一般管理費	3, 4 40,026	3, 4 41,335
営業費合計	406,332	429,887
営業利益	22,155	47,711
営業外収益		
受取利息	9	23
受取配当金	957	1,157
バス路線運行維持費補助金	992	955
為替差益	525	750
感染拡大防止協力金受入額	5 1,412	-
雇用調整助成金等受入額	6 927	6 13
その他	2,152	1,593
営業外収益合計	6,977	4,494
営業外費用		
支払利息	7,673	7,561
持分法による投資損失	12	70
その他	1,312	1,573
営業外費用合計	8,999	9,205
経常利益	20,133	43,000
特別利益		
固定資産売却益	7 80,522	7 7,465
工事負担金等受入額	8 884	8 2,450
補助金収入	85	108
投資有価証券売却益	1,174	1,162
受取承諾料	-	9 10,800
その他	596	1,411
特別利益合計	83,261	23,398
特別損失		
減損損失	10 37,066	10 17,278
固定資産売却損	11 1	11 25
固定資産除却損	12 1,897	12 1,934
工事負担金等圧縮額	881	2,442
固定資産圧縮損	83	103
投資有価証券売却損	168	35
投資有価証券評価損	14	0
その他	1,270	936
特別損失合計	41,384	22,756
税金等調整前当期純利益	62,011	43,642
法人税、住民税及び事業税	10,600	9,684
法人税等調整額	6,920	6,426
法人税等合計	3,680	16,111
当期純利益	58,330	27,530
非支配株主に帰属する当期純利益	1,577	540
親会社株主に帰属する当期純利益	56,753	26,990

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	58,330	27,530
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,223	19,555
為替換算調整勘定	8,682	4,915
退職給付に係る調整額	174	12,739
その他の包括利益合計	6,633	37,210
包括利益	64,964	64,741
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	63,377	64,148
非支配株主に係る包括利益	1,587	593

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	96,505	182,761	54,091	275,175
当期変動額					
剰余金の配当			3,012		3,012
親会社株主に帰属する当期純利益			56,753		56,753
土地再評価差額金の取崩			4,638		4,638
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		14		917	932
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
連結範囲の変動に伴う利益剰余金増加高			12		12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	14	58,392	917	59,324
当期末残高	50,000	96,519	241,154	53,174	334,499

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,450	16,219	6,762	2,534	35,966	298	75,777	387,217
当期変動額								
剰余金の配当								3,012
親会社株主に帰属する当期純利益								56,753
土地再評価差額金の取崩								4,638
自己株式の取得								0
自己株式の処分								932
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								0
連結範囲の変動に伴う利益剰余金増加高								12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,223	4,638	8,669	177	1,985	105	70,788	68,908
当期変動額合計	2,223	4,638	8,669	177	1,985	105	70,788	9,584
当期末残高	8,227	11,580	15,431	2,711	37,951	193	4,988	377,633

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	96,519	241,154	53,174	334,499
当期変動額					
剰余金の配当			9,791		9,791
親会社株主に帰属する当期純利益			26,990		26,990
土地再評価差額金の取崩			126		126
自己株式の処分		0		163	162
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		257			257
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	257	17,325	163	17,230
当期末残高	50,000	96,261	258,479	53,011	351,730

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,227	11,580	15,431	2,711	37,951	193	4,988	377,633
当期変動額								
剰余金の配当								9,791
親会社株主に帰属する当期純利益								26,990
土地再評価差額金の取崩								126
自己株式の処分								162
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								257
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,555	126	4,895	12,706	37,031	8	246	37,269
当期変動額合計	19,555	126	4,895	12,706	37,031	8	246	54,500
当期末残高	27,783	11,454	20,327	15,418	74,983	184	5,235	432,133

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	62,011	43,642
減価償却費	54,641	53,538
減損損失	37,066	17,278
のれん償却額	451	618
退職給付費用	1,997	2,869
賞与引当金の増減額（は減少）	598	437
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	4,457	583
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	5,066	1,695
貸倒引当金の増減額（は減少）	12	24
受取利息及び受取配当金	966	1,181
支払利息	7,673	7,561
持分法による投資損益（は益）	12	70
工事負担金等受入額	884	2,450
補助金収入	85	108
投資有価証券売却損益（は益）	1,005	1,126
投資有価証券評価損益（は益）	14	0
固定資産売却損益（は益）	80,520	7,439
固定資産除却損	1,897	1,934
工事負担金等圧縮額	881	2,442
固定資産圧縮損	83	103
その他の特別損益（は益）	674	181
売上債権の増減額（は増加）	7,413	3,264
棚卸資産の増減額（は増加）	668	180
未収入金の増減額（は増加）	196	2,543
仕入債務の増減額（は減少）	4,618	2,328
前受金の増減額（は減少）	944	1,791
未払消費税等の増減額（は減少）	3,599	4,565
その他	5,806	1,255
小計	89,196	105,669
利息及び配当金の受取額	1,006	2,354
利息の支払額	7,708	7,454
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	15,326	8,594
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,167	91,975

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	120	1,038
定期預金の払戻による収入	150	120
投資有価証券の取得による支出	4,023	375
投資有価証券の売却による収入	2,981	2,828
有形及び無形固定資産の取得による支出	56,945	70,381
有形及び無形固定資産の売却による収入	131,834	10,268
工事負担金等受入による収入	15,830	16,879
その他	1,852	2,235
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>87,854</b>	<b>43,933</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	77,026	12,395
長期借入れによる収入	34,800	30,176
長期借入金の返済による支出	94,021	45,984
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	4,387	2,252
リース債務の返済による支出	1,292	1,327
配当金の支払額	3,006	9,770
非支配株主への配当金の支払額	1,607	41
自己株式の売却による収入	648	143
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	562
非支配株主への株式の払戻しによる支出	70,611	-
その他	715	424
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>217,221</b>	<b>42,438</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	705	486
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>61,493</b>	<b>6,089</b>
現金及び現金同等物の期首残高	87,210	25,741
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>24</b>	<b>-</b>
現金及び現金同等物の期末残高	25,741	31,830

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 前期78社、当期78社

主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(株)Dot Homesは、当連結会計年度中に株式を取得したため、連結子会社に含めております。

(株)西武園ゆうえんちは、当連結会計年度中に清算終了したため、連結子会社から除外しております。

(ロ) 非連結子会社の数 前期2社、当期2社

非連結子会社の名称

プリンスホテル タイランド CO LTD、セイブシンガポール PTE LTD

非連結子会社2社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の関連会社数 3社

会社名

(株)池袋ショッピングパーク、(株)NWコーポレーション、(株)秩父まちづくり

(ロ) 持分法を適用していない非連結子会社数 2社

会社名

プリンスホテル タイランド CO LTD、セイブシンガポール PTE LTD

持分法を適用していない非連結子会社2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(ハ) 当連結会計年度より、持分法適用関連会社の(株)池袋ショッピングパークは決算期を2月29日から3月31日に変更しております。この決算期変更にともない、当連結会計年度において、当該会社の2023年3月1日から2024年3月31日までの13ヵ月間の財務諸表を使用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(イ) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 33社

3月末日 45社

(ロ) 3月末日を決算日とする子会社のうちステイウェル ホスピタリティ マネジメント Pvt Limitedについては、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は、原価法によっております。

(未成工事支出金を除く棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

分譲土地建物

主として土地は平均原価法(総平均法)又は個別法、建物は個別法

商品及び製品

主として平均原価法(総平均法)

未成工事支出金

個別法

原材料及び貯蔵品

主として平均原価法(総平均法又は移動平均法)

##### (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

都市交通・沿線事業等の減価償却の方法

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ホテル・レジャー事業等の減価償却の方法

主として定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～62年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (八) 重要な引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

### 役員株式給付引当金

役員への株式給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく支給見込額を計上しております。

### 債務保証損失引当金

「株式給付信託（従業員持株会処分型）」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

## (二) 退職給付に係る会計処理の方法

### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

### 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産ならびに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

### （鉄道業・バス業）

都市交通・沿線事業の鉄道業・バス業については、主に乗車券及び定期券の販売から収益を獲得しております。乗車券については、輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されるものとし、サービス提供時点で収益を認識しております。定期券の販売に関しては、定期券の有効期間にわたって輸送する履行義務が充足されるものとし、有効期間に応じて収益を認識しております。

(国内ホテル業・海外ホテル業)

ホテル・レジャー事業の国内ホテル業・海外ホテル業については、主にホテルにおける宿泊の販売及びレストラン・宴会の利用から収益を獲得しております。宿泊の販売に関しては、客室の提供が履行義務であり、チェックインと共に客室の使用権利は顧客へ移転していることから、チェックインした時点で履行義務が充足されるものとし、収益を認識しておりますが、連泊時については、宿泊日ごとに収益を認識しております。レストラン・宴会については、サービス提供により履行義務が充足されるものとし、サービス完了時点で収益を認識しております。

(不動産賃貸業)

不動産事業の不動産賃貸業については、主にグループ会社が所有するオフィスビル、商業施設及びレジデンス等を賃貸し、収益を獲得しております。賃貸収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)等に基づき、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

(代理人取引)

当社グループにおいて財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(ヘ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ト)重要なヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社において、ヘッジ会計をおこなっております。

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利長期借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、ヘッジ会計の要件を満たす範囲内でヘッジをおこなっております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(チ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(リ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

工事負担金等の処理

鉄道事業等における諸施設の工事等をおこなうにあたり、一部の連結子会社は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

また、連結損益計算書においては、「工事負担金等受入額」等を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「工事負担金等圧縮額」等として特別損失に計上しております。

なお、鉄道事業に係る工事負担金等により取得した資産に付随して発生する費用のうち工事負担金等に対応する額については、「工事負担金等受入額」から直接控除しております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減損損失	37,066	17,278
有形及び無形固定資産	1,401,994	1,404,344

(2) 会計上の見積りの内容に関するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローについては、原則として各社において機関決定されている中期経営計画に基づく資金収支を基礎として、見積りをおこなっております。

当社グループは、長期戦略の種まき期として、「西武グループ中期経営計画(2024～2026年度)」を策定しており、その計画数値については、2024年度は動力費、原材料、建築コストの高騰及び人財確保を目的とした賃上げ影響などを適切に反映することに加え、インバウンド需要が好調に推移するとともに、値上げをおこなっていくとした仮定に基づき算定しております。

都市交通・沿線事業における鉄道業・バス業の輸送人員はテレワークの定着などにより、2023年度と同水準との仮定に基づき算定しております。ホテル・レジャー事業におけるホテル業の平均販売室料・客室稼働率は、業界内の新規出店による競争激化などはあるものの、インバウンド需要の着実な取り込みや値上げの取り組みにより2023年度を超える水準になるとした仮定に基づき算定しております。不動産事業における賃料収入は、都心オフィスの大型ビル開業にともなう供給増やテレワークの定着におけるオフィス賃貸面積の減少等の影響はあるものの、保有資産の価値向上や適切な賃料の値上げなどにより2023年度と同水準になるとした仮定に基づき算定しております。

なお、経営環境には不確実性をともなうため、実際の結果は上記仮定と異なる場合があります。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、外部の情報等を含む入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、見積り額的前提とした経営環境に変化が生じ、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合には、さらなる減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

### 1 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討をおこなうこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

### 2 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

### 3 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引(以下「本取引」という。)をおこなってまいりましたが、信託内財産の払底により2023年5月をもって終了いたしました。

#### (1) 取引の概要

「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の実施にともない、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下「受託者」という。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下かかる契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)を締結いたしました。また、受託者は、株式会社日本カストディ銀行(以下「信託E口」という。)を再信託受託者として当社株式などの本信託の信託財産を再信託する契約を締結しております。

信託E口は、信託設定後5年間にわたり「西武ホールディングス社員持株会」(以下「持株会」という。)が取得する見込みの当社株式を予め一括して取得し、定期的に持株会に対して売却をおこなっております。信託終了時まで、信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者及び持株会退会者に分配いたします。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者がおこなう借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当該残債を弁済することとなります。

なお、本取引終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債が発生したため、保証契約に基づき当該残債を弁済いたしました。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末67百万円、37千株であります。なお、当連結会計年度末における当該自己株式の計上はありません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末891百万円

なお、当連結会計年度末における当該借入金の計上はありません。

（取締役的信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、コーポレートガバナンス強化の観点から、当社及び当社の子会社（西武鉄道株式会社、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド、株式会社西武リアルティソリューションズ、西武バス株式会社、伊豆箱根鉄道株式会社及び近江鉄道株式会社。以下「当社の子会社」という。）の取締役（いずれも社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）の報酬と中長期的な業績向上及び株主価値との連動性をより明確にし、企業価値・株主価値の極大化に対する対象取締役の貢献意欲をさらに高めることを目的として、対象取締役に信託を通じて自社の株式を交付する取引をおこなっております。

(1) 取引の概要

「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、対象取締役に對して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程『年次インセンティブ』及び役員株式給付規程『長期インセンティブ』に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

本制度は、対象取締役が在任中一年毎に役位及び業績達成度に応じて当社株式等の給付を受ける年次インセンティブ制度と、対象取締役の退任時に役位に応じて当社株式等の給付を受ける長期インセンティブ制度から構成されております。なお、年次インセンティブ制度は当社取締役のみを対象とし、長期インセンティブ制度は当社及び当社の子会社の取締役を対象としております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末424百万円、248千株、当連結会計年度末337百万円、197千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

(財団抵当)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
土地	113,512百万円	107,343百万円
建物及び構築物	160,474百万円	163,266百万円
機械装置及び運搬具	44,633百万円	44,745百万円
有形固定資産「その他」	1,333百万円	2,183百万円
合計	319,954百万円	317,539百万円

(その他担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	20百万円	16百万円
土地	2,550百万円	-百万円
建物及び構築物	474百万円	-百万円
合計	3,045百万円	16百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期借入金	95,640百万円	97,438百万円
1年内返済予定の長期借入金 (短期借入金)	8,983百万円	9,068百万円
鉄道・運輸機構長期未払金	5,728百万円	4,020百万円
鉄道・運輸機構未払金 (流動負債「その他」)	834百万円	617百万円
支払手形及び買掛金	20百万円	16百万円

(2) 上記のほか、前連結会計年度末及び当連結会計年度末ともに220百万円の投資有価証券について、出資先の債務の担保として質権が設定されております。

2 貸株による担保資産

貸株による担保資産及び調達資金は次のとおりであります。

(1) 貸株に供している担保資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	737百万円	941百万円

(2) 貸株により調達した資金

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動負債「その他」	500百万円	500百万円

3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「収益認識関係 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

4 非連結子会社及び関連会社に係る注記  
非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,393百万円	1,320百万円

5 保証債務  
下記の借入金等に対して次のとおり保証をおこなっております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース債務保証	97百万円	76百万円
提携ローン保証	11百万円	8百万円
合計	108百万円	84百万円

6 工事負担金等累計額  
固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	153,367百万円	155,561百万円

7 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整をおこない算出しております。
- ・再評価をおこなった年月日...2000年3月31日
- ・再評価をおこなった土地の当連結会計年度末における再評価後の帳簿価額から時価を控除した金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	5,404百万円	5,314百万円

8 前受金のうち、契約負債の金額は、「収益認識関係 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

## 9 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	150,000百万円	100,000百万円
借入実行残高	41,400百万円	9,300百万円
差引額	108,600百万円	90,700百万円

## 10 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

(1) 当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	5,115百万円	-百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,815億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	1,000百万円	1,000百万円
長期借入金	3,000百万円	2,000百万円
合計	4,000百万円	3,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,008億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期借入金	10,000百万円	10,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,532億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (4) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期借入金	8,000百万円	8,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,592億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (5) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期借入金	10,000百万円	10,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,800億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (6) 上記のほか、当社における上記「9」に記載する前連結会計年度末及び当連結会計年度末の貸出コミットメント契約に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,800億円以上に維持すること。

- (7) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期借入金	15,000百万円	15,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,834億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- 11 持分法適用関連会社が保有する当社株式について、当社の持分相当額を自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末ともに52,378百万円、21,998千株であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「収益認識関係 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

2 運輸業等営業費及び売上原価に含まれる棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	0百万円	225百万円

3 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
人件費	18,432百万円	18,744百万円
経費	15,195百万円	17,141百万円
諸税	3,194百万円	2,426百万円
減価償却費	3,204百万円	3,022百万円
合計	40,026百万円	41,335百万円

4 退職給付費用及び引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(1) 賞与引当金繰入額	5,871百万円	6,327百万円
(2) 退職給付費用	1,583百万円	882百万円
(3) 役員退職慰労引当金繰入額	30百万円	34百万円

5 感染拡大防止協力金受入額

前連結会計年度に計上した感染拡大防止協力金受入額は、新型コロナウイルス感染症の影響にともなう地方自治体からの営業時間短縮等の要請に対する感染拡大防止協力金等であります。

6 雇用調整助成金等受入額

雇用調整助成金等受入額は、新型コロナウイルス感染症の影響にともない、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。

7 固定資産売却益

主として土地の売却によるものであります。

## 8 工事負担金等受入額

工事負担金等により取得した資産に付随し発生する運輸業等営業費及び売上原価から直接控除した工事負担金等受入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	376百万円	360百万円

## 9 受取承諾料

当連結会計年度に計上した受取承諾料は、当社の連結子会社である西武鉄道株式会社の保有する土地の賃貸先変更にともない発生した承諾料であります。

## 10 減損損失

当社グループは、次のとおり減損損失を計上いたしました。

なお、当連結会計年度より、以下3点につき、グループ内の専門性強化の観点からセグメント区分を変更していることから、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えております。

- ・都市交通・沿線事業に含んでいた西武園ゆうえんち等について、ホテル・レジャー事業へ移管。
- ・都市交通・沿線事業に含んでいたとしまえん跡地賃貸等について、不動産事業へ移管。
- ・不動産事業に含んでいた一部ゴルフ場等運営管理について、ホテル・レジャー事業へ移管。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

### (1) 減損損失を認識した主な資産

用途	件数	場所	種類	減損損失 (百万円)
ホテル・レジャー事業 主にゴルフ場	35件	滋賀県ほか	土地ほか	36,000
不動産事業 遊休地	13件	新潟県ほか	土地	453
その他 主に観光事業所	5件	神奈川県ほか	土地ほか	611

### (2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握をおこなっている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。

### (3) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや継続的な地価の下落などにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

なお、売却が決定した資産については、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、減損損失を認識しております。

### (4) 資産区分ごとの減損損失の内訳

建物及び構築物	14,421百万円
機械装置及び運搬具	2,389百万円
土地	17,911百万円
有形固定資産「リース資産」	0百万円
有形固定資産「その他」	694百万円
無形固定資産「その他」	121百万円
その他	1,527百万円
合計	37,066百万円

(5) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び事業用資産の回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却が決定した資産については売却価額、その他の資産については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等をもとに算定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	件数	場所	種類	減損損失 (百万円)
ホテル・レジャー事業 主にホテル	17件	神奈川県ほか	土地ほか	15,097
不動産事業 主に遊休地	34件	埼玉県ほか	土地ほか	2,063
その他 主に鉄道	6件	滋賀県ほか	建物及び構築物ほか	117

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握をおこなっている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや継続的な地価の下落などにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

(4) 資産区分ごとの減損損失の内訳

建物及び構築物	4,543百万円
機械装置及び運搬具	1,623百万円
土地	9,683百万円
有形固定資産「リース資産」	4百万円
有形固定資産「その他」	1,137百万円
無形固定資産「その他」	259百万円
その他	25百万円
合計	17,278百万円

(5) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び事業用資産の回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等をもとに算定しております。

11 固定資産売却損

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

主として土地の売却によるものであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

主として建物及び構築物の売却によるものであります。

12 固定資産除却損

主として建物及び構築物の除却によるものであります。

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,002百万円	28,643百万円
組替調整額	1,005百万円	1,106百万円
税効果調整前	3,008百万円	27,536百万円
税効果額	785百万円	7,981百万円
その他有価証券評価差額金	2,223百万円	19,555百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,682百万円	4,915百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,494百万円	16,629百万円
組替調整額	1,997百万円	2,869百万円
税効果調整前	2,496百万円	13,759百万円
税効果額	2,322百万円	1,020百万円
退職給付に係る調整額	174百万円	12,739百万円
その他の包括利益合計	6,633百万円	37,210百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	323,462,920	-	-	323,462,920
合計	323,462,920	-	-	323,462,920
自己株式				
普通株式	23,008,494	90	525,900	22,482,684
合計	23,008,494	90	525,900	22,482,684

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度末285,900株)が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分(当連結会計年度末21,998,594株)が含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 90株

普通株式の自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による当社株式の売却による減少 439,300株  
 ストック・オプションの権利行使による減少 59,100株  
 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による当社株式の給付による減少 27,500株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	193
	合計	-	-	-	-	-	193

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,616百万円	5円00銭	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	1,616百万円	5円00銭	2022年9月30日	2022年12月2日

- (注) 1 2022年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
- 2 2022年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金109百万円が含まれております。
- 3 2022年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
- 4 2022年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金109百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,465百万円	20円00銭	2023年3月31日	2023年6月22日

- (注) 1 2023年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。
- 2 2023年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金439百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	323,462,920	-	-	323,462,920
合計	323,462,920	-	-	323,462,920
自己株式				
普通株式	22,482,684	-	94,500	22,388,184
合計	22,482,684	-	94,500	22,388,184

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度末197,400株)が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分(当連結会計年度末21,998,594株)が含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による当社株式の売却による減少	56,300株
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による当社株式の給付による減少	32,200株
ストック・オプションの権利行使による減少	6,000株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	184
	合計	-	-	-	-	-	184

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	6,465百万円	20円00銭	2023年3月31日	2023年6月22日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	4,040百万円	12円50銭	2023年9月30日	2023年12月4日

- (注) 1 2023年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。
- 2 2023年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金439百万円が含まれております。
- 3 2023年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
- 4 2023年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金274百万円が含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,040百万円	12円50銭	2024年3月31日	2024年6月24日

- (注) 1 2024年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
- 2 2024年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分に係る配当金274百万円が含まれております。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	25,988百万円	32,996百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	247百万円	1,165百万円
現金及び現金同等物	25,741百万円	31,830百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、マウナケアリゾートLLCにおけるゴルフ場設備機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (口) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、台湾横浜八景島股份有限公司が運営する水族館施設であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (口) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

3 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	2,327	2,695
1年超	18,253	33,716
合計	20,581	36,412

(貸主側)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	13,362	11,892
1年超	63,014	52,538
合計	76,376	64,431

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行等金融機関からの借入及び社債発行による資金調達を原則当社に集約し、グループ内の資金を一元的に管理することによって、資金調達、運用の効率化をはかっております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引はおこなわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、必要により取引先の信用リスクの調査を実施するとともに、必要な社内手続きに基づいて取引をおこなっております。また、取引先ごとに期日及び残高管理をおこなうことなどにより回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っておこなっており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引をおこなっております。

また、営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、コミットメントラインの設定、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません（（注）参照）。

### 前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	53,562	53,562	
資産計	53,562	53,562	
(1) 社債	50,000	48,768	1,231
(2) 長期借入金(*2)	638,987	626,845	12,142
負債計	688,987	675,614	13,373
デリバティブ取引			

(\*1)現金及び短期間で決済される金銭債権債務等については、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)1年内返済予定の長期借入金は「(2)長期借入金」に含めて表示しております。

### 当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	79,398	79,398	
資産計	79,398	79,398	
(1) 社債	50,000	48,460	1,539
(2) 長期借入金(*2)	623,181	610,895	12,286
負債計	673,181	659,356	13,825
デリバティブ取引			

(\*1)現金及び短期間で決済される金銭債権債務等については、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)1年内返済予定の長期借入金は「(2)長期借入金」に含めて表示しております。

### （注）市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	4,631	4,881
非上場新株予約権	199	299
非連結子会社及び関連会社株式(*1)	2,393	1,320
組合出資金等(*2)	966	847

(\*1)非連結子会社及び関連会社株式については、「連結貸借対照表関係 4 非連結子会社及び関連会社に係る注記」をご参照下さい。

(\*2)組合出資金等については、主に、投資事業有限責任組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 預金	24,368			
(2) 受取手形及び売掛金	28,161			
合計	52,529			

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 預金	30,159			
(2) 受取手形及び売掛金	32,259			
合計	62,419			

4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債				10,000		40,000
長期借入金	45,850	62,910	47,806	77,540	88,254	316,625
合計	45,850	62,910	47,806	87,540	88,254	356,625

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債			10,000		10,000	30,000
長期借入金	62,910	47,958	78,448	88,862	47,358	297,644
合計	62,910	47,958	88,448	88,862	57,358	327,644

5 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	53,562			53,562
資産計	53,562			53,562

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	79,398			79,398
資産計	79,398			79,398

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債		48,768		48,768
長期借入金		626,845		626,845
負債計		675,614		675,614

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債		48,460		48,460
長期借入金		610,895		610,895
負債計		659,356		659,356

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、期末残高及び日本証券業協会で公表されている売買参考統計値の期末日における平均複利利回りに基づく加重平均金利を算出し、当該利率で割り引いて算定する方法によっております。これについては、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	34,324	17,650	16,673
	小計	34,324	17,650	16,673
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,238	23,160	3,921
	小計	19,238	23,160	3,921
合計		53,562	40,810	12,752

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額5,660百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	73,049	32,093	40,955
	小計	73,049	32,093	40,955
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,349	7,016	667
	小計	6,349	7,016	667
合計		79,398	39,109	40,288

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額5,991百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,981	1,174	168
合計	2,981	1,174	168

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,828	1,162	35
合計	2,828	1,162	35

## 3 減損処理をおこなった有価証券

前連結会計年度において、有価証券について14百万円(その他有価証券で時価評価されていない非上場株式14百万円)減損処理をおこなっております。

当連結会計年度において、有価証券について0百万円(その他有価証券で時価評価されていない非上場株式0百万円)減損処理をおこなっております。

なお、その他有価証券で時価評価されていない非上場株式の減損にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、原則として減損処理をおこなっております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	160,839	146,953	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	148,609	116,477	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、確定給付型の制度として、積立型、非積立型の退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けており、またその制度と合わせて、確定拠出企業年金制度を設けているほか、2020年4月より選択型確定拠出年金制度(ライフプラン積立金を設定し、個々の従業員の意思により確定拠出年金への拠出又は賞与時に支給のいずれかを選択)を設けております。

一部の連結子会社では、確定拠出型の制度である中小企業退職金共済制度を設けており、また、一部の連結子会社では、退職給付制度を設けておりません。

そのほか、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、一部の連結子会社では退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産ならびに退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	108,219百万円	100,590百万円
勤務費用	4,790百万円	4,349百万円
利息費用	378百万円	673百万円
数理計算上の差異の発生額	6,326百万円	337百万円
退職給付の支払額	6,522百万円	4,906百万円
過去勤務費用の発生額	百万円	111百万円
その他	49百万円	165百万円
退職給付債務の期末残高	100,590百万円	100,422百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	100,306百万円	96,674百万円
期待運用収益	1,913百万円	1,824百万円
数理計算上の差異の発生額	1,831百万円	16,179百万円
事業主からの拠出額	1,668百万円	1,326百万円
退職給付の支払額	5,380百万円	3,979百万円
その他	1百万円	1百万円
年金資産の期末残高	96,674百万円	112,023百万円

(注)一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	85,340百万円	85,102百万円
年金資産	96,674百万円	112,023百万円
非積立型制度の退職給付債務	11,334百万円	26,921百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,249百万円	15,319百万円
	3,915百万円	11,601百万円
退職給付に係る負債	19,809百万円	17,556百万円
退職給付に係る資産	15,893百万円	29,158百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,915百万円	11,601百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	4,790百万円	4,349百万円
利息費用	378百万円	673百万円
期待運用収益	1,913百万円	1,824百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,710百万円	2,602百万円
過去勤務費用の費用処理額	287百万円	267百万円
その他	214百万円	554百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,472百万円	882百万円

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	287百万円	155百万円
数理計算上の差異	2,784百万円	13,915百万円
合計	2,496百万円	13,759百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	2,387百万円	2,231百万円
未認識数理計算上の差異	2,766百万円	16,682百万円
合計	5,153百万円	18,913百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	30%	41%
債券	42%	32%
一般勘定	13%	10%
現金及び預金	4%	7%
その他	11%	10%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度17%、当連結会計年度19%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	主として0.1～1.0%	主として0.1～1.1%
長期期待運用収益率	主として0.0～2.2%	主として0.0～2.2%
予想昇給率	主として2.5～3.5%	主として2.5～3.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度649百万円、当連結会計年度844百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 9名	当社取締役 9名 当社子会社取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 38,500株	普通株式 87,200株
付与日	2014年7月11日	2015年7月9日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定められておりません	定められておりません
権利行使期間	2014年7月12日から2044年7月11日	2015年7月10日から2045年7月9日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 12名 当社子会社取締役 9名	当社取締役 12名 当社子会社取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 88,500株	普通株式 91,000株
付与日	2016年7月7日	2017年7月7日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定められておりません	定められておりません
権利行使期間	2016年7月8日から2046年7月7日	2017年7月8日から2047年7月7日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 8名 当社子会社取締役 13名	当社子会社取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 85,100株	普通株式 31,600株
付与日	2018年7月9日	2019年7月8日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定められておりません	定められておりません
権利行使期間	2018年7月10日から2048年7月9日	2019年7月9日から2049年7月8日

(注) 1 取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	16,100	16,100	16,100
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	16,100	16,100	16,100

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	22,200	31,800	6,100
権利確定			
権利行使		6,000	
失効			
未行使残	22,200	25,800	6,100

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)	1,974	2,669	1,497

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)		1,482	
付与日における公正な評価単価 (円)	1,729	1,493	1,473

2 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションはありません。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	39,197百万円	35,539百万円
減損損失	13,206百万円	15,079百万円
組織再編成に係る資産の評価差額	3,646百万円	7,157百万円
退職給付に係る負債	12,209百万円	6,547百万円
減価償却超過額等	4,315百万円	3,404百万円
賞与引当金	1,856百万円	1,997百万円
全面時価評価法にともなう評価差額	1,541百万円	1,455百万円
未実現利益	1,325百万円	1,300百万円
未払固定資産税等	1,173百万円	1,198百万円
その他	3,841百万円	2,874百万円
繰延税金資産小計	82,312百万円	76,555百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	33,798百万円	33,704百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	28,212百万円	27,572百万円
評価性引当額小計	62,011百万円	61,276百万円
繰延税金資産合計	20,300百万円	15,278百万円
繰延税金負債		
組織再編成に係る資産の評価差額	94,563百万円	95,316百万円
その他有価証券評価差額金	4,339百万円	12,315百万円
固定資産圧縮積立金	8,533百万円	10,245百万円
土地再評価に係る税効果額	7,829百万円	7,760百万円
全面時価評価法にともなう評価差額	5,574百万円	5,577百万円
退職給付に係る資産	3,265百万円	3,403百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	3,020百万円	2,972百万円
繰延税金負債合計	127,126百万円	137,590百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	106,825百万円	122,312百万円

(注) 1 繰延税金資産及び繰延税金負債は一部相殺して表示しております。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は以下のとおりであります。

前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	126	368	618	182	305	37,595	39,197
評価性引当額	126	368	618	182	305	32,196	33,798
繰延税金資産						5,398	(*2)5,398

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(\*2) 将来の課税所得の見込みにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	144	32	178	326	163	34,694	35,539
評価性引当額	144	32	178	326	163	32,859	33,704
繰延税金資産						1,836	(*2)1,836

(\*1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(\*2)将来の課税所得の見込みにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等損金不算入項目	0.4%	0.6%
住民税均等割額	0.4%	0.6%
評価性引当額の増減	27.8%	5.5%
その他	2.4%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.9%	36.9%

( 企業結合等関係 )

共通支配下の取引等

( 連結子会社間の会社分割 )

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である西武鉄道株式会社の不動産事業及び沿線観光事業

事業の内容：不動産事業及び沿線観光事業

(2) 企業結合日

2023年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

西武鉄道株式会社（当社の連結子会社）を分割会社、株式会社西武リアルティソリューションズ（当社の連結子会社）を分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社西武リアルティソリューションズ（当社の連結子会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

西武鉄道株式会社は、鉄道事業及び沿線の価値向上にかかる専門性をより高め、「各種増収施策実行」、「運営体制効率化」に注力することで、収益力を強化するとともに、将来的にはグループのモビリティ事業の中心的存在として、鉄道以外のモビリティ事業の先鋭化も推進することを目指してまいります。また、株式会社西武リアルティソリューションズは、都心部やリゾートエリアの資産に加え、西武線沿線の資産についても最有効活用による価値極大化をはかり、西武鉄道株式会社と連携し、沿線価値創造の実現に向けて取り組んでまいります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

一部の鉄道車両に使用されている部材を特別な方法で除去する義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を24年～26年と見積り、割引率は2.26%～2.28%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	1,980百万円	1,622百万円
見積りの変更による増加額	0百万円	- 百万円
時の経過による調整額	17百万円	6百万円
資産除去債務の履行による減少額	112百万円	84百万円
見積りの変更による減少額	9百万円	- 百万円
有形固定資産売却による減少額	241百万円	441百万円
連結除外による減少額	12百万円	- 百万円
期末残高	1,622百万円	1,102百万円

( 賃貸等不動産関係 )

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸オフィスビル、賃貸マンション及び遊休不動産等を所有しております。なお、賃貸施設の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関連する連結貸借対照表計上額、期中増減額、時価及び損益は、次のとおりであります。

2 賃貸等不動産の時価に関する事項

( 単位 : 百万円 )

	前連結会計年度 ( 自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日 )
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	163,661	162,727
期中増減額	933	2,340
期末残高	162,727	165,068
期末時価	294,328	309,688
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	197,754	192,618
期中増減額	5,136	7,234
期末残高	192,618	185,383
期末時価	378,775	377,868

- ( 注 ) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 前連結会計年度の賃貸等不動産の期中増減額のうち主な増加額は、設備投資3,242百万円、主な減少額は、減価償却費3,940百万円であります。当連結会計年度の賃貸等不動産の期中増減額のうち主な増加額は、設備投資9,528百万円、主な減少額は、減価償却費3,883百万円及び減損損失1,999百万円であります。
- 3 前連結会計年度の賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち主な減少額は、減価償却費5,877百万円であります。当連結会計年度の賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち主な減少額は、減価償却費5,877百万円であります。
- 4 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額(指標等を用いて調整をおこなったものを含む)、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

### 3 賃貸等不動産の損益に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	23,625	25,042
賃貸費用	16,743	17,325
差額	6,881	7,716
その他損益	1,938	1,892
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	15,424	16,175
賃貸費用	13,020	13,301
差額	2,404	2,873
その他損益	164	1,201

- (注) 1 販売費及び一般管理費の配賦額については、賃貸費用に含まれております。また、売却損益、除却損、減損損失等については、その他損益に含まれております。
- 2 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産のうち、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分に係る収益については、賃貸収益に含まれておりません。なお、当該不動産全体に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。
- 3 前連結会計年度の賃貸等不動産のその他損益の主なものは、固定資産売却益2,923百万円であります。当連結会計年度の賃貸等不動産のその他損益の主なものは、減損損失1,999百万円であります。
- 4 当連結会計年度の賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産のその他損益の主なものは、減損損失1,130百万円であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)3	連結 損益計算書 計上額
	都市交通 ・沿線事業 (注)1	ホテル・ レジャー 事業 (注)1	不動産事業 (注)1	その他 (注)2	合計		
鉄道業	90,202	-	-	-	90,202		
バス業	21,032	-	-	-	21,032		
沿線生活サービス業	14,266	-	-	-	14,266		
スポーツ業	2,985	17,158	-	-	20,144		
国内ホテル業	-	122,266	-	-	122,266		
海外ホテル業	-	30,061	-	-	30,061		
不動産賃貸業	-	-	3,082	-	3,082		
その他	3,297	21,936	32,926	34,908	93,069		
顧客との契約から 生じる収益	131,784	191,423	36,009	34,908	394,126		
その他の収益	7,415	3,418	39,663	4,303	54,800		
営業収益	139,200	194,841	75,672	39,212	448,927	20,439	428,487

(注)1 当連結会計年度より、以下3点につき、グループ内の専門性強化の観点からセグメント区分を変更していることから、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えております。

- ・都市交通・沿線事業に含んでいた西武園ゆうえんち等について、ホテル・レジャー事業へ移管。
- ・都市交通・沿線事業に含んでいたとしまえん跡地賃貸等について、不動産事業へ移管。
- ・不動産事業に含んでいた一部ゴルフ場等運営管理について、ホテル・レジャー事業へ移管。

2 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業、スポーツ事業及び新規事業を含んでおります。

3 調整額 20,439百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 2	連結 損益計算書 計上額
	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	その他 (注) 1	合計		
鉄道業	100,104	-	-	-	100,104		
バス業	22,775	-	-	-	22,775		
沿線生活サービス業	12,642	-	-	-	12,642		
スポーツ業	2,098	16,620	-	-	18,719		
国内ホテル業	-	145,845	-	-	145,845		
海外ホテル業	-	37,112	-	-	37,112		
不動産賃貸業	-	-	3,190	-	3,190		
その他	3,248	25,993	34,791	38,798	102,832		
顧客との契約から 生じる収益	140,869	225,571	37,982	38,798	443,222		
その他の収益	7,956	3,693	41,097	4,919	57,667		
営業収益	148,826	229,265	79,079	43,718	500,890	23,291	477,598

(注) 1 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業、スポーツ事業及び新規事業を含んでおります。

2 調整額 23,291百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。

## 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (ホ) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約資産、契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	253	220
売掛金	21,513	27,941
	21,767	28,161
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	220	434
売掛金	27,941	31,825
	28,161	32,259
契約資産(期首残高)	668	1,829
契約資産(期末残高)	1,829	1,201
契約負債(期首残高)	19,320	20,152
契約負債(期末残高)	20,152	20,807

契約資産は、主に請負工事契約において、進捗度に応じた収益計上にかかる未請求の対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、主に顧客による工事竣工の検収時に売上債権へ振り替えられます。契約負債は、主に鉄道業及びバス業における顧客から受領した有効期間前の前受運賃となります。契約負債は、収益の認識にともない取り崩されます。

また、前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは17,572百万円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは18,788百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末における残存履行義務20,152百万円について、履行義務の充足につれておおむね1年以内で収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度末における残存履行義務20,807百万円について、履行義務の充足につれておおむね1年以内で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社グループは、国内外において事業活動を展開しており、それぞれの事業の特性、位置付け及び事業規模などを考慮し、「都市交通・沿線事業」、「ホテル・レジャー事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度より、以下3点につき、グループ内の専門性強化の観点からセグメント区分を変更していることから、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えております。

- ・都市交通・沿線事業に含んでいた西武園ゆうえんち等について、ホテル・レジャー事業へ移管。
- ・都市交通・沿線事業に含んでいたとしまえん跡地賃貸等について、不動産事業へ移管。
- ・不動産事業に含んでいた一部ゴルフ場等運営管理について、ホテル・レジャー事業へ移管。

報告セグメント及びその主要な事業内容は次のとおりであります。

都市交通・沿線事業	・・・	鉄道業、バス業、沿線生活サービス業、スポーツ業など
ホテル・レジャー事業	・・・	国内ホテル業（保有・リース）、国内ホテル業（MC・FC）、海外ホテル業（保有・リース）、海外ホテル業（MC・FC）、スポーツ業（保有・リース）、スポーツ業（MC・FC）など
不動産事業	・・・	不動産賃貸業など

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算処理の取扱いを除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算処理の取扱いについては、主に予算作成時において想定した為替相場に基づいた数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益と概ね同一の数値であります。

### 3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
営業収益							
外部顧客への 営業収益	131,640	197,736	64,398	34,712	428,487	-	428,487
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	7,560	2,894	11,273	4,499	20,439	20,439	-
計	139,200	194,841	75,672	39,212	448,927	20,439	428,487
セグメント利益	5,530	2,413	11,851	590	20,386	1,768	22,155
セグメント資産	571,744	582,658	402,400	69,876	1,626,680	38,845	1,587,834
その他の項目							
減価償却費	20,494	17,337	11,660	4,024	53,518	1,122	54,641
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	28,223	22,212	4,037	5,381	59,855	11,299	48,555

(注)1 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業、スポーツ事業及び新規事業を含んでおりま  
す。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 営業収益の調整額 20,439百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。

(2) セグメント利益の調整額1,768百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額 38,845百万円については、主に連結会社間取引消去等でありま  
す。また、各報告セグメントに配分していない当社の余剰運用資金(現金及び預金)等の全  
社資産は18,377百万円であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 11,299百万円については、主に連結会  
社間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
営業収益							
外部顧客への 営業収益	144,541	226,071	68,309	38,675	477,598	-	477,598
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	4,284	3,193	10,770	5,043	23,291	23,291	-
計	148,826	229,265	79,079	43,718	500,890	23,291	477,598
セグメント利益	13,292	19,477	12,716	1,440	46,927	783	47,711
セグメント資産	606,154	577,741	413,369	68,112	1,665,378	30,358	1,635,019
その他の項目							
減価償却費	21,353	15,605	11,519	4,208	52,686	851	53,538
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	32,087	14,501	11,923	2,203	60,716	592	61,309

(注)1 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業、スポーツ事業及び新規事業を含んでおりま  
す。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 営業収益の調整額 23,291百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。

(2) セグメント利益の調整額783百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額 30,358百万円については、主に連結会社間取引消去等でありま  
す。また、各報告セグメントに配分していない当社の余剰運用資金(現金及び預金)等の全  
社資産は12,308百万円であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額592百万円については、主に連結会社間  
取引消去等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を  
省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%  
を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	36,000	453	611	-	37,066

(注) 「その他」の金額は、伊豆箱根事業及び近江事業に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	15,097	2,063	117	-	17,278

(注) 「その他」の金額は、伊豆箱根事業及び近江事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及び重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	㈱白樺堂 (注)2	長野県北佐久郡軽井沢町	10	菓子及び土産品等の製造ならびに販売		店舗の賃貸及び商品仕入等	賃貸料等の受取(注)3	10	流動負債「その他」	3
							敷金の受入		固定負債「その他」	
							商品仕入等	7	支払手形及び買掛金	0

(注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等

全ての取引について、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっております。

2 ㈱白樺堂は、連結子会社である㈱西武・プリンスホテルズワールドワイドの取締役(有価証券報告書提出日現在、㈱西武リアルティソリューションズの取締役)である荒原正明の近親者が議決権の過半数を直接所有している会社であります。

3 ㈱白樺堂への店舗の賃貸については、同社の売上を一時的に預かっており、賃貸料等10百万円を控除したうえで、定期的に差額を同社に支払っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及び重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	㈱白樺堂 (注)2	長野県北佐久郡軽井沢町	10	菓子及び土産品等の製造ならびに販売		店舗の賃貸及び商品仕入等	賃貸料等の受取(注)3	13	流動負債「その他」	3
							敷金の受入		固定負債「その他」	
							商品仕入等	7	支払手形及び買掛金	0

(注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等

全ての取引について、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件でおこなっております。

2 ㈱白樺堂は、連結子会社である㈱西武リアルティソリューションズの取締役である荒原正明の近親者が議決権の過半数を直接所有している会社であります。

3 ㈱白樺堂への店舗の賃貸については、同社の売上を一時的に預かっており、賃貸料等13百万円を控除したうえで、定期的に差額を同社に支払っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,237円46銭	1,417円30銭
1株当たり当期純利益	188円70銭	89円65銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	188円63銭	89円62銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	377,633	432,133
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,182	5,420
(うち新株予約権 (百万円))	(193)	(184)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(4,988)	(5,235)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	372,451	426,713
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	300,980,236	301,074,736

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	56,753	26,990
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	56,753	26,990
普通株式の期中平均株式数 (株)	300,755,049	301,058,059
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	119,546	103,848
(うち新株予約権 (株))	(119,546)	(103,848)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

- 3 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度285,900株、当連結会計年度197,400株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度500,059株、当連結会計年度212,585株であります。
- 4 株主資本において自己株式として計上されている持分法適用関連会社が保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度及び当連結会計年度ともに21,998,594株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度及び当連結会計年度ともに21,998,594株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年 3月17日	10,000	10,000	0.76	なし	2032年 3月17日
当社	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年 12月6日	10,000	10,000	0.67	なし	2032年 12月6日
当社	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年 12月6日	10,000	10,000	0.45	なし	2028年 12月6日
当社	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2019年 12月12日	10,000	10,000	0.27	なし	2029年 12月12日
当社	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2021年 6月16日	10,000	10,000	0.18	なし	2026年 6月16日
合計			50,000	50,000			

(注) 連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
		10,000		10,000	30,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	85,687	73,292	0.53	
1年以内に返済予定の長期借入金	45,850	62,910	1.30	
1年以内に返済予定のリース債務	1,085	1,097	1.90	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	593,136	560,271	1.05	自 2025年4月30日 至 2043年11月25日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	10,455	10,976	2.22	自 2025年4月7日 至 2068年3月23日
その他有利子負債				
鉄道・運輸機構未払金(1年以内)	834	617	0.95	
鉄道・運輸機構長期未払金(1年超)	5,728	4,020	0.95	自 2025年9月12日 至 2037年9月14日
貸株担保金(1年以内)	500	500	0.37	
建設協力金等(1年以内)	16	1	2.03	
建設協力金等(1年超)	7	6	2.00	自 2025年4月30日 至 2029年7月31日
合計	743,301	713,692		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均金利を記載しております。

2 上表の1年以内に返済予定のリース債務、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)、鉄道・運輸機構未払金(1年以内)及び鉄道・運輸機構長期未払金(1年超)は、連結貸借対照表上の金額より消費税等相当額を除いております。

- 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	47,958	78,448	88,862	47,358	297,644
リース債務	985	830	638	543	7,979
その他有利子負債	558	488	391	338	2,249

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における四半期情報等)

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益	(百万円)	116,212	238,882	360,476	477,598
税金等調整前四半期(当期)純利益	(百万円)	13,535	38,943	59,950	43,642
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	9,099	27,458	43,185	26,990
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	30.23	91.21	143.45	89.65

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	(円)	30.23	60.98	52.24	53.79

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,229	1,119
売掛金	1,249	1,269
関係会社短期貸付金	629,059	614,995
未収入金	6,766	1,152
前払費用	229	240
その他	1,567	2,516
貸倒引当金	1,806	2,543
流動資産合計	638,297	618,751
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,285	1,223
機械及び装置	6	4
工具、器具及び備品	679	500
建設仮勘定	2	-
有形固定資産合計	1,973	1,728
無形固定資産		
商標権	14	11
ソフトウェア	3,046	3,655
ソフトウェア仮勘定	575	281
無形固定資産合計	3,636	3,947
投資その他の資産		
投資有価証券	830	810
関係会社株式	413,788	393,494
関係会社長期貸付金	3,000	2,000
繰延税金資産	748	453
その他	46	45
投資その他の資産合計	418,413	396,804
固定資産合計	424,023	402,480
資産合計	1,062,320	1,021,232

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	79,387	66,492
関係会社短期借入金	22,258	20,135
1年内返済予定の長期借入金	4 36,299	4 53,424
未払金	1,450	1,757
未払費用	280	276
未払法人税等	436	379
賞与引当金	319	286
債務保証損失引当金	809	-
その他の引当金	-	21
その他	794	833
流動負債合計	142,035	143,607
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	4 494,876	4 460,130
退職給付引当金	669	597
役員退職慰労引当金	171	171
役員株式給付引当金	208	222
その他	569	573
固定負債合計	546,495	511,695
負債合計	688,531	655,303
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	285,041	285,040
資本剰余金合計	285,041	285,040
利益剰余金		
利益準備金	3,861	4,912
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	35,477	26,418
利益剰余金合計	39,339	31,330
自己株式	795	632
株主資本合計	373,584	365,738
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	5
評価・換算差額等合計	10	5
新株予約権	193	184
純資産合計	373,788	365,929
負債純資産合計	1,062,320	1,021,232

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	31,197	2,279
関係会社受入手数料	12,927	13,062
その他の営業収益	99	81
営業収益合計	44,224	15,423
販売費及び一般管理費	1, 2 12,246	1, 2 12,870
営業利益	31,978	2,552
営業外収益		
受取利息	6,315	6,419
その他	1,296	1,103
営業外収益合計	2 7,612	2 7,523
営業外費用		
支払利息	5,754	5,614
社債利息	232	232
貸倒引当金繰入額	919	737
その他	297	221
営業外費用合計	2 7,203	2 6,805
経常利益	32,387	3,270
特別損失		
固定資産除却損	226	109
関係会社株式評価損	199	-
特別損失合計	426	109
税引前当期純利益	31,960	3,160
法人税、住民税及び事業税	866	368
法人税等調整額	56	295
法人税等合計	923	663
当期純利益	31,036	2,497

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	50,000	285,026	285,026	3,538	7,996	11,534	1,713	344,847
当期変動額								
剰余金の配当				323	3,555	3,232		3,232
当期純利益					31,036	31,036		31,036
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分		14	14				917	932
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	14	14	323	27,481	27,804	917	28,736
当期末残高	50,000	285,041	285,041	3,861	35,477	39,339	795	373,584

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2	2	298	345,148
当期変動額				
剰余金の配当				3,232
当期純利益				31,036
自己株式の取得				0
自己株式の処分				932
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	8	8	105	96
当期変動額合計	8	8	105	28,639
当期末残高	10	10	193	373,788

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	50,000	285,041	285,041	3,861	35,477	39,339	795	373,584	
当期変動額									
剰余金の配当				1,050	11,556	10,506		10,506	
当期純利益					2,497	2,497		2,497	
自己株式の処分		0	0				163	162	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	0	0	1,050	9,059	8,008	163	7,845	
当期末残高	50,000	285,040	285,040	4,912	26,418	31,330	632	365,738	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	10	10	193	373,788
当期変動額				
剰余金の配当				10,506
当期純利益				2,497
自己株式の処分				162
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	4	4	8	13
当期変動額合計	4	4	8	7,859
当期末残高	5	5	184	365,929

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 子会社株式  
移動平均法に基づく原価法
    - その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - 市場価格のない株式等  
移動平均法に基づく原価法  
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
  - 2 固定資産の減価償却の方法
    - (1) 有形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 8～38年  
機械及び装置 8年  
工具、器具及び備品 2～20年
    - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。
- 3 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
  - (4) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。
  - (5) 役員株式給付引当金  
役員への株式給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく支給見込額を計上しております。
  - (6) 債務保証損失引当金  
「株式給付信託(従業員持株会処分型)」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

#### 4 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営管理料及び受取配当金となります。経営管理料においては、子会社への契約内容に応じた経営管理業務を提供することが履行義務であり、経営管理業務が実際なされた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ・ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を採用しております。

###### ・ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利長期借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。

###### ・ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、ヘッジ会計の要件を満たす範囲内でヘッジをおこなっております。

###### ・ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

##### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

##### (4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (追加情報)

###### (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

###### (取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金及び鉄道・運輸機構への(長期)未払金ほかに対して、次のとおり債務保証をおこなっております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
西武鉄道株式会社	51,375百万円	-百万円
株式会社西武・プリンスホテルズワールド ワイド	20百万円	24百万円
合計	51,396百万円	24百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	2,145百万円	2,168百万円
長期金銭債権	22百万円	22百万円
短期金銭債務	335百万円	366百万円

3 貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達をおこなうため銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	150,000百万円	100,000百万円
借入実行残高	41,400百万円	9,300百万円
差引額	108,600百万円	90,700百万円

4 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

(1) 下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	5,115百万円	-百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,815億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,000百万円	1,000百万円
長期借入金	3,000百万円	2,000百万円
合計	4,000百万円	3,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,008億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
長期借入金	10,000百万円	10,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,532億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(4) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
長期借入金	8,000百万円	8,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,592億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(5) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
長期借入金	10,000百万円	10,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,800億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(6) 上記のほか、上記「3」に記載する前事業年度末及び当事業年度末の貸出コミットメント契約に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,800億円以上に維持すること。

(7) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
長期借入金	15,000百万円	15,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ2,834億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与	2,289百万円	2,061百万円
賞与	764百万円	717百万円
退職金	255百万円	235百万円
株式報酬費用	70百万円	104百万円
支払手数料	1,640百万円	1,803百万円
業務委託費	1,002百万円	1,650百万円
減価償却費	1,229百万円	1,349百万円

なお、賞与、退職金、株式報酬費用に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賞与引当金繰入額	319百万円	286百万円
退職給付費用	135百万円	126百万円
株式報酬費用	73百万円	106百万円

2 関係会社との取引高(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	1,510百万円	2,107百万円
営業取引以外の取引による取引高	6,555百万円	6,682百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式393,494百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式413,788百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式簿価調整額	439百万円	5,794百万円
貸倒引当金	553百万円	778百万円
退職給付引当金	205百万円	182百万円
資産除去債務	174百万円	175百万円
未払事業税	114百万円	95百万円
賞与引当金	97百万円	87百万円
役員株式給付引当金	63百万円	68百万円
関係会社株式評価損	61百万円	61百万円
役員退職慰労引当金	52百万円	52百万円
ストック・オプション	52百万円	49百万円
債務保証損失引当金	247百万円	-百万円
その他	67百万円	69百万円
繰延税金資産小計	2,130百万円	7,417百万円
評価性引当額	1,229百万円	6,814百万円
繰延税金資産合計	900百万円	602百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	151百万円	146百万円
その他	-百万円	2百万円
繰延税金負債合計	151百万円	149百万円
繰延税金資産(負債)の純額	748百万円	453百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等益金不算入	29.3%	26.4%
交際費等損金不算入項目	0.5%	5.3%
評価性引当額の増減	1.1%	11.5%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.9%	21.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固 定資産	建物	1,285	5	0	66	1,223	333
	機械及び装置	6	-	-	1	4	7
	工具、器具及び備品	679	28	64	142	500	741
	建設仮勘定	2	25	27	-	-	-
	計	1,973	58	92	211	1,728	1,083
無形固 定資産	商標権	14	1	-	5	11	-
	ソフトウェア	3,046	1,753	11	1,133	3,655	-
	ソフトウェア仮勘定	575	1,493	1,788	-	281	-
	計	3,636	3,249	1,799	1,138	3,947	-

(注) ソフトウェアの当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

SEIBU PRINCE CLUBシステム 869百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,806	737	-	2,543
賞与引当金	319	286	319	286
役員退職慰労引当金	171	-	-	171
役員株式給付引当金	208	85	71	222
債務保証損失引当金	809	-	809	-
その他の引当金	-	21	-	21

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社				
取次所					
買取手数料	無料				
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法によりおこなう。 公告掲載URL <a href="https://www.seibuholdings.co.jp/">https://www.seibuholdings.co.jp/</a>				
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり株主優待乗車証及び施設利用優待券を発行する。				
	1 株主優待乗車証				
	所有株式数	優待乗車証の種別	乗車区間	枚数 (6ヵ月につき)	
	追加発行				
	100株以上 300株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	2枚 年1回発行 3	
	300株以上 500株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	2枚	
	500株以上 1,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	4枚	
	1,000株以上 2,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	10枚	
	2,000株以上 3,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	20枚	
	3,000株以上 5,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	30枚	3年以上継続して 3,000株以上 保有した場合 片道きっぷ5枚追加
	5,000株以上 10,000株未満	片道きっぷ	西武線・ 西武バス全線 1	50枚	
	10,000株以上 20,000株未満	電車全線バス 2	西武線全線	1枚	3年以上継続して 10,000株以上 保有した場合 片道きっぷ10枚追加
20,000株以上 40,000株未満	電車・ バス全線バス 2	西武線・ 西武バス全線 1	1枚		
40,000株以上	電車・ バス全線バス 2	西武線・ 西武バス全線 1	2枚		
<p>1 高速乗合バス、空港連絡バス等一部除外路線があります。</p> <p>2 希望者のみ、西武プリンスホテルズ&amp;リゾート無料ペア宿泊券(1泊)とお引換えいたします。</p> <p>3 100株以上300株未満所有の株主に対しては、毎年3月31日現在の最終の株主名簿に記録された株主に限り、年1回発行いたします。</p>					
2 施設利用優待券					
100株以上所有の株主に発行 4 5 「株主ご優待券」 1冊					
10,000株以上所有の株主に発行 ペルーナドーム アメリカン・エクスプレス プレミアム® シートA応募券 1枚					

	<p>4 100株以上500株未満所有の株主と500株以上1,000株未満所有の株主、1,000株以上所有の株主に発行する「株主ご優待券」の内容は異なります。</p> <p>5 100株以上300株未満所有の株主に対しては、毎年3月31日現在の最終の株主名簿に記録された株主に限り、年1回発行いたします。</p> <p>3 有効期限 3月31日現在の株主：11月30日(5月中旬発行) 9月30日現在の株主：翌年5月31日(11月中旬発行)</p>
--	--

(注) 当会社の单元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書	事業年度（第18期）	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月21日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書			2023年6月21日 関東財務局長に提出
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。		2023年6月23日 関東財務局長に提出
(4)	訂正発行登録書	2023年2月15日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。		2023年6月23日 関東財務局長に提出
(5)	四半期報告書及び確認書	（第19期第1四半期）	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月2日 関東財務局長に提出
(6)	四半期報告書及び確認書	（第19期第2四半期）	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月10日 関東財務局長に提出
(7)	四半期報告書及び確認書	（第19期第3四半期）	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月9日 関東財務局長に提出
(8)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。		2024年5月13日 関東財務局長に提出
(9)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。		2024年5月30日 関東財務局長に提出
(10)	訂正発行登録書	2023年2月15日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。		2024年5月31日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

株式会社西武ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 一彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 理

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 守屋 貴浩

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西武ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西武ホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホテル・レジャー事業に関連する固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、ホテル・レジャー事業目的で保有する事業用資産を、連結貸借対照表に固定資産として主に土地及び建物に計上しているが、注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、当連結会計年度において、ホテル・レジャー事業のセグメント資産577,741百万円について、収益性が低下したことにより減損損失を15,097百万円計上している。</p> <p>ホテル・レジャー事業は旅行・観光消費動向、気候変動、自然災害・感染症・地政学的リスク等に関するリスクに晒されている。また、収支構造の特質として、営業コストの相当部分が、人件費、減価償却費等の固定費で構成されているため、営業収益の比較的小幅な減少であっても、営業利益に大きな影響を及ぼす。この結果、利用者数が減少した場合には固定資産の帳簿価額を回収できずに減損損失が発生する可能性がある。</p> <p>ホテル・レジャー事業目的で保有する固定資産の減損損失の認識は、各資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローにより、その要否を判定しており、減損損失を認識すべきであると判定した場合には各資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により測定している。正味売却価額は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等をもとに算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値をもとに算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額の見積りは、事業子会社にて機関決定されている中期経営計画を基礎としており、ホテル・レジャー事業における重要な仮定は、平均販売室料及び客室稼働率である。</p> <p>将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額の見積りについては、中期経営計画に考慮されている経営者の重要な仮定に大きく影響を受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ホテル・レジャー事業目的で保有する固定資産の減損損失の認識の妥当性及び測定の正確性について検討するため、関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した上、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りについて、その前提となる取締役会によって承認された中期経営計画等が適切に反映されていることを確かめるために、両者の整合性を検討した。</li> <li>・経営者の中期経営計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画と実績を比較した。</li> <li>・将来キャッシュ・フロー（その前提となる中期経営計画を含む）の見積りの基礎となる重要な仮定である平均販売室料・客室稼働率について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>経営者の見積りの偏向を評価するため、経営者と協議を行うとともに、利用可能な外部データと比較を行った。また、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と、平均販売室料及び客室稼働率とを比較した。</li> <li>将来キャッシュ・フローの見積りの不確実性を評価するため、監査人による独自の見積りを行い、減損損失の認識の判定に与える影響を検討した。</li> </ul> </li> <li>・正味売却価額の見積りについて、会社が利用した鑑定評価額等の見積り金額の妥当性を評価するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>会社が利用した専門家の適性、能力及び客観性を評価した。</li> <li>会社が利用した専門家の業務を理解した。</li> <li>会社が利用した専門家の業務について、監査証拠としての適切性を評価した。</li> </ul> </li> </ul> <p>なお、手続の実施にあたっては当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させた。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社西武ホールディングスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社西武ホールディングスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

株式会社西武ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 一彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 理

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 守屋 貴浩

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西武ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西武ホールディングスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。